様式第４［基本計画標準様式］

○ 基本計画の名称：福島市中心市街地活性化基本計画
○ 作成主体：福島県福島市

○ 計画期間：平成 27 年 4 月から令和 3 年 3 月まで（6 年）

1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

（1）福島市の概況

本市は、福島県中通り地方の北部に位置し、西に磐梯朝日国立公園を擁する吾妻連峰、東は丘陵状の阿武隈高地に囲まれた福島盆地の中に開け、市域を南北に流れる阿武隈川を主流として荒川、松川、摺上川などの河川が注いでいる。市域の中央には信夫山が位置しており、四方に広がる市街地のシンボル的な存在となっている。

交通網については、東北新幹線が縦貫し、更に山形新幹線の起点となっており、また、東北縦貫自動車道を始め、国道 4 号などの主要道路が東西南北に延びており、首都圏と東北圏を結ぶ交通の結節点として重要な位置にある。

江戸時代には、年貢米を江戸へ運ぶために阿武隈川を利用した舟運が行われ、その両岸には人や荷物を上げ下ろしする所（河岸「かし」）が設けられ、福島河岸は福島城の南に隣接し、福島藩・幕府・米沢藩の米蔵があった。福島河岸があった所は、現在、御倉邸（旧日本銀行福島支店長役宅）と一体的に整備され、船着場の姿を再現し、市民の文化活動や観光施設として利用されている。また、養蚕や生糸作りが盛んな地域として全国的にもその名が知られ、その製品の集散地として発展し商業のまちとして繁栄し、東北初の日本銀行出張所が設置されるなど、政治・経済・文化・教育の中心地として現在に至っている。

明治 40 年に県内で 2 番目の市として人口３万余人で市制施行されてから、周辺の町・村との合併を繰り返して市域が形成され、平成 20 年 7 月に市町村の合併の特例等に関する法律に基づき、飯野町と合併し現在の市域、767.7㎢を有している。

平成 2 年度には「福島市 24 時間都市構想」を策定し、都心づくりの指針の明確化、構想実現のための施策展開の方向付けがなされ、平成 5 年には「福島地方拠点都市地域基本計画」を策定し、県北地区１７市町村（現在は８市町村）で構成される地域の中枢ゾーンとして、高次都市機能を集積する地区として位置付けられている。

平成 19 年 4 月に市制施行 100 周年を迎え、市民協働により新しい福島のまちづくりのための元年と位置付ける事業を行い、先人たちが培った福島らしい貴重な地域資源などを活用し、新たな魅力を再発見することを推進した。

また、平成 20 年 10 月に「やさしさと自然の温もり　ふくしま観光圏整備計画」が認定され、相馬市・二本松市・伊達市の４市が連携して観光圏を構成し、2 泊 3 日以上の滞在を促進するため、各地の素材を生かして「体験型観光の推進」を基本的な方針として整備計画に位置付けている。

しかしその後、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災により、本市においても各所に大きな被害を受けた。また、東日本大震災に起因して発生した福島第一原子力発電所の事故により、農産物の出荷制限などの直接的な影響に加え、風評被害が発生し、本市の基幹産業である農業・観光のみならず、産業全体に重い課題を抱えることとなった。

なお、東日本大震災に対応するため、わが国の歴史的に類を見ない人口減少社会の到来や少子高齢化の進行を始め、経済のグローバル化、地球温暖化など、直面する様々な課題に的確に対応し、市民生活の向上と魅力ある地域づくりを一層推進し持続的な発展を図ることを目的とし「福島市総合計画前期基本計画」を平成 23 年 2 月に、また「福島市復興計画」を平成 24 年 2 月に策定し、東日本大震災からの速やかで力強い復興を、総合的かつ計画的に推進している。

中心市街地は、福島駅周辺を核にして概ね 4 キロメートル四方の範囲で形成されている。周辺地域は北部の飯坂地区、北東部の瀬上、鎌田地区及び南部の松川地区等に早くから小規模の市街地が形成され、また中心市街地の南方約 5 キロメートルの丘陵地には、蓬莱・南向台・南福島ニュータウンなどの大規模団地が造成されるなど、周辺部における市街化が進行してきたうえ、少子高齢社会の進展、更には東日本大震災に起因して発生した原子力事故により街なか居住が少しずつ減ってきている。

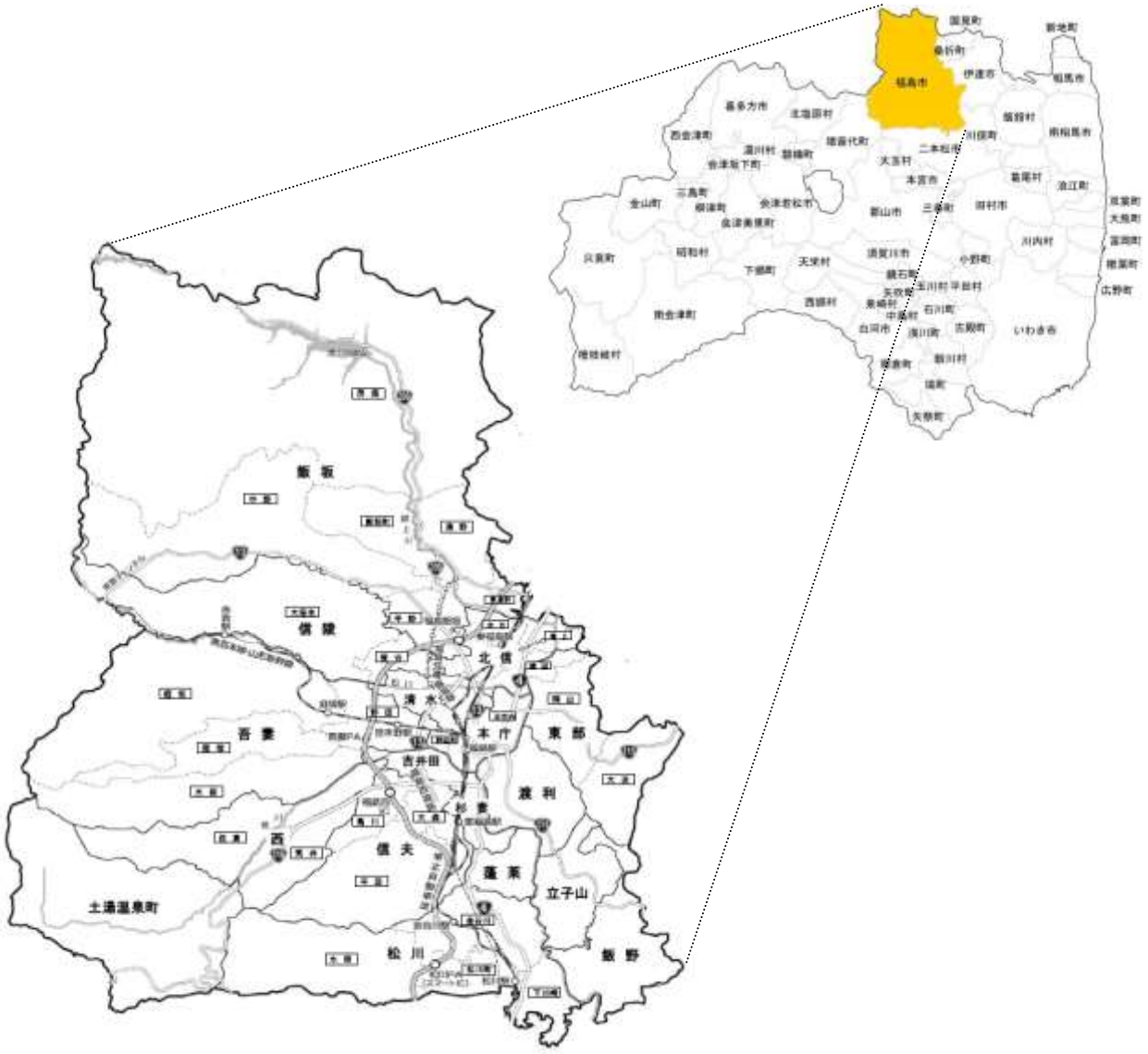

（2）中心市街地の成り立ちと変遷

福島市には縄文中期以降の遺跡・遺物はきわめて多く、数千年前から縄文時代の人々が住んでいたと考えられている。平安後期には平泉政権下で信夫庄は佐藤庄司一族が治めていたが、源頼朝の奥州征伐で中村氏（伊達氏）が中世の信夫・伊達を治めた。その後、蒲生氏郷の客将木村吉清（文禄年間 1593）が福島城を居城とし、やがて上杉景勝（慶長 3 年 1598）の領地を経て、寛文 4 年（1664）に信達地方は全て幕府の領地となり、本多忠国の福島 15 万石時代（1679～82）、堀田正仲・正虎の福島 10 万石時代（1686～1700）を経て、板倉氏の福島 3 万石（1702～幕末）と続いた。こうした中で養蚕業が栄え、安永元年（1773）には、幕府から「奥州蚕種本場」銘を与えられ、城下町福島は養蚕・生糸・織物が中心の商業のまちとして栄えた。

城下町は、戦国時代以後の築造された町並みがそのままに拡大し明治時代を迎えた。明治 4 年（1871）廃藩置県により福島県が誕生、福島は県庁所在地となり、明治 9 年（1876）の福島県、磐前県、若松県の合併の際に三県統一の県庁が置かれ、県政・文教の中心としての基礎がかたち造られた。明治 32 年には東北初の日本銀行出張所(福島支店)や師範学校が設置され、政治、経済、教育、文化の中心として来訪者によって賑わい、商店街が形成されていき、明治 40 年（1907）4 月には、全国で 59 番目の市制を施行、人口 3 万人余の福島市が誕生した。その後、中心市街地には、行政・司法・交通・教育・文化などの中核管理機能が集中・集積し、人、物、情報、文化などの出会いを生み出し、県都として、また広域的拠点としての役割を担っている。

昭和 48 年（1973）からは、福島駅前第 1 地区市街地再開発事業（昭和 48 年)、栄町地区第一種市街地再開発事業（昭和 54 年)、福島駅前Ｂ-Ⅱ南地区第一種市街地再開発事業（昭和 62 年)、福島駅前Ｂ-Ⅱ北地区第一種市街地再開発事業（平成 6 年)、福島駅西口広場（平成２年)、福島駅東口広場（平成 3 年）などの市街地の整備や基盤整備を進め、多様な機能が集積する市民生活に欠くことのできない場所となっている。

近年、レクリエーション・市民ニーズの多様化やモータリゼーションの進展と生活圏の拡大に伴う中心市街地の商店街離れ、また、福島商業高校（昭和 45 年)、福島大学（昭和 54 年)、福島医大・付属病院（昭和 62、63 年）などの郊外移転や、エンドーチェーン（平成 3 年)、長崎屋（平成 11 年)、さくら野百貨店（平成 17 年）の閉店等による人通りの減少と商店数の減少が次第に進行し、中心市街地の魅力の低下につながってきたと考えられる。

しかし現在でも、多様な都市機能が集積し、多くの市民が生活している上に、夏の風物詩「わらじまつり」や歴史のある「稲荷神社例大祭」が開催されるなど伝統文化が息づいている。また、市民が中心となり開催される「パセオ 470 光のしずくプロジェクト」など、新たな文化の息吹も見られ、中心市街地は本市のアイデンティティを形成している場所であり、市民生活の拠り所であることには変わりがない。

今後も伝統文化の継承、新たな文化の創造、都市機能の維持や活力の再生が必要となっている。

信夫山から望む市中心部

（3）中心市街地に蓄積されている歴史的・文化的資源、景観資源、社会資本や産業資源等の既存ストック状況

①歴史的・文化的資源

ａ．主な歴史的資源

福島城を北西に囲むように奥州街道が整備され、戦国時代以降江戸時代末期まで城下町として拡大しながら、また明治以降には県都として街を形成してきた。

中心市街地には、旧福島城の二の丸庭園跡の紅葉山公園、その一隅にある藩祖板倉重昌と二代目藩主重矩が祀られた板倉神社がある。また、旧奥州街道には明治初期に建てられた店舗が当時の雰囲気を残しており、昔の米の中継基地あと（御倉町）にある昭和 2 年に建てられた旧日本銀行支店長役宅、福島の鎮守様として 1000 年の歴史がある福島稲荷神社など歴史的資源が点在している。

旧奥州街道の歴史的街並み

ｂ．主な文化的資源

福島市のシンボル信夫山に鎮座する羽黒神社の例祭で、厳寒の中、災疫防除、五穀豊穣を願う日本一の大わらじが奉納され、終夜老若男女の参拝客で賑わう「信夫三山暁まいり」がある。

また、阿武隈川隈畔で福島の暑い夏の夜に行われる灯籠流しと花火大会を始め、「パセオ 470」と「文化通り」で行われる個性的な七夕飾りに彩られた七夕まつり、大勢の市民によるわらじ踊りが繰り広げられる「わらじまつり」、ヒップホップのリズムに乗せて様々なグループが色とりどりのコスチュームで熱く華麗な踊りを披露する「ダンシングそ～だナイト」が開催されており、収穫を祝う秋祭りとして町内会の鮮やかな提灯山車が繰り出す「連山車」など四季折々に多彩な文化的資源がある。

信夫山三山暁まいりの大わらじ奉納と
福島の夏の風物詩である「わらじ祭り」

鮮やかな提灯山車が
繰り出す連山車

パセオ 470 の七夕祭り
とイルミネーション

②景観資源

本市は西に磐梯朝日国立公園を擁する吾妻連峰、東は丘陵状の阿武隈高地に囲まれた福島盆地の中心に開けており、南北に阿武隈川が流れ、中央に位置する信夫山を取り巻く様に市街地が広がった自然豊かな街である。市街地の周辺には果物などの一大生産地を形成し農業が盛んで、田園風景にも恵まれている。

中心市街地の背後にそびえる信夫山は、風致地区に指定され、信夫三山の信仰拠点の一つである。また中心市街地を囲むように流れている阿武隈川や東北屈指の水質を誇る荒川には、白鳥やカモ、白鷺、鮭の遡上が見られ、市街地間近で市民が自然に接することができる。

花見山から望む福島市街地、
信夫山、吾妻連峰

また春先に現れる吾妻連峰の吾妻小富士の種まきうさぎは「雪うさぎ」として親しまれ、シーズンに 25 万人を超える観光客が訪れる花見山とともに、市街地景観形成の重要な資源となっている。

中心市街地においては、景観に配慮した建築誘導や電線地中化等により街並み景観の整備を進めている。

「雪うさぎ」として市民に親しまれている吾妻小富士の種まきウサギ

毎年４月の１ヶ月間に 25 万人を超える観光客が訪れる花見山公園

③社会資本・産業資源

中心市街地は、道路、上水道、公共下水道などのインフラが充実し、福島市中心市街地活性化基本計画（以下、「前計画」という。）において新たに整備した福島市役所東庁舎を始め、国や県の行政施設や司法施設、教育施設、郵便局、病院などの公共公益施設、商業の集積が見られる。

また、中心市街地にある福島駅は、東北新幹線・山形新幹線、ＪＲ東北本線・奥羽本線、阿武隈急行、福島交通飯坂線の乗降・乗継となる結節駅であり、他には前計画で整備された福島駅東口バスプールから発着する路線バスや市内循環バスがあり、公共交通が集積している。

平成 23 年に完成した福島市役所東庁舎

（4）中心市街地の現状に関する統計的なデータの把握

①人口・世帯

ａ．人口

住民基本台帳による平成 26 年 8 月末現在の人口は、市全体で 284,917 人、中心市街地が 16,750 人となっており、昭和 30 年以降、市全体の人口は平成 20 年をピークに減少傾向にある。

中心市街地では人口減少の一途を辿っていたが、平成 14 年の 16,994 人で底を打ち、以後微増に転じ平成 20 年では 17,557 人になっていたものの、平成 21 年以降は再び減少に転じている。

人口の伸び率は、対平成 20 年比で全市人口が 0.971、中心市街地人口が 0.954 となっている。

また、全市人口に占める中心市街地人口の割合は、平成 14 年の 5.85%から平成 20 年には 5.98%と微増したものの、現在は横ばいとなっている。

中心市街地は、人口集中地区（人口密度が 1k ㎡あたり約 4,000 人の地区が集合し、合計人口が 5,000 人以上の地域）に概ね含まれており、平成 21 年までの中心市街地の人口の増加傾向は、中心市街地における借上市営住宅の整備や新規の分譲・賃貸マンション等の建築増に伴う人口の都心回帰が寄与しているものと考えられる。

しかし、平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災に起因する居住人口の流出や少子高齢化の更なる進行を考慮すると、このままでは減少傾向になる恐れがある。

＜市全体と中心市街地の人口の推移＞

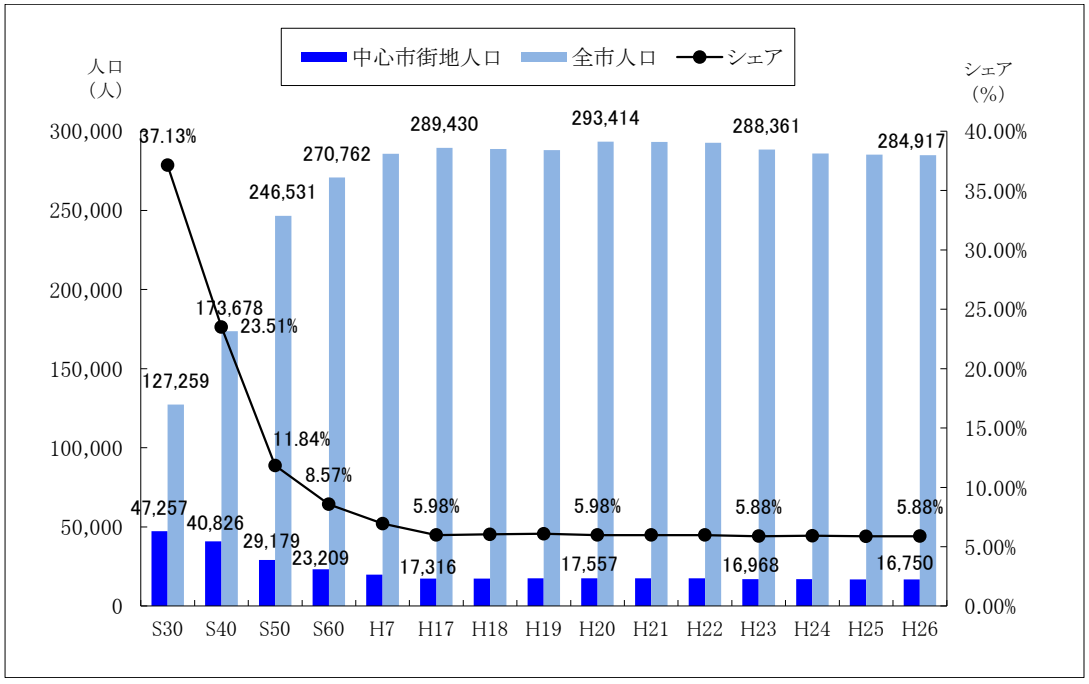

資料）昭和 30 年～平成 7 年まで国勢調査、以降は住民基本台帳データ

（各年 10 月 1 日ただし平成 26 年は 8 月末）

ｂ．世帯数

住民基本台帳による平成 26 年 8 月末現在の世帯数は、市全体で 119,321 世帯、中心市街地が 8,669 世帯となっている。世帯数の推移をみると、市全体では増加傾向であるが中心市街地では昭和 45 年以降減少し、平成 13 年に 7,866 世帯で底を打ち、その後微増傾向にある。また、市全体の世帯数に占める中心市街地の世帯数の割合は、徐々に減少している。

＜市全体と中心市街地の世帯数の推移＞

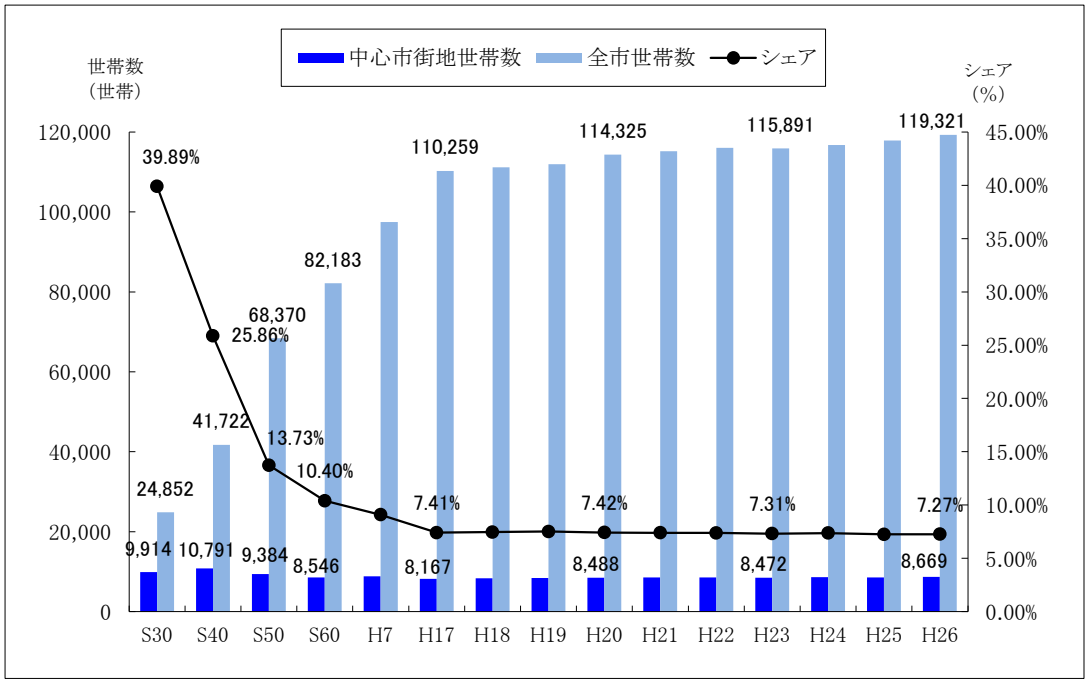

資料）昭和 30 年～平成 7 年まで国勢調査、以降は住民基本台帳データ（各年 10 月 1 日）

ｃ．人口動態

住民基本台帳に見る平成 19 年以降の人口動態は、社会動態及び自然動態共に減少傾向が続いており、平成 23 年には東日本大震災の影響から一時的に大幅に減少したが、平成 25 年には社会動態が初めて増加に転じた。

＜市全体の人口動態の推移＞

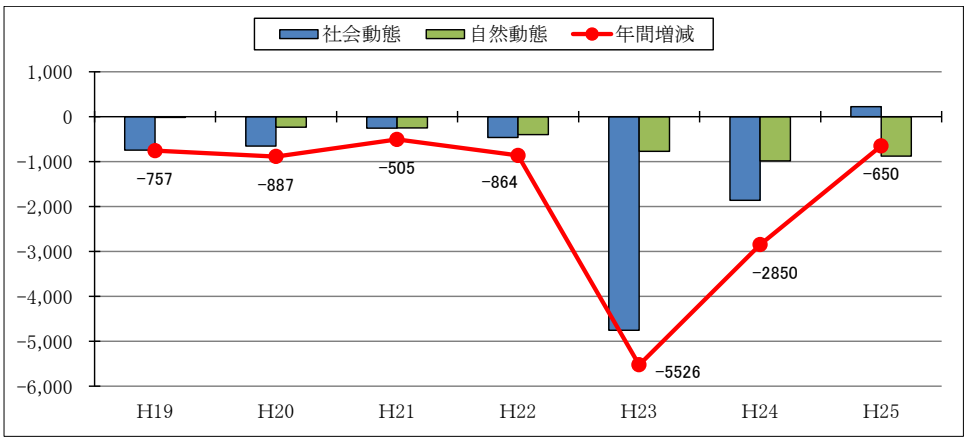

資料）住民基本台帳

ｄ．年齢層別人口

国勢調査による平成 22 年における 5 歳区分年齢別人口のピークは市全体、中心市街地とも 60～64 歳となっている。また、平成 17 年から平成 22 年にかけての 5 歳区分の年齢別人口の推移をみると、市全体では 0～34 歳と 45～59 歳の年齢層、中心市街地では 15～39 歳、50～59 歳、70～74 歳の年齢層が減少している。

＜市全体と中心市街地の 5 歳区分年齢別人口の推移＞

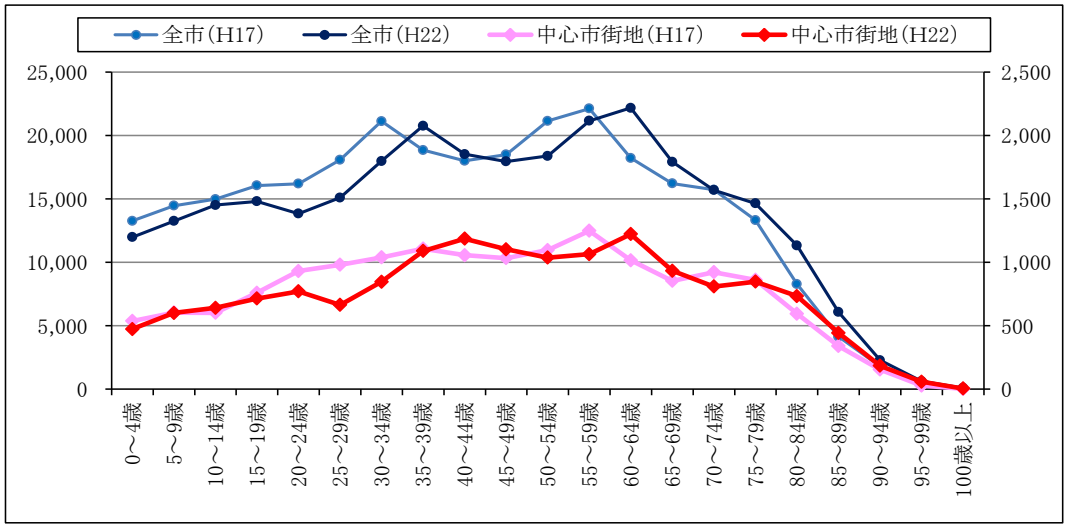

資料）国勢調査

ｅ．高齢者人口

国勢調査による平成 17 年から平成 22 年にかけての年齢 3 区分人口の推移をみると、市全体、中心市街地とも少子化・高齢化の進展が顕著である。

中心市街地の高齢者数は、平成 22 年に 4,012 人、高齢化率は 26.0%に達し、平成 17 年に比べ 2.2 ポイント増加しており、高齢化率は市全体に比べ高い割合となっている。

＜市全体と中心市街地の年齢 3 区分人口割合＞

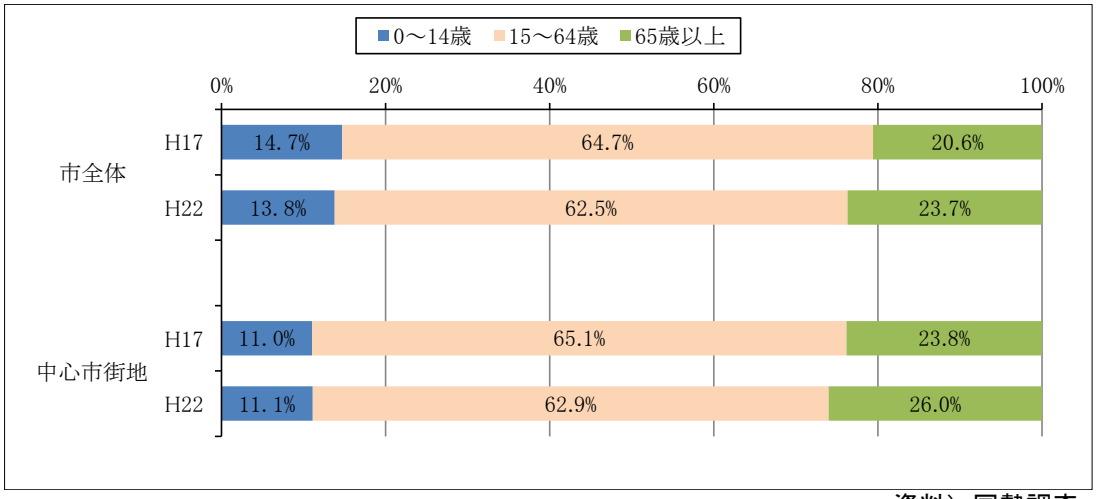

資料）国勢調査

②商業

福島市全体の小売業は、昨今の停滞傾向の中で、平成 19 年から平成 24 年にかけて落ち込んでおり、東日本大震災に伴う居住人口の減少、消費購買活動の縮小が大きく影響しているものと考えられる。なお、平成 16 年、19 年の商業統計調査と平成 24 年の経済センサス活動調査では、調査対象、集計対象が異なるため、事業所数の増減等は単純に比較することはできない。

ａ．小売業事業所数

商業統計調査及び経済センサスによる平成 16 年から平成 24 年の中心市街地における小売業事業所数は、785 事業所から 580 事業所に減少し 26.1%減となっている。

市全体の小売業事業所数に占める中心市街地の小売業事業所数の割合は、平成 16 年が、27.6%であったが、平成 19 年には 24.2%まで減少し、平成 24 年には 29.3%に増加している。

＜市全体と中心市街地の小売業事業所数の推移＞

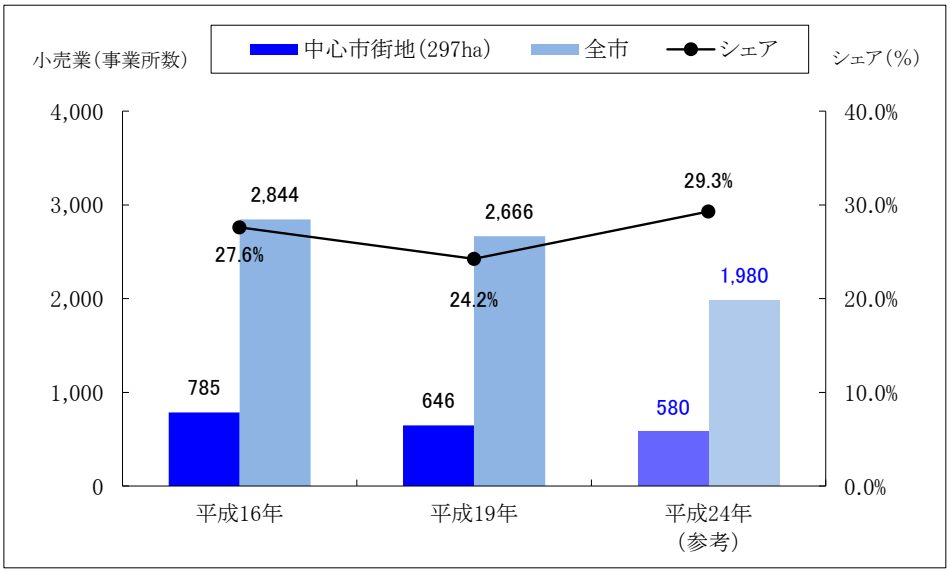

資料）平成 16 年、19 年は商業統計調査、平成 24 年は経済センサス活動調査のため参考値

ｂ．売り場面積

平成 16 年から平成 24 年にかけての中心市街地の売り場面積は、105,844 ㎡であったものが 73,961 ㎡と 31,883 ㎡（30.1%）減少している。

福島市全体の売り場面積に占める中心市街地の売り場面積の割合は、平成 16 年に 27.2%であったが平成 19 年には 20.3%と大きく減少し、平成 24 年は 21.1%と横ばいの状況になっている。

なお、平成 19 年の急激な売り場面積の減少は、平成 17 年におけるさくら野百貨店閉店(1～4 階)の影響が大きいと考えられる。

＜市全体と中心市街地の売り場面積の推移＞

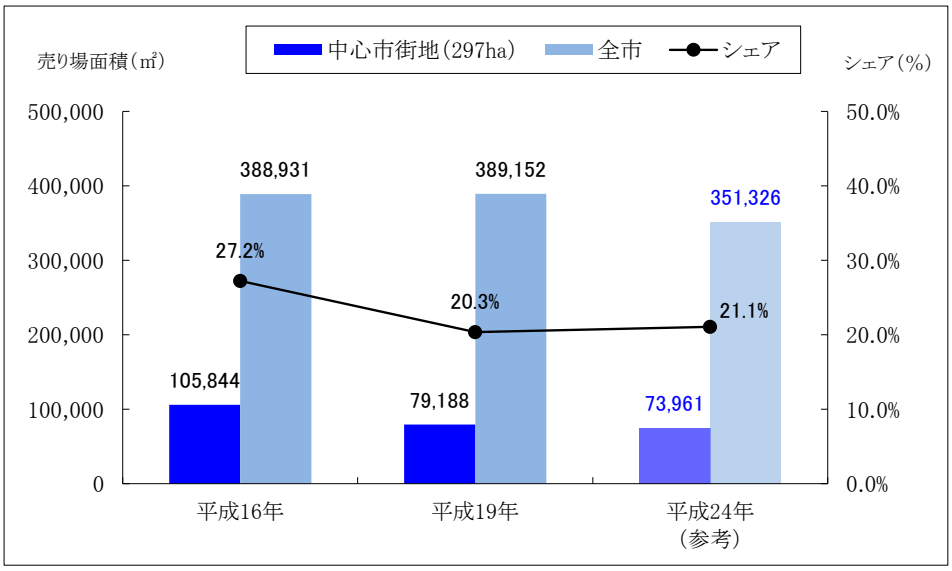

資料）平成 16 年、19 年は商業統計調査、平成 24 年は経済センサス活動調査のため参考値

ｃ．従業者数

平成 16 年から平成 24 年にかけての中心市街地の商業従業者数は、4,695 人から 3,091 人と 34.2%の減少となっている。

福島市全体の商業従業者数に占める中心市街地の商業従業者数の割合は、平成 16 年の 24.1%から平成 19 年に 20.3%と減少したものの、平成 24 年には 21.7%と横ばいの状況になっている。

＜市全体と中心市街地の小売業従業者数の推移＞

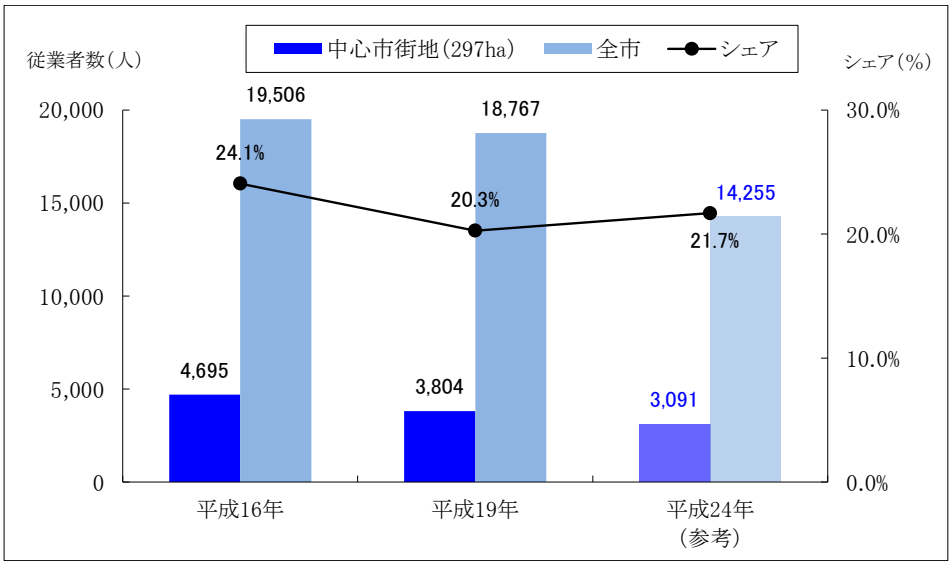

資料）平成 16 年、19 年は商業統計調査、平成 24 年は経済センサス活動調査のため参考値

ｄ．年間販売額

中心市街地の年間商品販売額は、平成 16 年の 76,209 百万円から平成 24 年には 43,086 百万円と 43.5%の減少となっている。

平成 16 年から平成 19 年の減少は、さくら野百貨店閉店（1～4 階）の影響が大きいと考えられる。

中心市街地の従業者数、年間販売額の減少は、中心市街地における買い物客の吸引力低下や中心市街地の活力の低下につながっていると考えられる。

＜市全体と中心市街地の年間商品販売額の推移＞

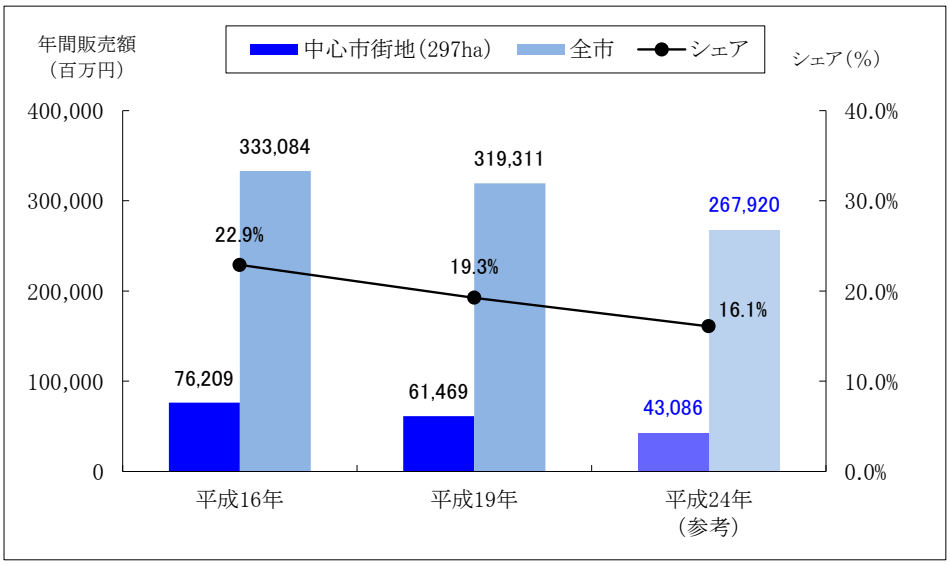

資料）平成 16 年、19 年は商業統計調査、平成 24 年は経済センサス活動調査のため参考値

ｅ．空き店舗

中心市街地内の主だった地区（6 地区）における空き店舗数の推移を見ると、全体としては平成 18 年度の総数が 86 店舗であったが平成 22 年度には 94 店舗とピークに達し、その後平成 26 年度には 77 店舗とピーク時と比べ 18.1%減少している。

地区別に見ると平成 18 年に対し、大町、置賜町、新町の３地区は空き店舗数が減少しているが、本町、万世町、栄町の 3 地区は増加している。

特に、大町地区では平成 18 年度に比べほぼ半減しているが、商業施設以外（廃業による空き地化、駐車場化、マンション建設等）への土地利用転換が進んでいるためと考えられ、商業活動が停滞している状況に変わりはない。

＜中心市街地の空き店舗数の推移＞

	平成18年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
本　町	3	11	12	5	6	6	5
	―	8	9	2	3	3	2
大　町	23	16	20	18	15	12	11
	―	▲ 7	▲ 3	▲ 5	▲ 8	▲ 11	▲ 12
置 賜 町	19	18	18	20	22	17	16
	―	▲ 1	▲ 1	1	3	▲ 2	▲ 3
新　町	26	21	18	20	12	15	21
	―	▲ 5	▲ 8	▲ 6	▲ 14	▲ 11	▲ 5
万 世 町	8	12	11	12	13	12	14
	―	4	3	4	5	4	6
栄　町	7	15	15	15	10	8	10
	―	8	8	8	3	1	3
合　計	86	93	94	90	78	70	77
	―	7	8	4	▲ 8	▲ 16	▲ 9

※上段：空き店舗数、下段：平成 18 年度比　　資料）福島市都市計画課調べ

※平成 18 年度は調査方法が異なる

＜中心市街地の空き店舗調査地区と空き店舗の状況（平成 26 年度）＞

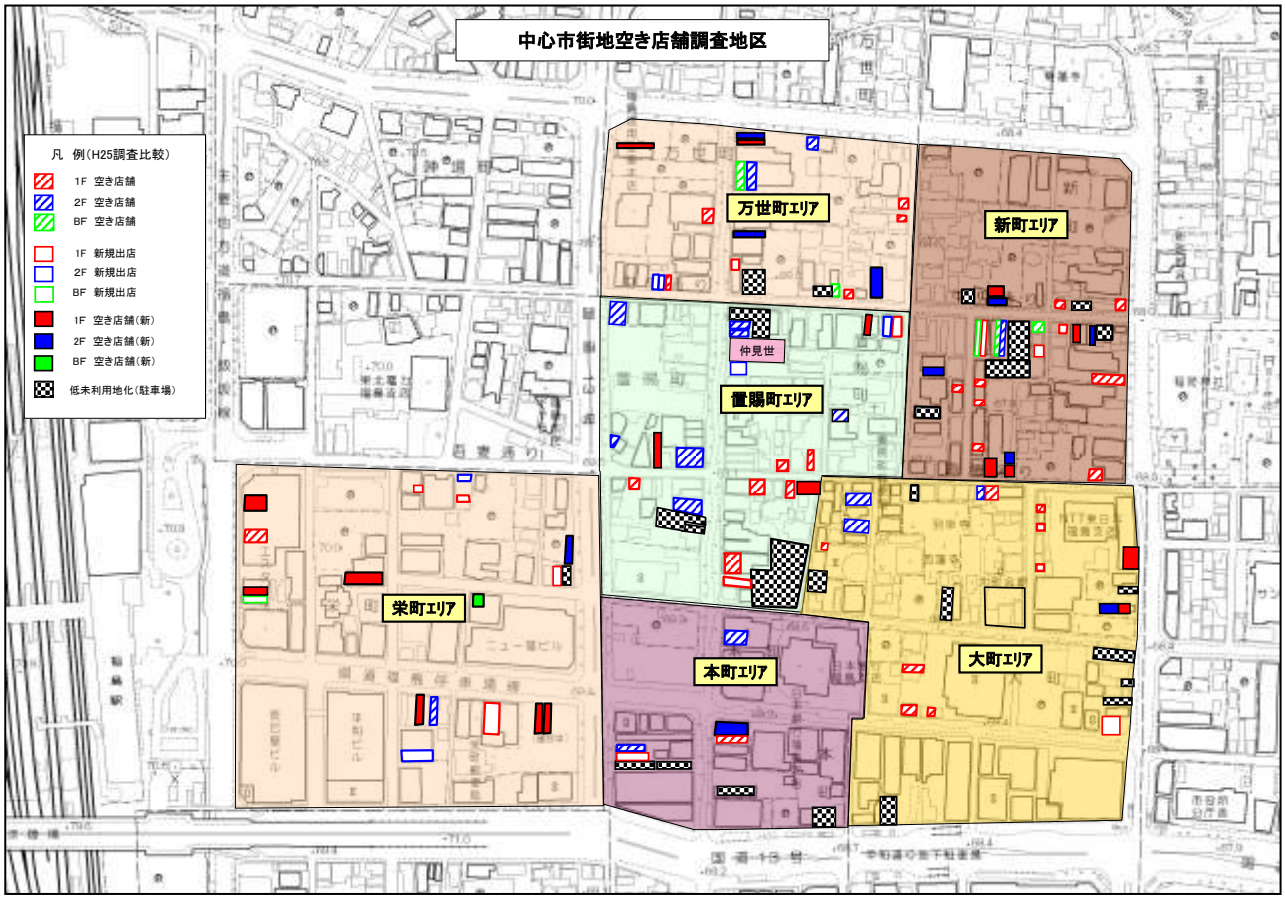

資料）福島市都市計画課調べ

ｆ．商店街振興組合等

商店街振興組合等は中心市街地に 24 組織ある。

これらは、福島駅と旧街道（旧国道 4 号）を東西に連絡する複数の通りと、南北軸の旧街道沿いなど、昔から商業が盛んな沿道を基に組織されている。

＜中心市街地の商店街振興組合等＞

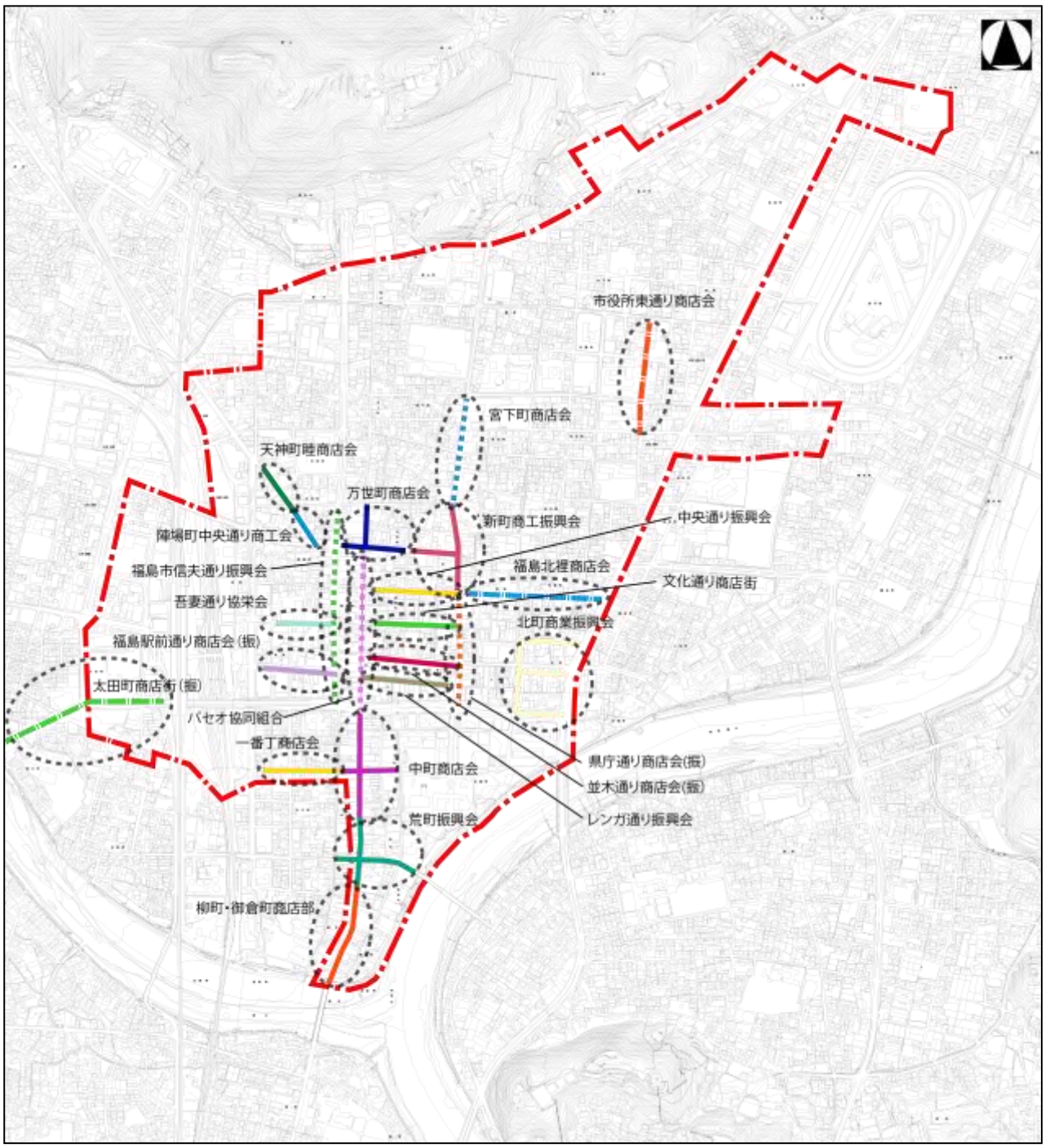

ｇ．大規模小売店舗

大規模小売店舗は市全体で 68 店舗あり、中心市街地内には 6 店舗（8.8%）ある。店舗面積は、72,351 ㎡が中心市街地内にあり、市全体 266,126 ㎡の 27.2%を占めている。

中心市街地内においては、駅東口に約 8 割の店舗面積が集積し、その中で駅前のデパートが 36.5%を占めており、他は専門店やスーパーマーケット等である。これらの大規模小売店舗は、中心市街地内の定住者にとって、生鮮品などを購入できる身近な場所として、生活に欠かせない店舗となっている。

中心市街地内の変遷として、平成 17 年に福島駅北側に位置するさくら野百貨店が閉店し、その後、平成 22 年 11 月に民間事業者と行政の連携によって、空スペースとなっていた 1～4F を再生し、「MAX ふくしま」が開店した。

また平成 3 年以降、中心市街地郊外の幹線道路沿道にはスーパーマーケット、ホームセンターや量販店などの進出が進み、車利用による買い物客で賑わい、最寄品や買回品（食料品）の郊外店への依存度が高まり中心市街地内への依存は低下している。

＜市内の大規模小売店舗＞　　調査日：平成 26 年 5 月

	店舗名称	店舗数	店舗面積	店舗数比	面積比	備　考
中心市街地内	駅東口周辺	4	56,264	66.7%	77.8%	
	辰巳屋平和ビル		26,383		36.5%	中合
	新福島駅ビル		9,246			エスパル福島
	ＡＸＣ		9,402			ニュー福ビル
	曽根田ショッピングセンター		11,233			MAX ふくしま
	駅西口周辺	2	16,087	33.3%	22.2%	
	福島ショッピングセンター		8,752			イトーヨーカ堂
	福島駅西口ショッピングセンター		7,335			ピボット
	中心市街地内　小計	6	72,351	8.8%	27.2%	
中心市街地外	近年開店した主な店舗	17	43,799	27.4%	22.6%	
	ヨークベニマル福島泉店		2,202			
	スーパースポーツゼビオ福島南バイパス店		4,158			
	コジマＮＥＷ方木田店		3,290			
	ハシドラック南福島店		1,709			
	ヨークベニマル太平寺店		2,044			
	ケーズデンキ福島南本店		3,679			
	カワチ薬品福島東店		2,074			
	萬代書店福島店		2,496			万 SAI 堂福島店
	（仮称）福島市松山町複合店舗		1,413			西松屋福島松山店
	大森ファッションモール		2,066			
	ヨークベニマル矢野目店		1,982			
	カワチ薬品笹谷店		1,797			
	（仮称）ザ・ビッグ鎌田店		1,972			ザ・ビッグ鎌田店
	ヨークベニマル新笹谷店		1,644			
	テックランド福島南店		4,076			ヤマダ電機テックランド福島南店
	（仮称）ハシドラック福島荒井店		1,200			ハシドラック福島荒井店
	（仮称）ＨＤＤ福島貸店舗		5,997			ニトリ福島店
	その他	45	149,976	72.6%	77.4%	
市全体　合計		68	266,126	100.0%	100.0%	

資料）福島市商業労政課調べ

＜大規模小売店舗の立地状況＞　（平成 26 年 5 月現在営業中の店舗）

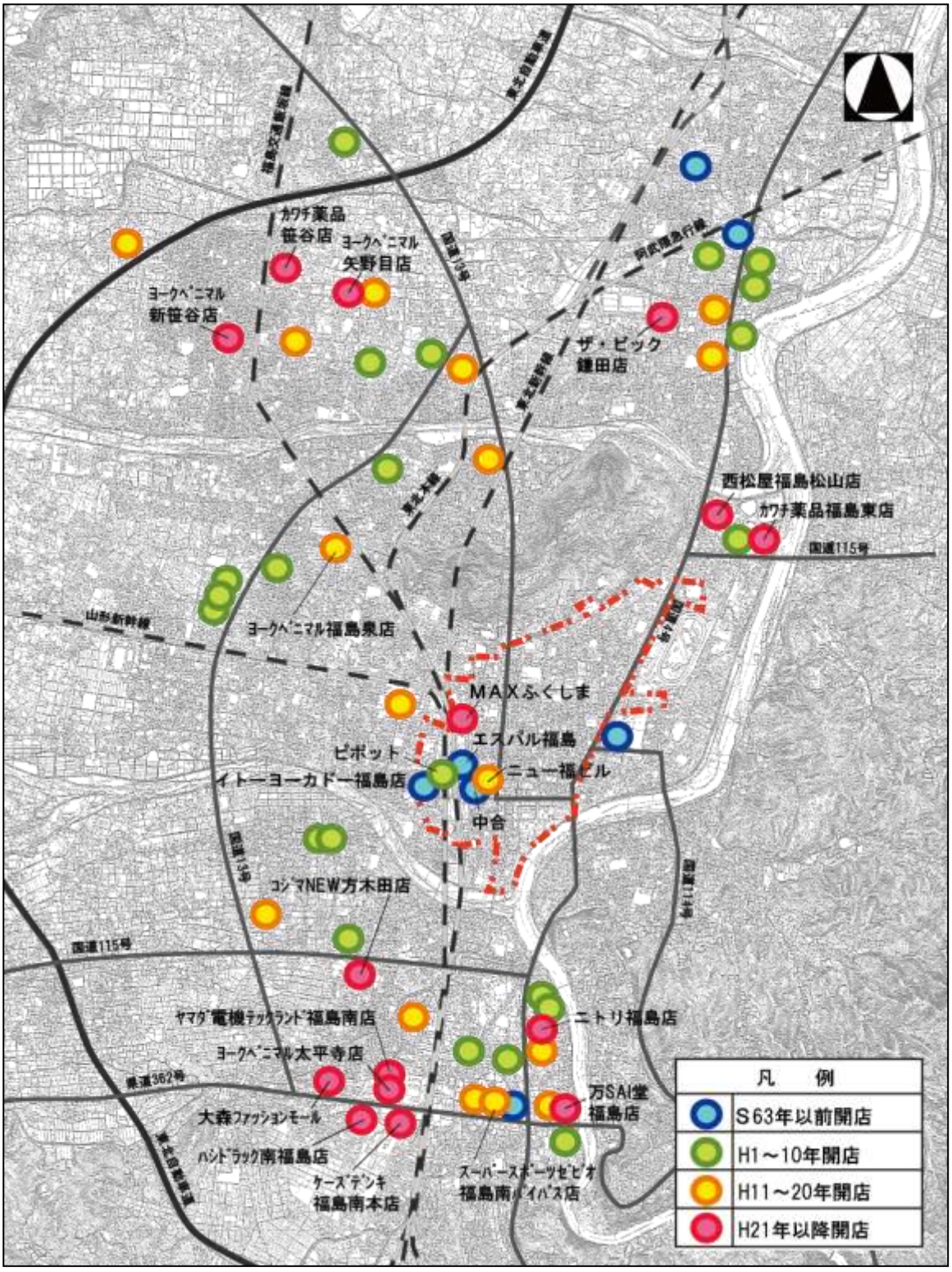

資料）福島市商業労政課調べ

ｈ．商　　圏

「第 14 回消費購買動向調査結果（平成 21 年度)」によると、福島市の商圏人口は 10 品目の平均で 35 万 2 千人になり、前回調査に比べて 4%減少した。福島市の商圏人口は「家族連れの外食」、「背広・スーツ」、「家電製品」の順に多く、「食料品」、「日用品」、「医薬品・化粧品」の順に少なくなっている。また、品目別では全て減少傾向にあり、前回調査に比べ「靴・バッグ」（10.6%減）と「背広・スーツ」（5.1%減）の減少率が大きくなっている。

福島市の商圏は、「背広・スーツ」等の買回性や「家族連れの外食」が近隣の 13 市町村に及ぶ。

買い物頻度は、最寄性が高い品目（食料品）と買回性が高い品目（セーター・ブラウス）共に郊外へ出掛ける割合が高くなっている。具体的には、最寄性が高い品目で約 2.4 倍、買回性が高い品目で約 1.2 倍となっており、郊外利用が多い。

居住地別に最寄性の高い品目（食料品）の買い物場所を見ると、中心部の商業地居住者の８割が中心商業地であるのに対し、中心部の商業地以外では約４割、郊外居住者の約８割が郊外を利用している。

買い物に利用する交通手段は、最寄性の高い品目と買回性の高い品目共に中心商業地や郊外利用を問わず、自家用車利用が 8 割近くから 9 割以上である。

福島市から仙台市への消費流出を見ると、買回性の高い品目（セーター・ブラウス）で中心商業地、郊外共に「半年に数回」が 6 割程度となっている。

中心市街地へ買い物以外に出掛ける主な理由としては、「娯楽施設・映画館など」が 51.3%、次いで「イベントなど」が 19.9%となっている。

＜福島市の商圏人口（10 品目平均）＞　単位：千人

	平成 12 年	平成 15 年	平成 18 年	平成 21 年
商圏人口	365.2	368.5	366.4	351.8
地元購買人口	284.2	282.8	280.0	272.7
吸引人口	80.8	85.9	86.4	79.1

10 品目：
①背広・スーツ、②セーター・ブラウス、
③下着、④靴・バッグ、⑤本・ＣＤ、
⑥家電製品、⑦日用品、⑧医薬品・化粧品、
⑨食料品、⑩家族連れの外食

注）平成 20 年 7 月に合併した飯野町のデータは、平成 18 年までは福島市に含まれていない。

資料）第 14 回消費購買動向調査結果報告書　平成 21 年度（福島県商工労働部）

＜買い物頻度（福島市）＞　　上段：実数、下段：%

		ほぼ毎日	週 3～4 回	週 1～2 回	月 1 回	半年に数回	年 1 回	計
最寄性（食料品）	中心商業地	411	274	147	5	4	1	842
		48.8%	32.5%	17.5%	0.6%	0.5%	0.1%	100.0%
	郊　外	810	812	394	2	2	2	2,022
		40.1%	40.2%	19.5%	0.1%	0.1%	0.1%	100.0%
買回性（セーター・ブラウス）	中心商業地	0	4	14	288	845	338	1,489
		0.0%	0.3%	0.9%	19.3%	56.7%	22.7%	100.0%
	郊　外	0	1	16	319	1,064	427	1,827
		0.0%	0.1%	0.9%	17.5%	58.2%	23.4%	100.0%

資料）第 14 回消費購買動向調査結果報告書　平成 21 年度（福島県商工労働部）

＜最寄性の高い品目の買い物場所（福島市）＞

上段：実数、下段：%

居住地		買い物場所（食料品）		
		中心市街地	郊　外	計
中心部	商業地	111	26	137
		81.0%	19.0%	100.0%
	その他	304	199	503
		60.4%	39.6%	100.0%
郊外		417	1,834	2,251
		18.5%	81.5%	100.0%

資料）第 14 回消費購買動向調査結果報告書　平成 21 年度（福島県商工労働部）

＜買い物に利用する交通手段（福島市）＞

上段：実数、下段：%

		徒歩	自家用車	バス	電車	自転車	オートバイ	計
最寄性（食料品）	中心商業地	61	666	2	0	112	1	842
		7.2%	79.1%	0.2%	0.0%	13.3%	0.1%	100.0%
	郊　外	71	1,771	2	0	191	0	2,035
		3.5%	87.0%	0.1%	0.0%	9.4%	0.0%	100.0%
買回性（セーター・ブラウス）	中心商業地	19	1,419	13	16	42	0	1,509
		1.3%	94.0%	0.9%	1.1%	2.8%	0.0%	100.0%
	郊　外	3	1,768	1	3	36	0	1,811
		0.2%	97.6%	0.1%	0.2%	2.0%	0.0%	100.0%

資料）第 14 回消費購買動向調査結果報告書　平成 21 年度（福島県商工労働部）

＜福島市から仙台市への消費流出＞

上段：実数、下段：%

		ほぼ毎日	週 3～4 回	週 1～2 回	月 1 回	半年に数回	年 1 回	計
買回性（セーター・ブラウス）	中心商業地	0	0	2	23	57	10	92
		0.0%	0.0%	2.2%	25.0%	62.0%	10.9%	100.0%
	郊　外	0	0	1	16	30	1	48
		0.0%	0.0%	2.1%	33.3%	62.5%	2.1%	100.0%

資料）第 14 回消費購買動向調査結果報告書　平成 21 年度（福島県商工労働部）

＜中心市街地へ買い物以外に出かける主な理由（福島市）＞

上段：実数、中段：%、下段：前回調査比%

文化施設・図書館など	娯楽施設・映画館など	市民・ボランティア活動など	市役所など	銀行・郵便局など	病院など	イベントなど	計	未記入
212	1,570	21	151	216	281	610	3,061	180
6.9%	51.3%	0.7%	4.9%	7.1%	9.2%	19.9%	100.0%	
-4.1	-3.1	-0.6	-1.1	-4.9	-6.0	-		

資料）第 14 回消費購買動向調査結果報告書　平成 21 年度（福島県商工労働部）

③交通

ａ．歩行者・自転車通行量

「商店街変動調査」（福島市）における主要な 9 調査地点の歩行者・自転車通行量は、平成 26 年は平日が 39,291 人/日、休日が 23,985 人/日で、休日よりも平日の方が多い傾向にある。これは平日には通勤通学者や官公庁、公共公益施設などの利用者が多いことと、休日には市民や来訪者が楽しめる施設が少ないことなどが影響し、通行量に現れているものと考えられる。

歩行者・自転車通行量の推移を見ると、平成 18 年の天候による影響を考慮すると、平成 15 年以降平成 21 年まで、平日・休日のいずれもの調査地点において概ね減少傾向にあったが、平成 22 年 11 月の「MAX ふくしま」及び平成 23 年 2 月の「パセナカ Misse」の開店等により、平成 22 年以降平日は増加傾向、休日は概ね横ばいである。

＜市街地歩行者・自転車通行量の推移（調査地点の通行量の合計）＞

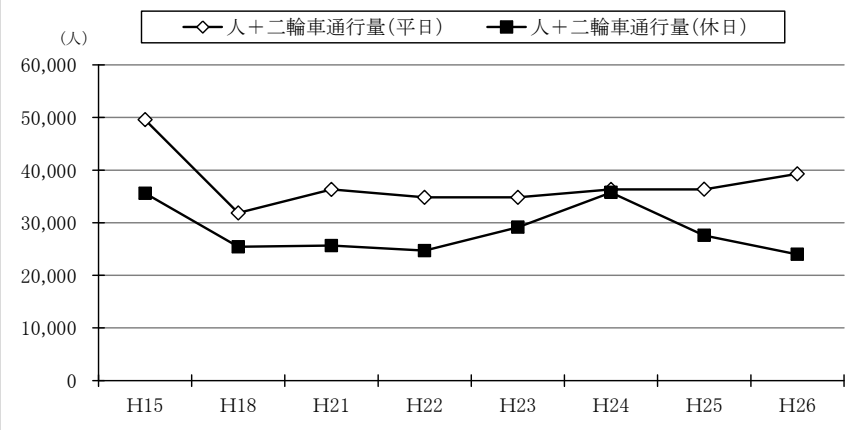

※平成 18 年調査の平日調査値については、気温低下及び降雨により、歩行者数の減少に一定の影響があったものと考えられる。

※平成 24 年調査の休日調査値については、イベント開催の影響があったものと考えられる。

上段：人、下段：%

	H15	H18	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H15～21の増減	H22～26の増減
人＋二輪車通行量（平日）	49,580	31,865	36,329	34,828	34,832	36,333	36,338	39,291	－	－
増減数	－	-17,715	4,464	-1,501	4	1,501	5	2,953	-13,251	4,463
増減率	－	-35.7%	14.0%	-4.1%	0.0%	4.3%	0.0%	8.1%	-26.7%	12.8%
人＋二輪車通行量（休日）	35,606	25,428	25,644	24,703	29,143	35,748	27,596	23,985	－	－
増減数	－	-10,178	216	-941	4,440	6,605	-8,152	-3,611	-9,962	-718
増減率	－	-28.6%	0.8%	-3.7%	18.0%	22.7%	-22.8%	-13.1%	-28.0%	-2.9%

資料）商店街変動調査結果報告書（福島市商業労政課）

b．調査地点ごとの歩行者・自転車通行量（平日、休日）

平日では平成15年から平成21年にかけてはいずれの調査地点も交通量は減少傾向にあったが、平成21年以降は概ね増加傾向にある。

特に「リッチホテル付近」は、平成17年のさくら野百貨店の閉店が影響し交通量が大幅に落ち込んでいたが、平成23年以降大幅に増加した。これらは、前計画で整備された平成22年のMAXふくしまの開店などが影響していると考えられる。

休日でも平日と同様に、平成15年から平成21年にかけてはいずれの調査地点も交通量は減少傾向にあったが、平成23年のパセナカMisse開店などの影響により平成24年までは概ね増加傾向にあったが近年は減少傾向にある。

＜市街地歩行者・自転車通行量の推移（平日）＞　　調査日：各年7月中旬

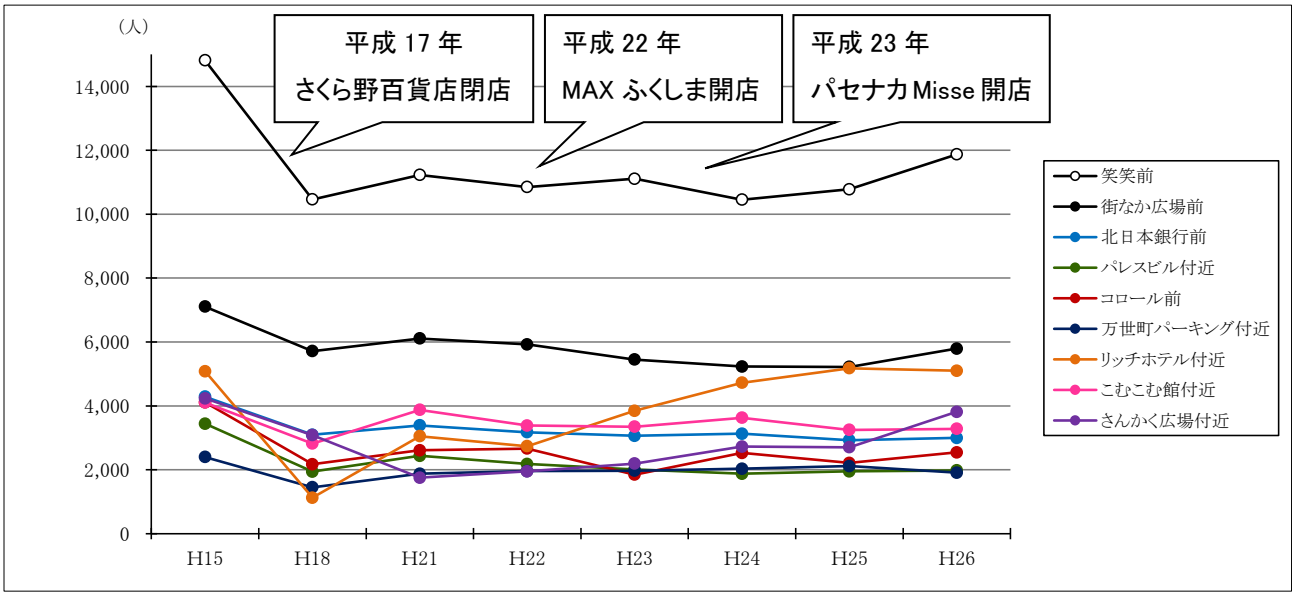

単位：人

調査番号・地点	H15	H18	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H15～21の増減	H22～26の増減
①笑笑前	14,815	10,461	11,229	10,850	11,110	10,453	10,781	11,871	-3,586	1,021
②街なか広場前	7,107	5,714	6,111	5,925	5,449	5,233	5,219	5,790	-996	-135
③北日本銀行前	4,286	3,096	3,389	3,174	3,062	3,129	2,928	2,999	-897	-175
④パレスビル付近	3,442	1,941	2,437	2,182	2,006	1,877	1,952	1,980	-1,005	-202
⑤コロール前	4,110	2,174	2,608	2,665	1,849	2,529	2,214	2,545	-1,502	-120
⑥万世町パーキング付近	2,399	1,453	1,877	1,960	1,970	2,034	2,114	1,909	-522	-51
⑦リッチホテル付近	5,083	1,124	3,049	2,736	3,846	4,726	5,176	5,101	-2,034	2,365
⑧こむこむ館付近	4,104	2,819	3,875	3,384	3,348	3,626	3,249	3,281	-229	-103
⑨さんかく広場付近	4,234	3,083	1,754	1,952	2,192	2,726	2,705	3,815	-2,480	1,863

資料）商店街変動調査結果報告書（福島市商業労政課）

＜市街地歩行者・自転車通行量の推移（休日）＞

調査日：各年７月中旬

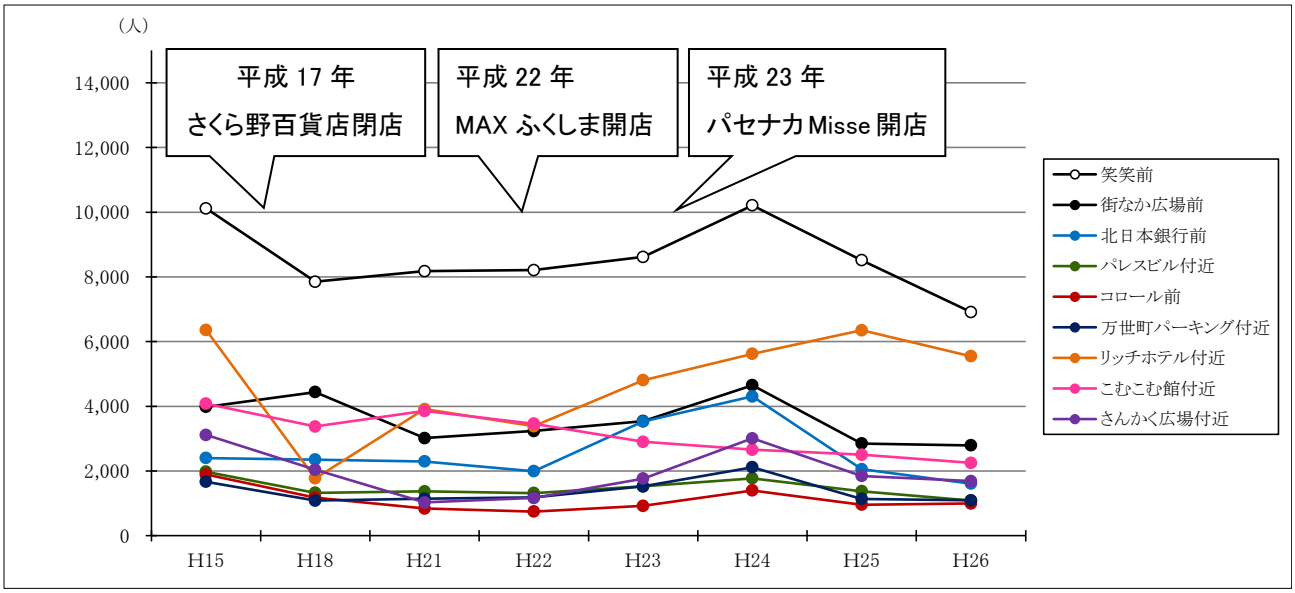

単位：人

調査番号・地点	H15	H18	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H15～21の増減	H22～26の増減
①笑笑前	10,120	7,854	8,177	8,209	8,618	10,211	8,518	6,915	−1,943	−1,294
②街なか広場前	3,982	4,440	3,017	3,236	3,542	4,651	2,849	2,792	−965	−444
③北日本銀行前	2,404	2,355	2,295	1,996	3,532	4,305	2,054	1,612	−109	−384
④パレスビル付近	1,980	1,327	1,369	1,318	1,527	1,775	1,373	1,087	−611	−231
⑤コロール前	1,891	1,175	842	747	922	1,400	959	995	−1,049	248
⑥万世町パーキング付近	1,669	1,086	1,143	1,182	1,524	2,115	1,138	1,095	−526	−87
⑦リッチホテル付近	6,361	1,773	3,915	3,386	4,806	5,622	6,352	5,548	−2,446	2,162
⑧こむこむ館付近	4,082	3,377	3,857	3,461	2,905	2,660	2,506	2,252	−225	−1,209
⑨さんかく広場付近	3,117	2,041	1,029	1,168	1,767	3,009	1,847	1,689	−2,088	521

資料）商店街変動調査結果報告書（福島市商業労政課）

＜調査地点＞

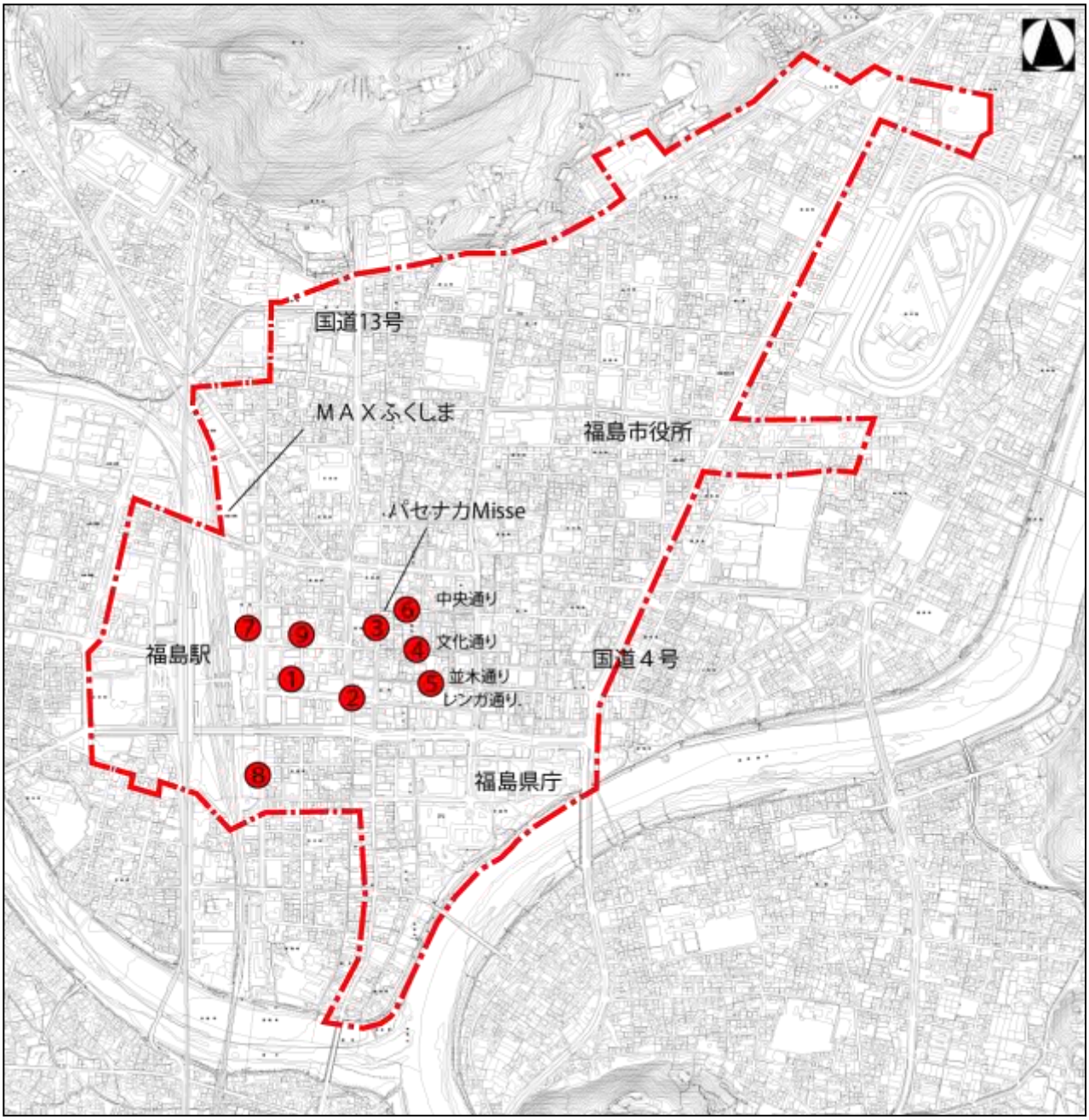
国道13号
ＭＡＸふくしま
福島市役所
パセナカMisse
中央通り
文化通り
並木通り
レンガ通り
福島駅
国道４号
福島県庁
1
2
3
4
5
6
7
8
9

ｃ．鉄道

中心市街地内にあるＪＲ線、福島交通飯坂線、阿武隈急行における福島駅の乗車人員の推移をみると、平成 18 年以降ＪＲ線は平成 22 年まで減少傾向にあったがここ数年は増加傾向にあり、福島交通飯坂線及び阿武隈急行は平成 23 年を底として徐々に増加しつつある。なお、平成 24 年以降は、阿武隈急行の年間乗降客数が福島交通飯坂線を上回っている。

これは前計画において実施した「福島駅西口駅前広場再整備事業」を始めとする駅利用者の利便性向上のための事業実施の効果が表れてきているためと考えられる。

＜ＪＲ福島駅、福島交通福島駅利用者数の推移＞

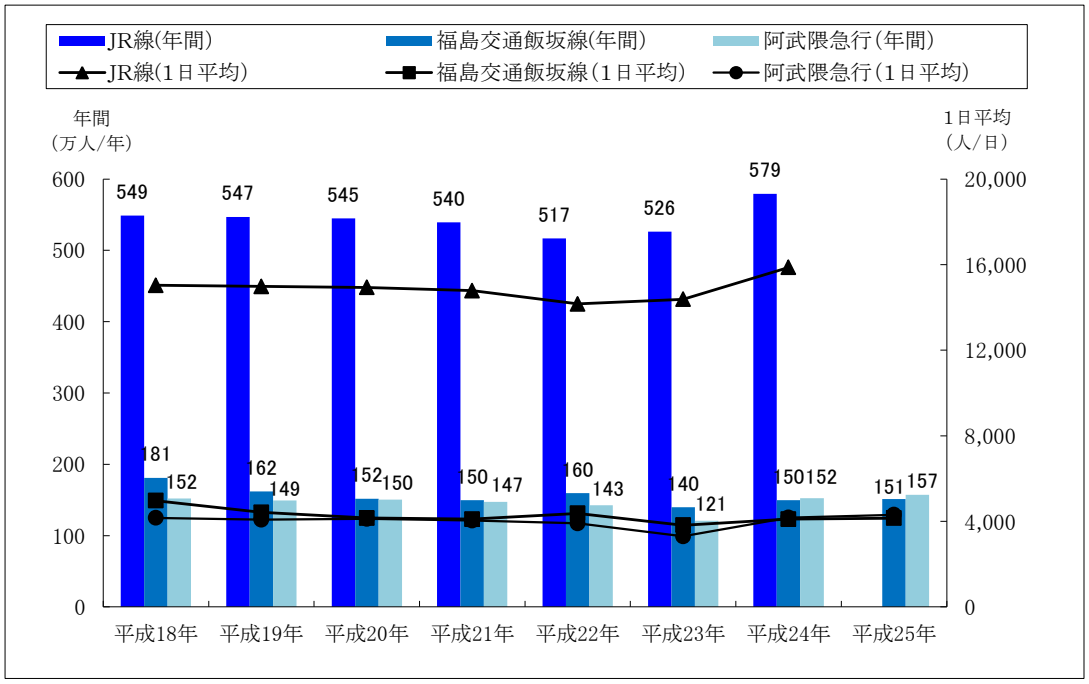

資料）福島市交通政策課調べ

		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
年間乗降客数（万人）	ＪＲ線	548.7	548.3	545.0	539.5	516.9	526.3	579.2	
	福島交通飯坂線	181.2	161.8	151.7	149.7	159.6	139.8	149.6	151.4
	阿武隈急行	152.0	149.2	150.3	147.4	142.6	120.8	152.3	157.2
１日平均乗降客数（人）	ＪＲ線	15,033	14,983	14,932	14,781	14,161	14,380	15,869	
	福島交通飯坂線	4,964	4,422	4,157	4,101	4,373	3,821	4,099	4,148
	阿武隈急行	4,164	4,075	4,118	4,039	3,906	3,301	4,172	4,309

資料）福島市交通政策課調べ

ｄ．バス

中心市街地と郊外を結ぶ路線バスの利用者数は、平成 21 年に 500 万人を割り込んだがその後は増加傾向にある。

特に平成 23 年以降の増加は、被災した鉄道の復旧に時間が掛かったこと、また、原発事故による放射線量増加の影響により、徒歩や自転車利用者がバスを利用することが増えたためと想定される。

逆に福島と他都市（郡山、会津若松、仙台、東京、大阪）を連絡する高速バスの利用者数は減少傾向にある。

＜バス利用者数の推移＞

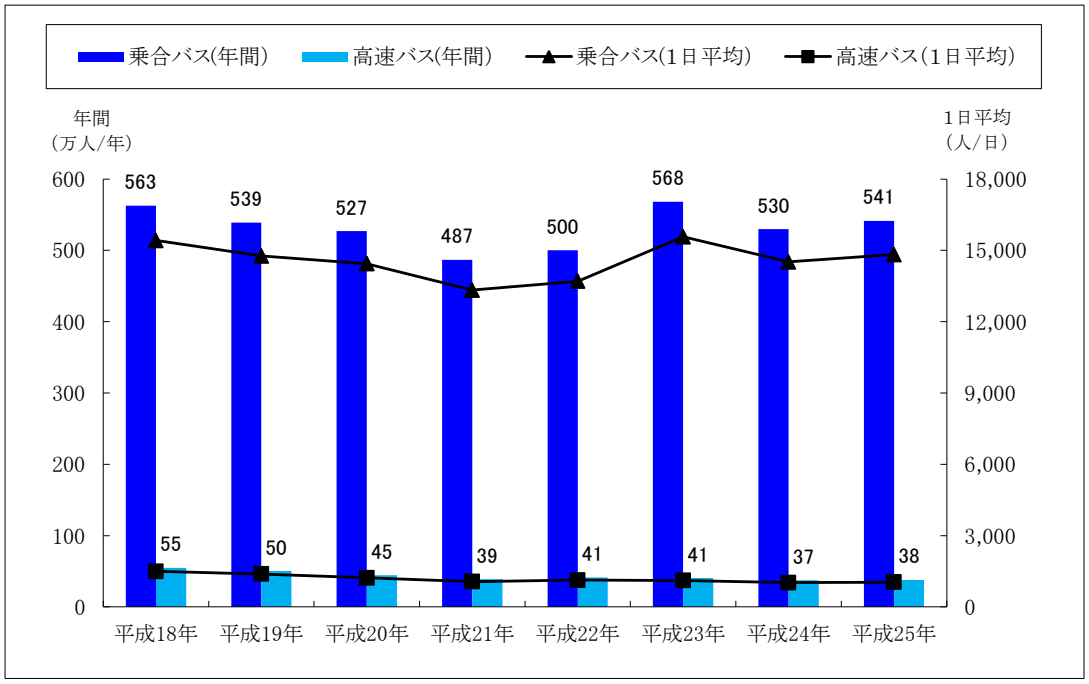

資料）福島市交通政策課調べ

		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
年間乗降客数（万人）	福島交通乗合バス	563	539	527	487	500	568	530	541
	福島交通高速バス	55	50	45	39	41	41	37	38
１日平均乗降客数（人）	福島交通乗合バス	15,416	14,765	14,439	13,330	13,700	15,572	14,517	14,827
	福島交通高速バス	1,498	1,383	1,223	1,066	1,131	1,112	1,023	1,038

資料）福島市交通政策課調べ

＜市内路線バス路線図＞

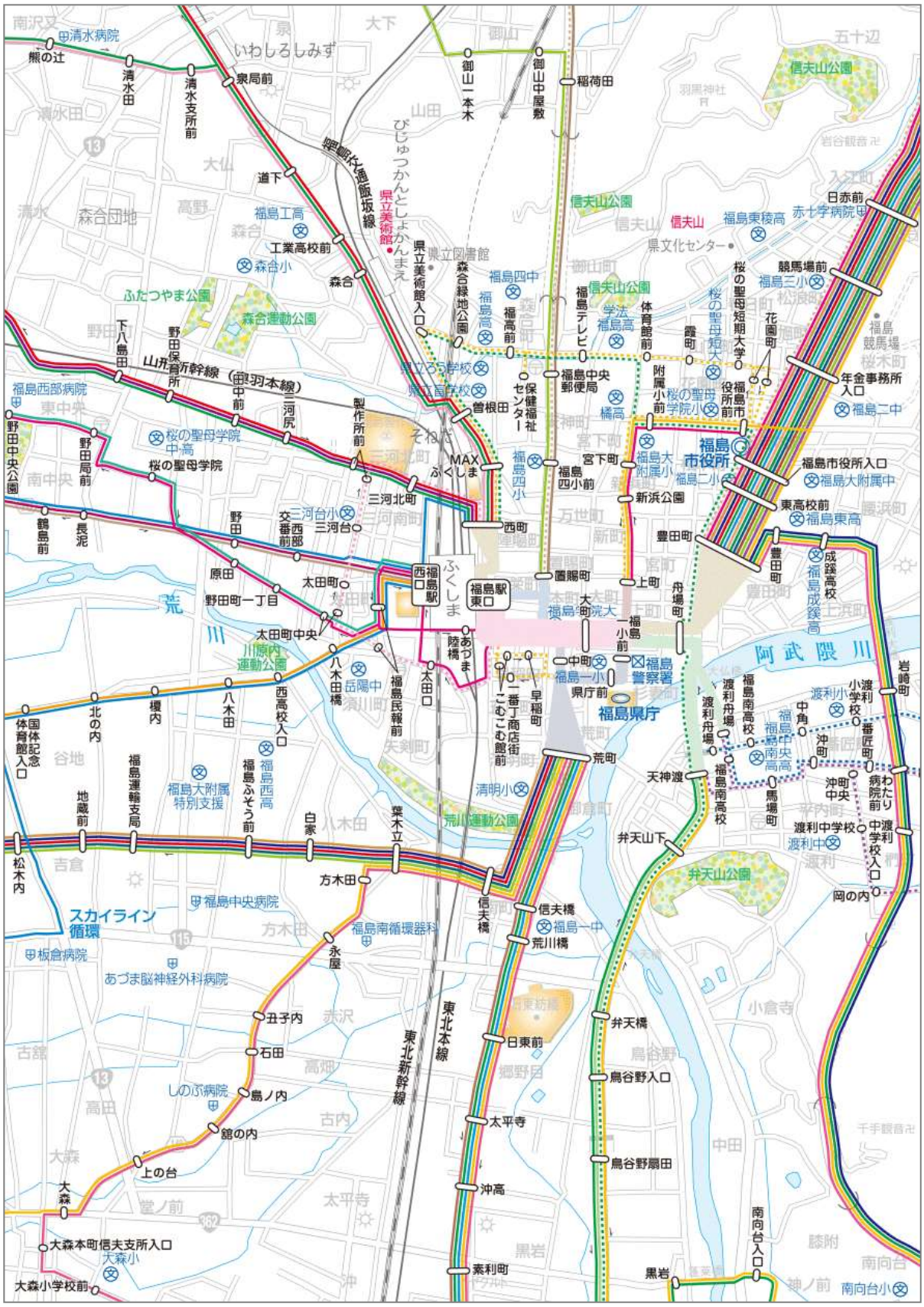

出典）バス路線案内　ＢＵＳ　ＭＡＰ（県北版　2014 年 4 月版）
社団法人福島県バス協会　福島交通ホームページ

ｅ．市内循環バス

3 コースの市内循環バスの運行を実施し、中心市街地を主とする市民の足の確保を図っている。この市内循環バスは 100 円バス「ももりんバス」として市民に親しまれ利用されている。利用者数は平成 23 年に年間総利用者数が約 77 万人程度まで減少したが、平成 22 年 10 月よりスタートしたＩＣカードサービス（NORUCA）による利便性向上（各種割引や乗換サービス等）が市民に普及・定着したことにより、利用者が増加したと考えられる。

＜市内循環バス利用者数の推移＞

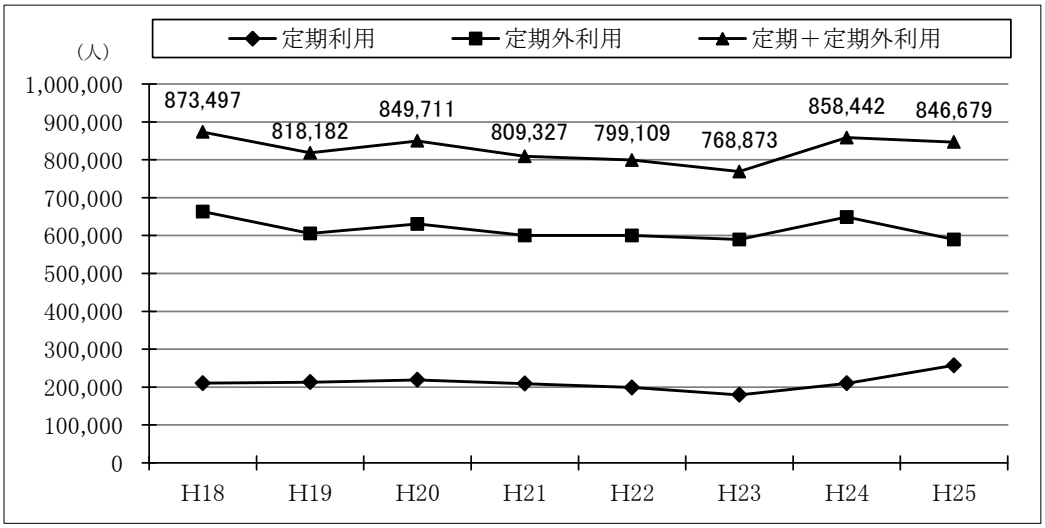

※各年とも 10 月～9 月で集計　　資料）福島市交通政策課

＜市内循環バス「ももりんバス」路線図＞

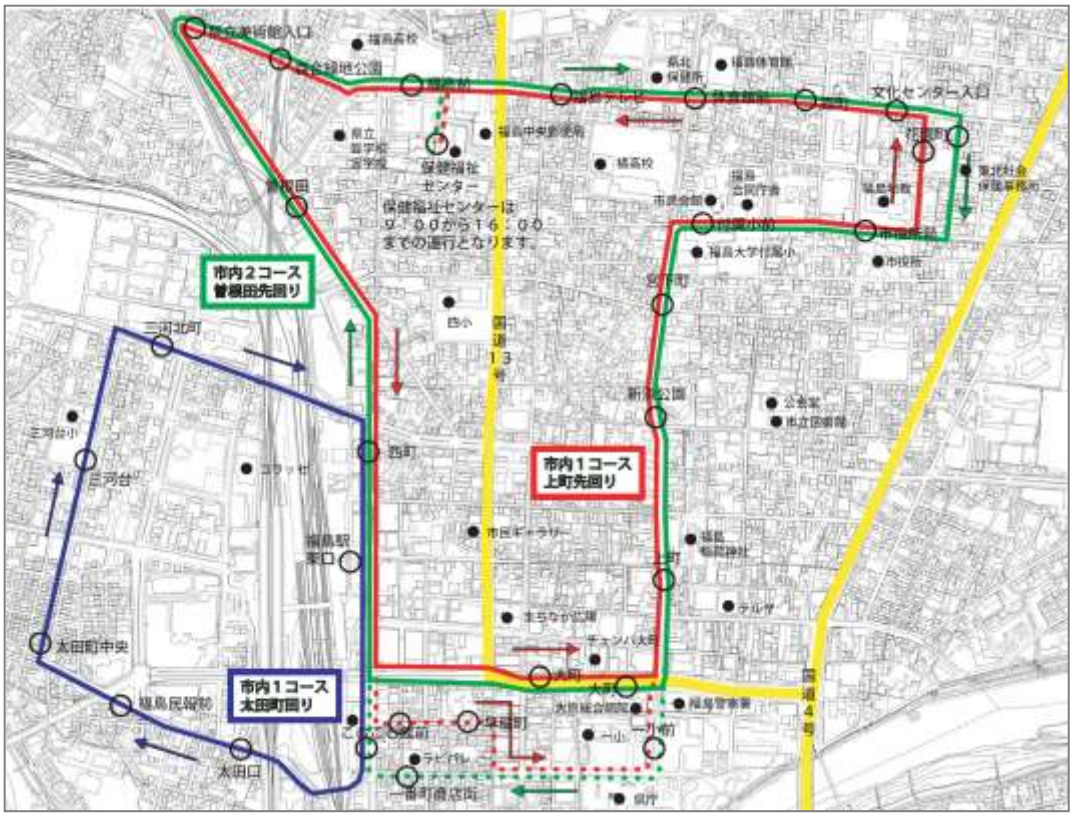

資料）福島市交通政策課

ｆ．駐車場及び低未利用地

平成 26 年 9 月現在、中心市街地内に多数の駐車場及び低未利用地がある。

これらの内、大半を占める駐車場は時間貸し、月極となっており、前計画において導入した「共通駐車サービス券システム」の加盟数は平成 26 年 9 月現在で 266 店・53 箇所となっており、来街者の利便性が向上されている。

＜中心市街地内中心部６地区における低未利用地の推移（左：箇所数／右：増減）＞

	本町		大町		置賜町		新町		万世町		栄町		合　計	
平成 21 年度	4	－	12	－	14	－	16	－	13	－	10	－	69	－
平成 22 年度	4	0	12	0	14	0	19	+3	14	+1	10	0	77	+8
平成 23 年度	7	+3	16	+4	14	0	22	+3	14	0	10	0	93	+16
平成 24 年度	7	0	17	+1	17	+3	22	0	15	+1	13	+3	99	+6
平成 25 年度	7	0	21	+4	19	+2	24	+2	15	0	11	−2	103	+4

資料）福島市都市計画課調べ

＜中心市街地内駐車場の位置（福島駅より１km 圏内）＞

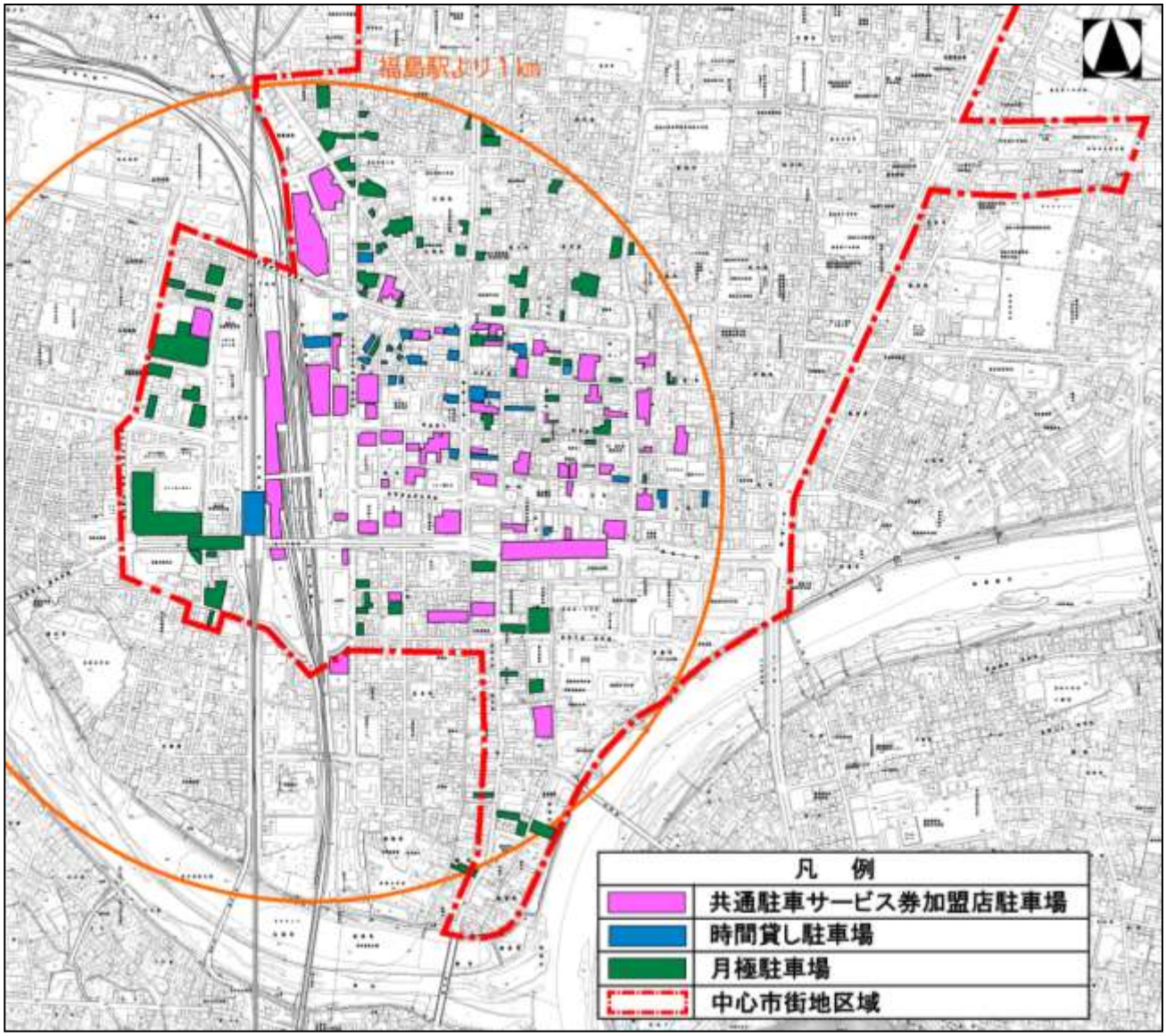

ｇ．駐輪場

平成 26 年 3 月現在、中心市街地内の福島駅より 1km 圏内には 10 ヶ所の駐輪場が設けられており、その収容台数は 5,063 台である。なお、24 時間営業の駐輪場が、全体の約６割であり、時間を問わず多くの来街者が利用できる状況となっている。

また、中心市街地は平坦で地形的に自転車利用に適した都市構造であるため、平成 14 年からレンタサイクル事業を実施しており、現在貸出所が５箇所設置されている。

＜中心市街地内駐輪場（福島駅より 1km 圏内）＞

	施設数		規　模	
	箇所数	割合	駐輪台数	割合
営業時間限定	4 箇所	40.0%	590 台	11.7%
24 時間営業	6 箇所	60.0%	4,473 台	88.3%
駐輪場総数	10 箇所	100.0%	5,063 台	100.0%

資料）福島市都市計画課調べ

＜中心市街地内駐輪場及びレンタサイクル貸出所位置図（福島駅より 1km 圏内）＞

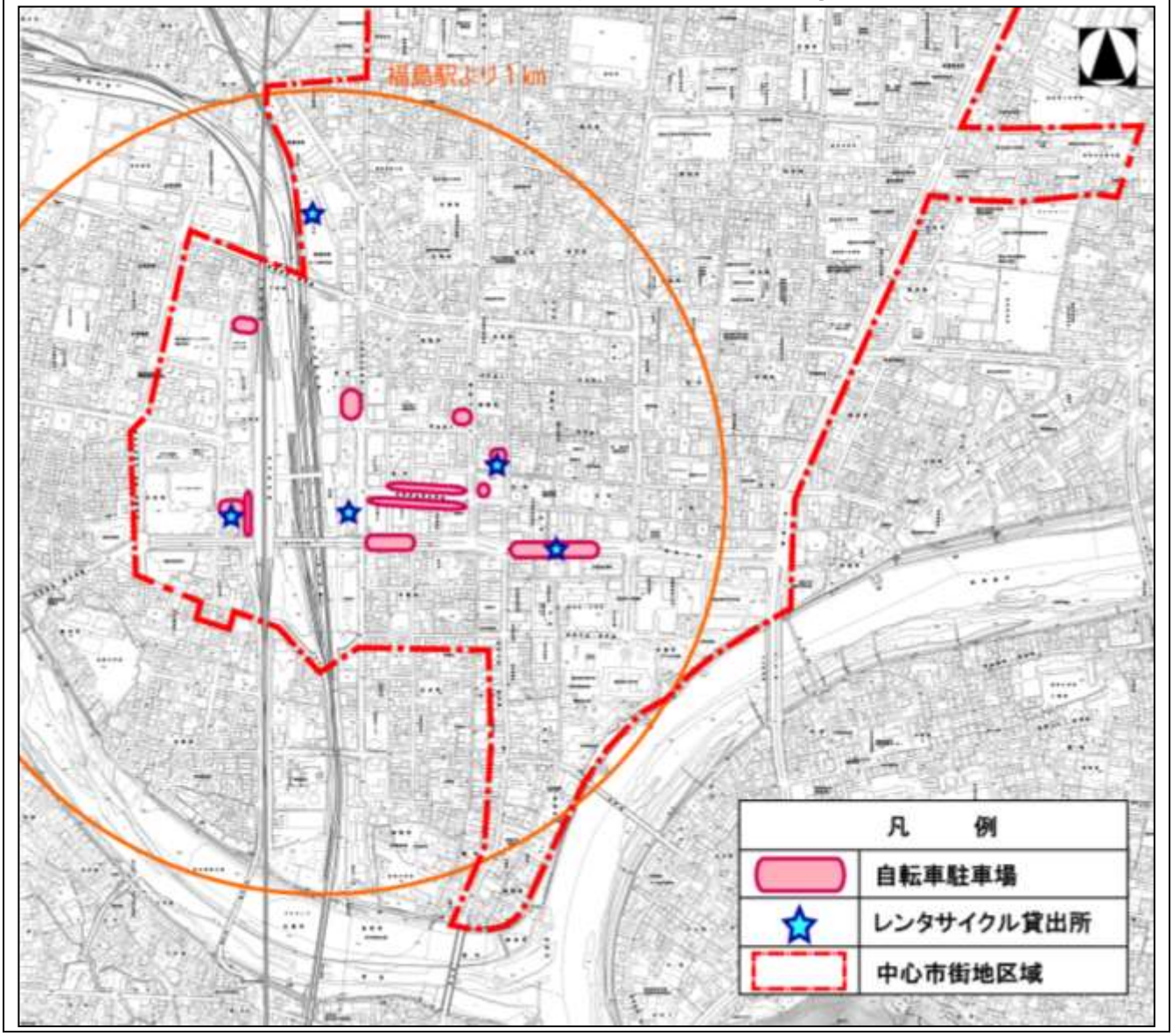

④観光

「福島県観光客入込状況」（平成 24 年分）によると、県北圏域への観光客入込数は 9,406 千人（全県の 21.2%）で、前年比 19.8%の増加となっている。

他圏域への観光客入込数は、県中が 6,354 千人（14.3%）、県南が 2,698 千人（6.1%）、磐梯・猪苗代が 5,585 千人（12.6%）、会津西北部が 2,710 千人（6.1%）、会津中央が 6,090 千人（13.7%）、南会津が 3,021 千人（6.8%）、相双が 1,395 千人（3.1%）、いわきが 7,199 千人（16.2%）と、磐梯・猪苗代や各会津圏域の合計が全県の 32.4%を占め、県内観光の中心になっている。

県北圏域の観光客入込数の内、福島市が 6,272 千人（66.7%）、二本松市が 2,105 千人（22.4%）を占め、県北圏域の中では福島市の観光吸引力が高い。

中心市街地における観光の吸引資源としては、福島県観光物産館、イルミネーション、わらじまつりが中心になっている。

中心市街地外には、集客力が高いあづま総合運動公園を始め、四季の里、磐梯吾妻スカイライン、あぶくま親水公園周辺、花見山、飯坂・土湯・高湯温泉などの観光資源がある。しかし、公共交通を利用し来福する多くの観光客が駅前で乗降はしているが、その足が商店街等へ向くことは少なく、現状では、観光客の増加が直接、中心市街地の賑わいと繋がってはいないため、まちなかの魅力を向上させ、中心市街地への回遊性を促す必要がある。

一方で、中心市街地における様々なイベントや催し物は、4 月の開花来馬宣言、ふくしま花のまちフェスティバルを皮切りに、12 月～２月にかけてのイルミネーション等、年間を通じて開催され、中心市街地への来街者の誘致と賑わいを創出している。

＜観光施設・主なイベント入込客数＞　　単位：人

		H20	H21	H22	H23	H24	備考
中心市街地							
施設	福島県観光物産館	287,631	291,475	283,771	244,826	101,363	
イベント	福島わらじまつり	270,000	260,000	280,000	230,000	250,000	8 月
	ふくしま花火大会	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	7 月
	イルミネーション	590,000	532,000	523,000	538,000	538,000	12～2 月
	山車フェスタ	20,000	30,000	40,000	－	250,000	8 月
	稲荷神社例大祭（連山車）	130,000	130,000	110,000	140,000	150,000	10 月
	小計	1,190,000	1,132,000	1,133,000	1,088,000	1,143,000	
合計		1,477,631	1,423,475	1,416,771	1,332,826	1,244,363	
中心市街地外							
施設	あづま総合運動公園	1,597,077	1,397,398	1,415,913	1,139,247	1,807,716	
	四季の里	473,915	457,788	439,541	248,662	316,318	
	アンナガーデン	342,803	335,755	335,764	298,622	300,427	
	磐梯吾妻スカイライン	548,516	573,718	590,013	735,638	920,798	
	花見山	260,000	287,000	338,000	101,000	101,000	
	小計	3,222,311	3,051,659	3,119,231	2,523,169	3,446,259	
温泉	飯坂温泉	887,304	819,448	811,848	948,276	856,231	
	土湯温泉	477,201	461,324	416,283	296,918	227,728	
	高湯温泉	201,691	212,855	208,013	151,091	180,424	
	小計	1,566,196	1,493,627	1,436,144	1,396,285	1,264,383	
合計		4,788,507	4,545,286	4,555,375	3,919,454	4,710,642	

※平成 23 年の山車フェスタは震災のため中止

資料）福島県観光客入込状況（福島県商工労働部）、福島市都市計画課調べ

⑤都市計画

中心市街地は市街化区域内に位置し、殆どが商業地域、近隣商業地域、第一種住居地域に指定されている。商業・業務施設等が密集する福島駅東口周辺は高度利用地区に指定され容積率、建ぺい率、建築面積が緩和されている。また福島駅東口周辺から国道４号にかけての一部の地区 37.6ha が防火地域に指定され、他の中心市街地全域は、ほぼ準防火地域に指定されている。

福島駅西口の一部の区域 5.7ha は土地区画整理事業により基盤整備が行われ、平成８年に完了している。

中心市街地内の都市計画道路は、栄町置賜町線、矢剣町渡利線、腰浜町町庭坂線は前計画にて整備が完了し、曽根田町桜木町線は整備中となっており、未整備の早稲町太平寺線及び太平寺岡部線外を除き概ね整備されている。

国道 13 号やレンガ通り、並木通り、文化通り、栄町置賜町線などで電線類地中化による歩道整備（バリアフリー化）が行われ、福島都心地区コミュニティーゾーン形成事業などが推進されている。

都市公園は、新浜公園（1.0ha）、森合公園（0.20ha）の 2 公園が整備され、緑地は霞町緑地（0.06ha）、森合緑地（1.00 ha）、森合町緑地（0.25 ha）が整備されている。本市の下水道計画の下水道計画処理区域面積は４,335ha あり、その内平成 24 年度末現在の供用区域面積は 3,758ha（整備率 86.7%）で、多くの地区で整備が進み、全域が下水道計画区域に含まれる中心市街地は、平成 3 年以前に施工が完了している。

福島駅周辺には福島駅西口駅前地区計画（10.5ha）及び福島駅周辺地区計画（10.0ha）が決定され、前計画により、福島市の新しい玄関口として、個性豊かで魅力ある商業業務街の形成とゆとりある都市空間の形成、並びに交通基盤等の都市機能の充実を図り、商業文化の活性化と都市アメニティの創出によって快適な都心が創造された。

＜都市計画図＞

⑥住宅

平成 22 年の国勢調査をもとに本市の住宅形態をみると、持ち家が 64.2%と県の割合（69.8%）を下回っているものの持ち家の指向は高い。

中心市街地の住宅形態をみると、持ち家が 63.4%と市全体の割合を下回っており、民営借家が市全体の割合を上回っている。

近年における地価の下落とともに、マンション等の新築による供給戸数は、平成 15～25 年の 10 年間で 1,333 戸増加した（うち借上市営住宅等供給戸数は、平成 16～17 年にかけて 123 戸である）。

ただし、マンション等の供給戸数は、平成 18 年をピークに平成 19 年に 79 戸、平成 20 年及び平成 21 年には 0 戸と減少していたが、平成 22 年には 92 戸となり、以後徐々に増加しつつある。人口動態からみても、今後人口減、少子高齢化が進むことが考えられるため、高齢社会に対応した居住環境等の整備により人口の増加を図る必要がある。

＜住宅形態＞

単位：世帯

			福島県		福島市		中心市街地	
			世帯数	割合	世帯数	割合	世帯数	割合
住宅に住む一般世帯			711,348	100.0%	111,467	100.0%	119,568	100.0%
	主世帯		705,440	99.2%	110,434	99.1%	118,423	99.0%
		持ち家	492,458	69.8%	70,880	64.2%	75,102	63.4%
		公営借家	37,540	5.3%	5,332	4.8%	5,719	4.8%
		民営借家	157,149	22.3%	30,314	27.4%	33,313	28.1%
		給与住宅	18,293	2.6%	3,908	3.5%	4,289	3.6%
	間借り		5,908	0.8%	1,033	0.9%	1,145	1.0%
住宅以外に住む一般世帯			8,093	－	1,387	－	1,466	－

資料）平成 22 年国勢調査

＜マンション等の新築状況＞

		マンション等建設状況（棟）		供給戸数（戸）
		6 階以上	うち 10 階以上	
竣工	平成 15 年	3	1	120
	平成 16 年	4	2	150
	平成 17 年	7	3	214
	平成 18 年	5	5	299
	平成 19 年	2	2	79
	平成 20 年	0	0	0
	平成 21 年	0	0	0
	平成 22 年	2	1	92
	平成 23 年	0	0	0
	平成 24 年	1	0	33
	平成 25 年	2	1	50
	小計	32	19	1,333
施工中		2	2	145
合計		34	21	1,478

資料）福島市都市計画課調べ

＜借上市営住宅＞

	団地名	戸数	入居開始	用途	構造階数	補助事業名
①	曽根田団地	25	H16.4.1	住宅専用	ＲＣ造７階	借上市営住宅
②	早稲町団地（ラヴィバレ一番丁）	40	H16.8.1	住宅・事務所 （3 階：一部事務所、3～10 階：住宅）	鉄骨造 10 階	借上市営住宅
			H16.9.1	1,2 階のコンベンションを除く床をＴＭＯが取得 ＴＭＯ取得分：1,2 階 （食料品、飲食店、クリニック） オーナー取得分：コンベンション		一番丁商店街活性化拠点整備事業（リノベーション補助）
③	中町団地	40	H17.4.1	1～3 階：薬局、クリニック、駐車場 4～10 階：住宅	鉄骨造 10 階	優良建築物等整備事業
④	新町団地	18	H17.8.1	1～3 階：事務所等、4～9 階：住宅	ＲＣ造 9 階	借上市営住宅
	計	123				

資料）福島市都市計画課調べ

＜マンション、借上市営住宅位置図＞

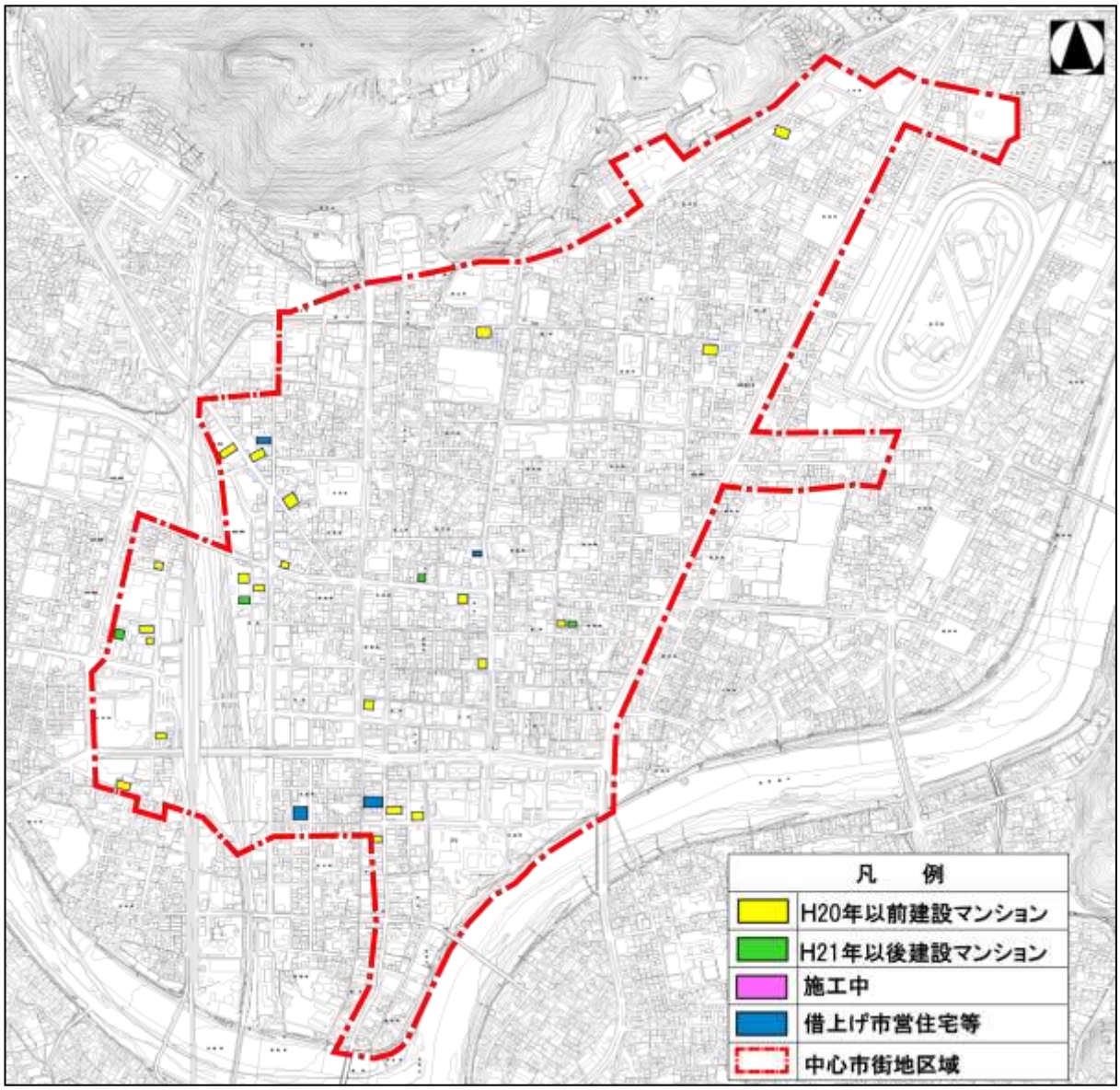

※図示したマンションは平成 15 年以降に建設されたもののうち、福島市で建築確認済証交付を行ったもののみ。指定確認検査機関による建築確認済証交付物件は含まない。

＜中心市街地と中心市街地外、全市との人口、世帯の伸び率＞　単位：人、世帯

			平成 14 年度	平成 21 年度	平成 25 年度
人口	中心市街地	実数	14,819	15,417	14,883
		伸び率	1.000	1.040	1.004
	中心市街地外	実数	275,658	278,848	270,247
		伸び率	1.000	1.012	0.980
	全市	実数	290,477	294,265	285,130
		伸び率	1.000	1.013	0.982
世帯数	中心市街地	実数	7,038	7,658	7,769
		伸び率	1.000	1.088	1.104
	中心市街地外	実数	100,470	107,529	110,107
		伸び率	1.000	1.070	1.096
	全市	実数	107,508	115,187	117,876
		伸び率	1.000	1.071	1.096

資料）住民基本台帳データ（各年 10 月 1 日）

＜中心市街地人口の推移における共同住宅供給の寄与＞　単位：人

	H20	H21	H22	H23	H24	H25
A　人口推移（実数）	15,396	15,417	15,376	14,968	15,007	14,883
B　供給がない場合の推定人口（A－C）	13,844	13,865	13,824	13,293	13,332	13,164
C　入居人口（推定）（D×1.41）	1,552	1,552	1,552	1,675	1,675	1,719
D　供給戸数（累計）（前年E＋当年E）	1,158	1,158	1,250	1,250	1,283	1,333
E　供給開始戸数	0	0	92	0	33	50

資料）福島市都市計画課調べ

＜中心市街地における人口と共同住宅入居人口の推移＞

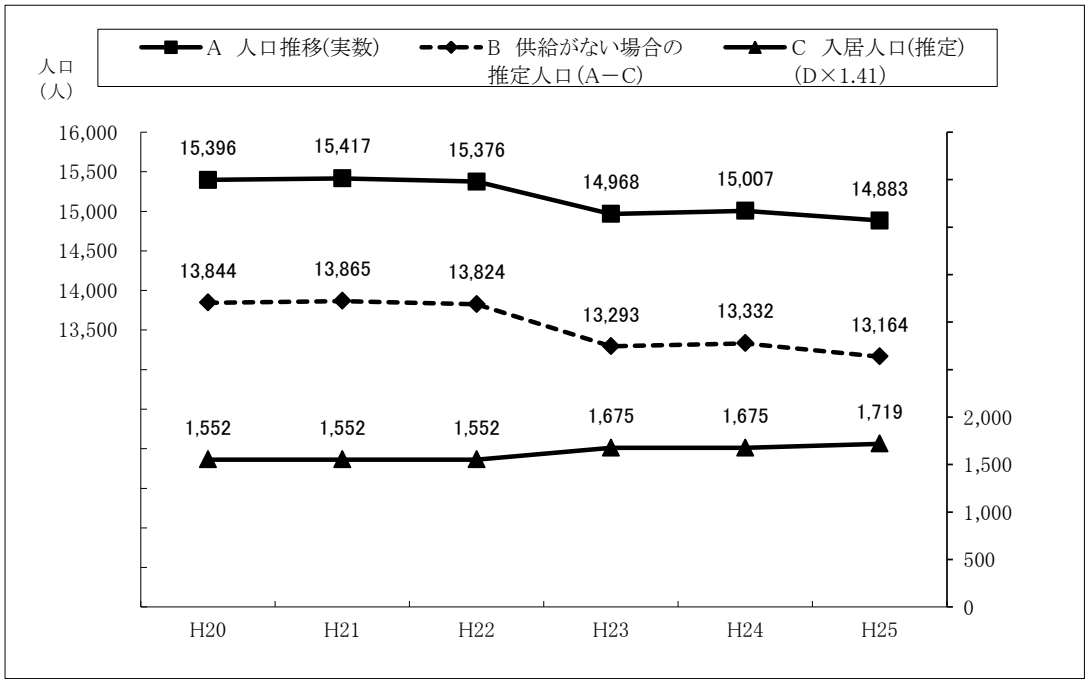

⑦地価

平成 20 年から平成 26 年における地価の状況は平成 24 年までは下落傾向にあったが、平成 25 年以降は横ばいとなってきている。

平成 20 年比としては、中心市街地内は 15～26%（平均 23.7%）の下落、中心市街地周辺では 9～14%の下落となっている。

＜主要地点の地価＞

単位：円

区分	調査地点		種別	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
中心市街地内	1	宮下町 106-2	住宅	75,700	74,100	71,100	68,500	64,200	63,000	64,400
	5-1	陣場町 61-18	店舗	107,000	102,000	95,900	91,900	84,700	81,200	81,100
	5-2	栄町 10-2	店舗	257,000	245,000	230,000	218,000	198,000	190,000	190,000
	5-3	中町 31-2	事務所	93,800	89,500	84,400	80,300	73,500	70,500	70,000
	5-6	置賜町 51-1	店舗	119,000	114,000	107,000	102,000	92,500	88,500	88,200
	5-7	五月町 39-21	店舗	80,900	78,400	74,500	71,900	66,100	63,900	63,500
	5-8	新町 73-13	店舗	110,000	106,000	99,700	95,400	86,400	82,400	80,800
	5-14	三河南町 1-11	店舗	173,000	165,000	156,000	149,000	135,000	130,000	130,000
中心市街地周辺	5-16	入江町 16-30	店舗	70,300	68,300	65,400	63,200	58,500	56,800	56,400
	2	野田町 2-189-3	住宅	75,800	74,200	71,900	70,500	68,500	68,500	69,300
	14	東浜町 223-4	住宅	60,500	59,000	57,200	55,800	52,300	51,100	52,100

資料）国土交通省地価公示

＜主要地点の地価動向＞

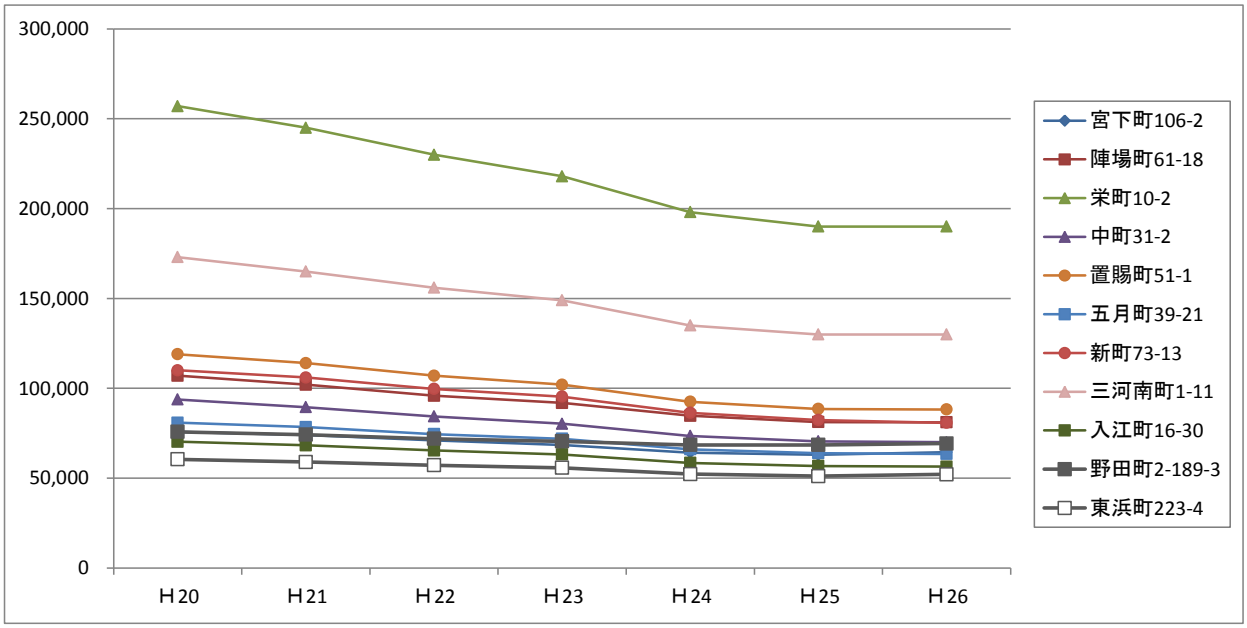

資料）国土交通省地価公示

＜地価公示調査地点図＞

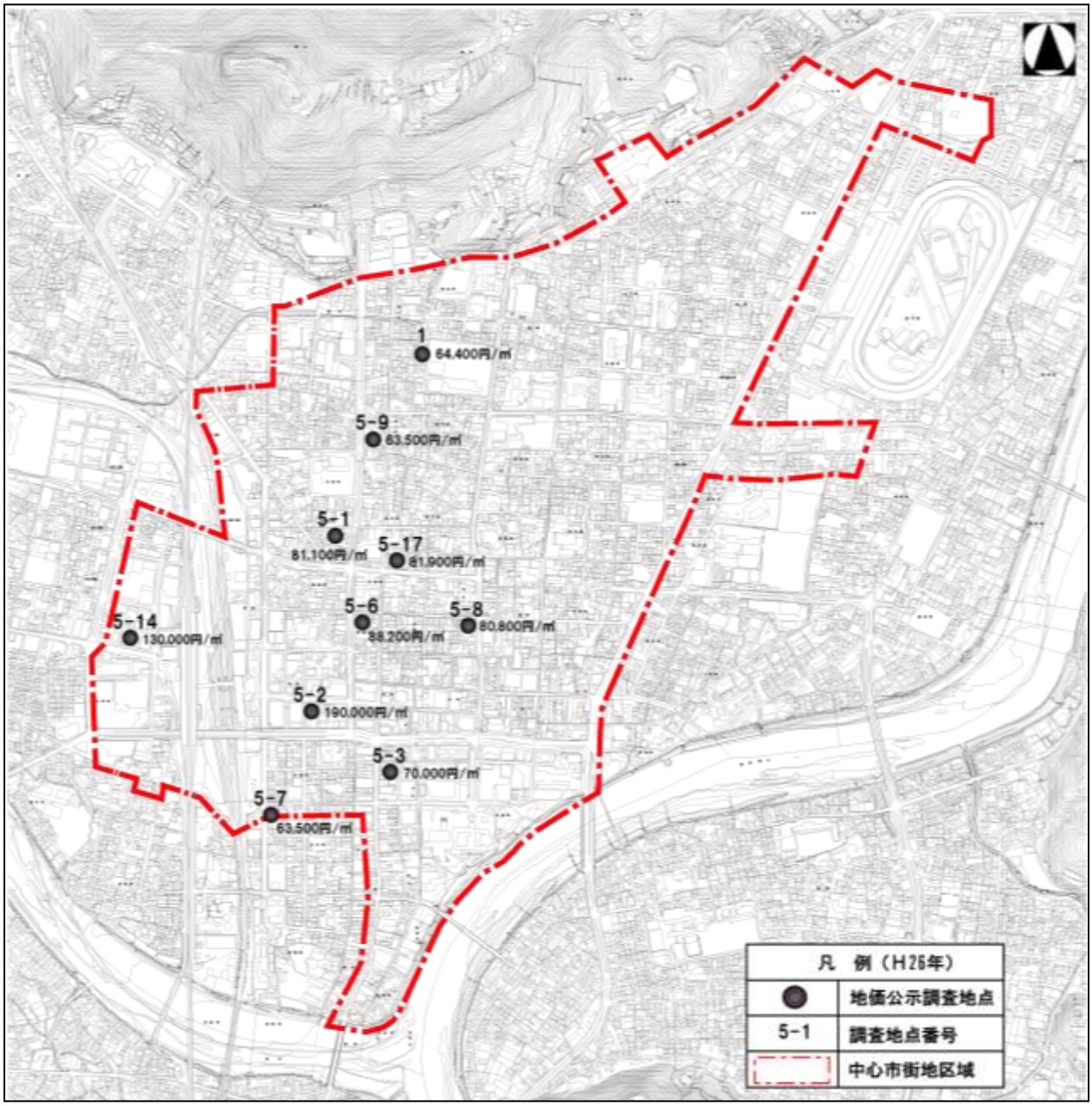

資料）国土交通省地価公示

⑧公共公益施設

中心市街地内には、県庁、市役所、福島地方裁判所、福島合同庁舎などの行政・司法施設の他、中央郵便局、教育・文化、医療福祉など多くの公共公益施設が立地している。

平成 15 年には福島駅西口に隣接して商業・業務、行政サービス窓口などの複合施設「コラッセふくしま」が、また平成 17 年には福島駅東口に隣接し、子どもの夢を育む施設「こむこむ館」及び NHK 福島放送局が開設した。また、前計画で整備された「アクティブシニアセンターＡ・Ｏ・Ｚ」が平成 22 年、「福島市役所東庁舎」は平成 23 年に完成した。

＜公共公益施設位置図＞

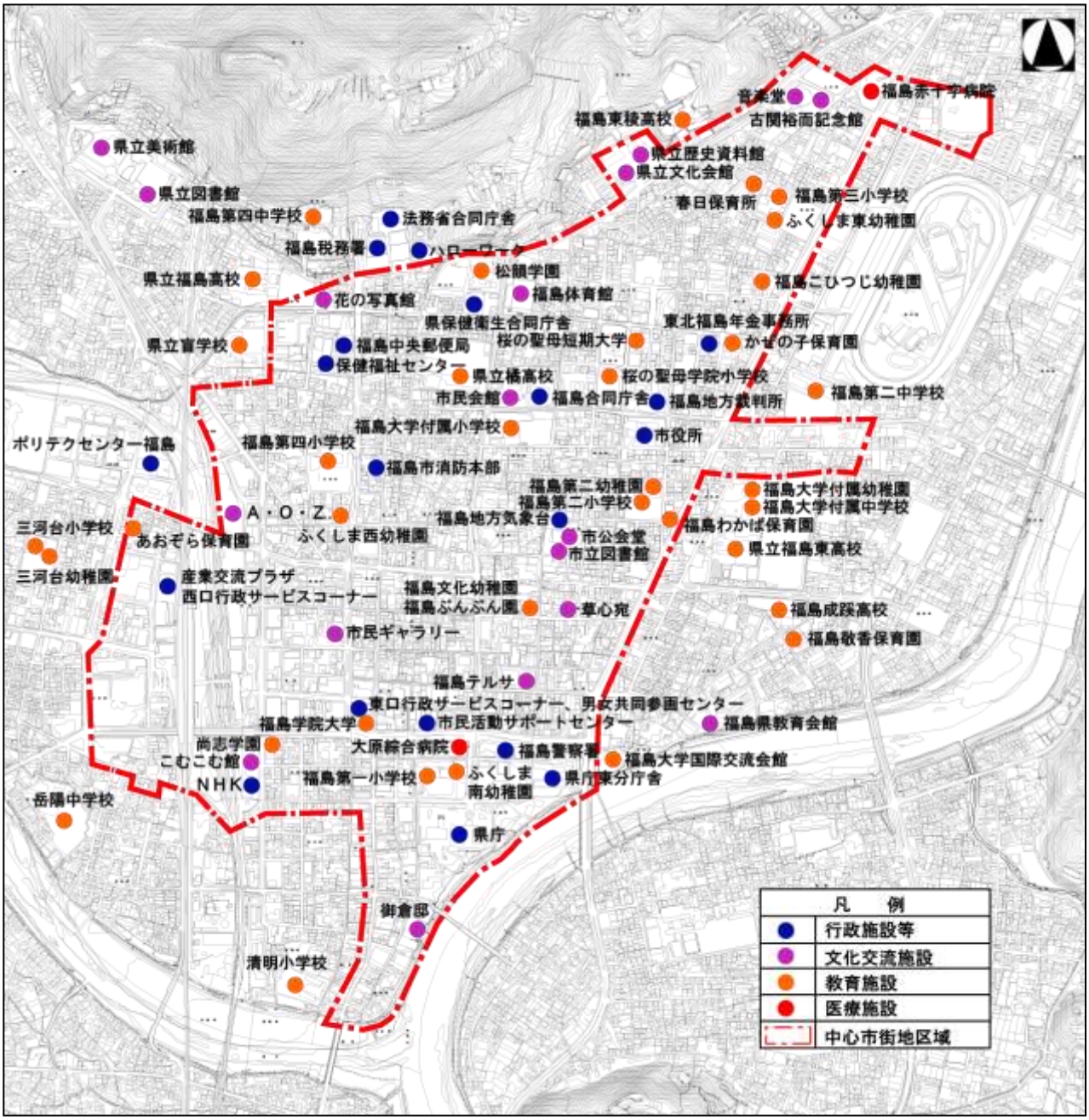

⑨市民活動

まちづくりや福祉、防災など様々な分野で活動している自治組織、ＮＰＯ法人や民間団体（ボランティア団体等）があり、中心市街地などで以下のような活動を行っている。

＜主な市民活動団体の名称とその活動内容＞

団体名	活動内容
信夫山研究会	・信夫山についての学習・実践活動を通して魅力ある福島市を目指す。
（ＮＰＯ法人） 御倉町かいわいまちづくり協議会	・文化的施設（御倉邸）の敷地内茶屋を交流の場として、新たな地域交流の輪を広げる。
福島市デシャバリの会	・福島の街を元気にするために、まちづくり活動に興味のある人や頑張っている人、街に関して何か言いたい人や今まで情報発信したいけどできなかった人たちをつなぎ、楽しく交流することが目的。街のため、福島という地域のために「デシャバる」人たちの集まり。
並木通り商店街振興組合	・中心市街地活性、賑わいの創造、社会資本の整備。
福島の城下まちづくり協議会	・御倉町、柳町、中町、本町、栄町、早稲町、大町の歴史研究、地区内の伝統継承。
まちの駅ネットワークふくしま	・福島市内の「まちの駅」が連携と交流を深めながら“郷土愛とおもてなしの心”をもって、心豊かに暮らせるまちづくりを目指し活動する。
ふくしま　手づくり　マルシェ	・手づくりアーティスト達と市民・被災住民らが集い、街を明るく元気にする活動。福島交通飯坂線曽根田駅を利用してのカフェの開催。
（ＮＰＯ法人） ドリームサポート福島	・地域・まちづくりへの支援事業、雇用創出や人材育成を目的とした教育事業、国際交流を行う団体への支援事業、農商工連携・６次化産業などに関わる事業、東日本大震災での現状課題と対応策及び今後も起こりうる自然災害について検討する活動への支援事業、普及啓発事業等を通じて、人・モノ・自然の関係を再構築し、循環型の新たな環境づくりを行うことにより、日本における地域活性化に寄与することを目的とする。
（ＮＰＯ法人） ストリートふくしま	・福島市内で活動し、中心市街地及び福島市内の活性化を目的として、ソフト、ハードの両面から、地域の活力を生むための基盤整備とまちづくりの推進活動に取り組み、福島市の産学官との連携、協働関係を築きながら市民社会の発展に寄与する。
福島駅前元気プロジェクト委員会	・福島駅前及び駅前通り商店街を始め関連する企業・団体等が連携し、賑わいを創出する事業等を実施することで、福島駅前通り全体の活性化を図ることを目的とする。

（5）地域住民のニーズ等の把握・分析

① 消費購買動向調査結果（第 12 回　平成 24 年 3 月)」（福島市）

平成 23 年 12 月に福島市商工観光部商業労政課が実施した「福島市消費購買動向調査」から、中心市街地に対する市民の意向などを抜粋し整理した。

配布数：3,000 票（調査範囲は福島市全域、調査票によるアンケート調査）
回収数：　993 票（回収率 33.1%）

ａ．都心居住について

〇都心居住への関心等

都心居住の興味や関心が「ある」は 27.5%で全体のほぼ 4 分の 1 となっており、前回調査の 33.6%より約 6 ポイント下回った。

地区別では、中央地区で興味や関心が高いのに対し、渡利・立子山、鎌田、余目・矢野目、吉井田、西・土湯、飯野地区などは低い。

職業別では、関心が「ある」は「勤め人」で 30.9%、「学生」が 29.2%と興味や関心が高いのに対し、農林漁業は 17.6%となっており関心が低い。

＜地区別都心居住への関心（上位 10 地区：無回答除く）＞

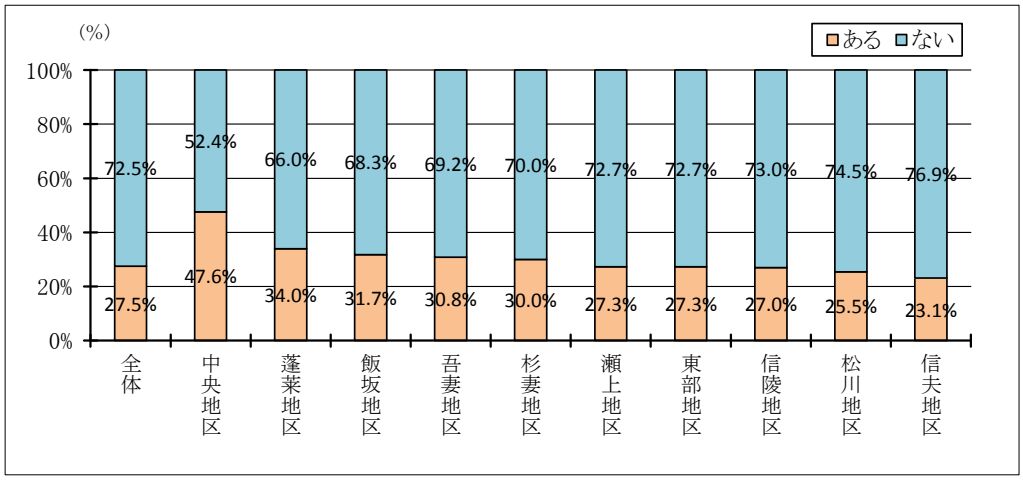

＜職業別都心居住への関心（無回答除く）＞

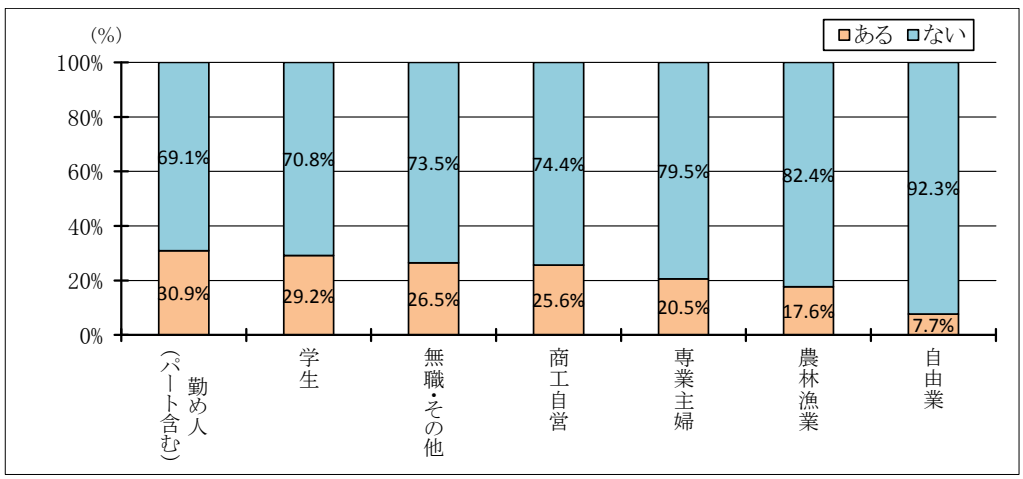

○都心居住の魅力点

都心居住に興味や関心がある人が、都心居住の魅力とする点は「福島駅に近い」が最も多く 72.8%になる。次いで「立地が良い」が 55.2%、「近くに医療機関がある」が 41.0%、「近くに魅力的な商店街がある」が 40.6%、「生活空間として快適である」が 32.6%と続く。平成 17 年の調査と大きな変化はみられないが、「安全である」、「都心の割には手頃である」の支持割合が大きく増加している。

年齢別にみると、「福島駅に近い」は特に 20 代と 40 代、「立地が良い」は特に 30 代、「近くに医療機関がある」は 50 代、60 代で支持割合が高い。

＜都心居住の魅力＞

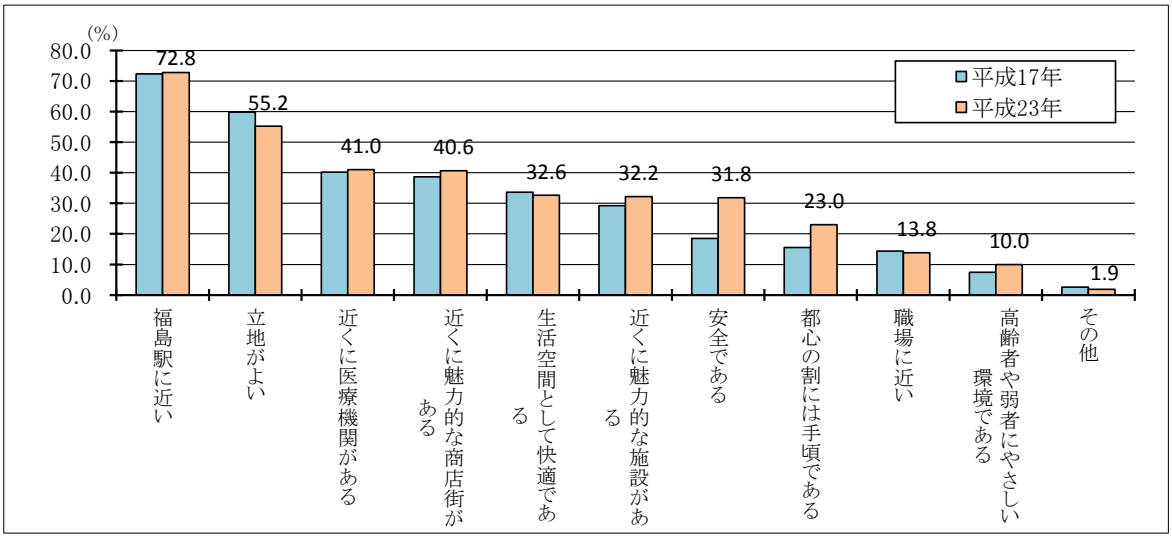

＜都心居住の魅力（年代別）＞

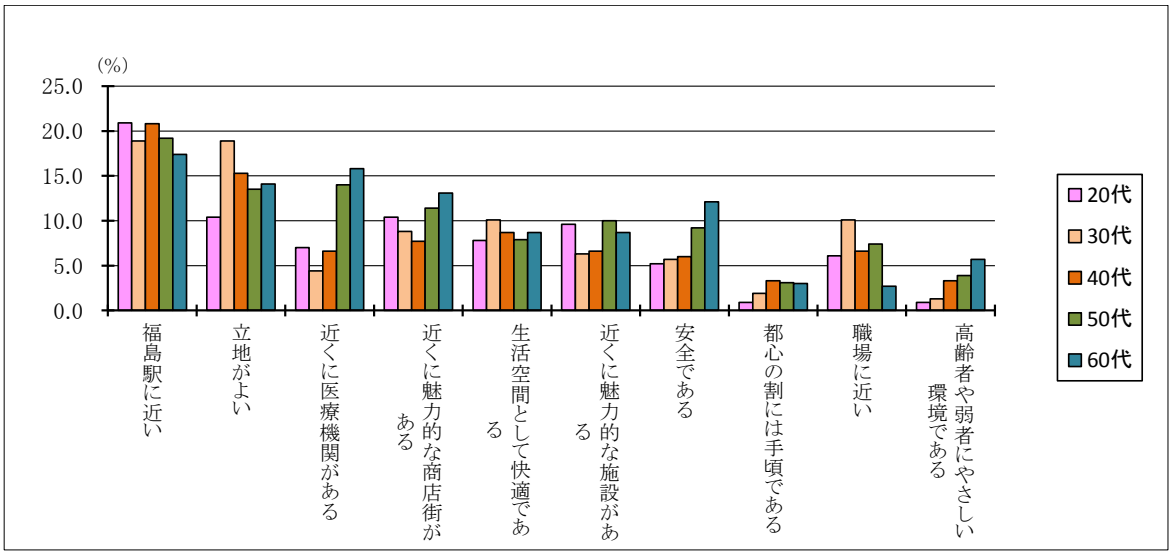

ｂ．中心市街地の商店街に対する要望

中心市街地の商店街に対する要望は「駐車場の設置等」が 71.2%と圧倒的に多く、次いで「新商品と多品種の品揃え」が 59.0%となっており、この 2 項目が特に高い要望となっている。続いて「各種情報発信の強化（お店や商品、イベント・催しに関する情報提供の強化・充実）」が 34.1%となっている。

平成 17 年調査と比べると「各種情報発信の強化」、「接客サービスの充実」、「大型店の閉店時間の延長」、「スタンプやポイントカード導入」などの要望が高くなっている。

年齢別でみると、「駐車場の設置等」はどの年代も 7 割前後と高く、「新商品と多品種の品揃え」は 20 代が 72.9%と最も高い。「各種情報発信の強化」はどの年代も 3 割台と一定の関心を示しており、「大型店の閉店時間の延長」は 20 代が 39.3%と特化している。

＜中心市街地の商店街に対する要望＞

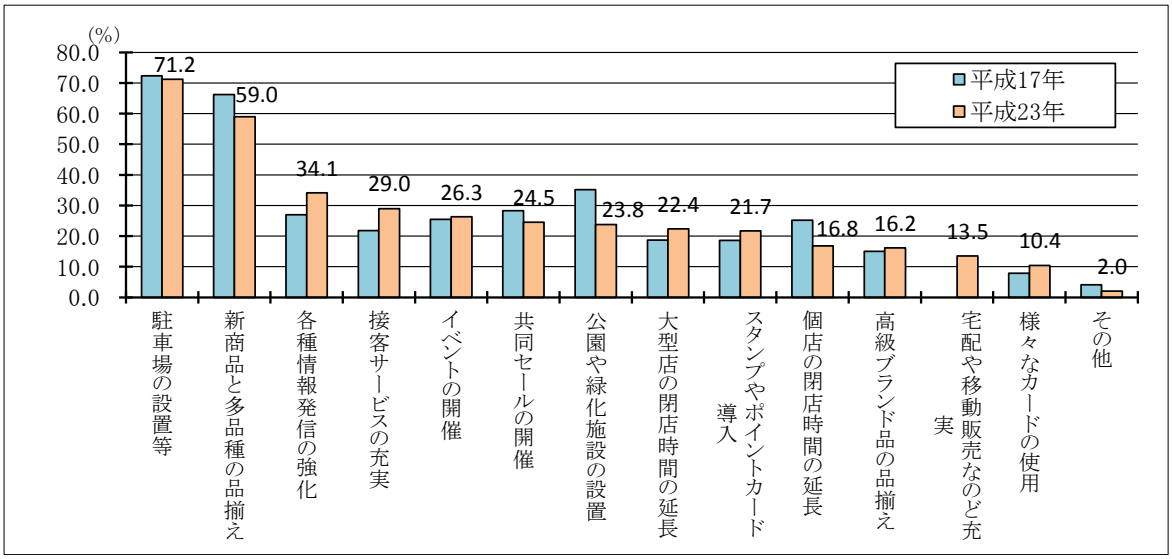

＜中心市街地の商店街に対する要望（年代別上位８項目）＞

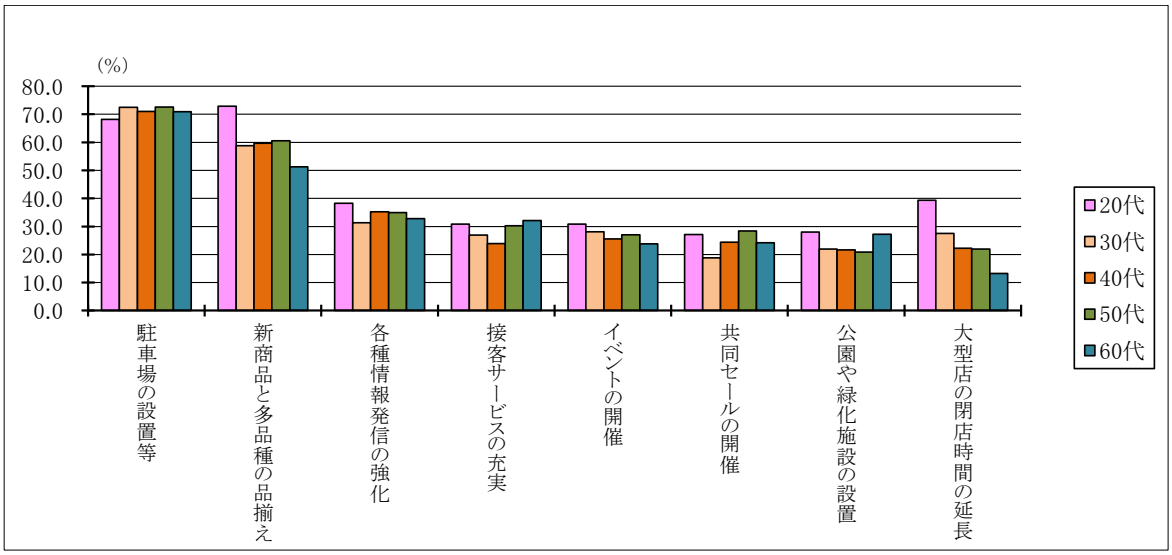

ｃ．中心市街地商店街への希望店舗

中心市街地商店街に希望する店舗は、「魅力的なレストラン・食堂」が 63.0%で圧倒的に多くなっており、以下、「アウトレットショップ」、「デパート・大型店」「大型専門店（家電・情報関連・衣料・書籍等）」、「一般専門店（若者、女性向け、ブランド、音楽等）」、「個性的な喫茶店」、「地産地消をテーマとした飲食店、物産店」が３割台となっている。

平成 17 年調査と比べると、「アウトレットショップ」、「大型専門店」、「一般専門店」、「ディスカウントショップ」、「100 円ショップ」、「ドラックストア」などが大幅に増加している。

年代別でみると、「魅力的なレストラン・食堂」はどの年代も６割以上と高く、「アウトレットショップ」や「大型専門店」、「一般専門店」は 20 代、30 代で多く要望されている。

＜中心市街地商店街への希望店舗上位 15 項目＞

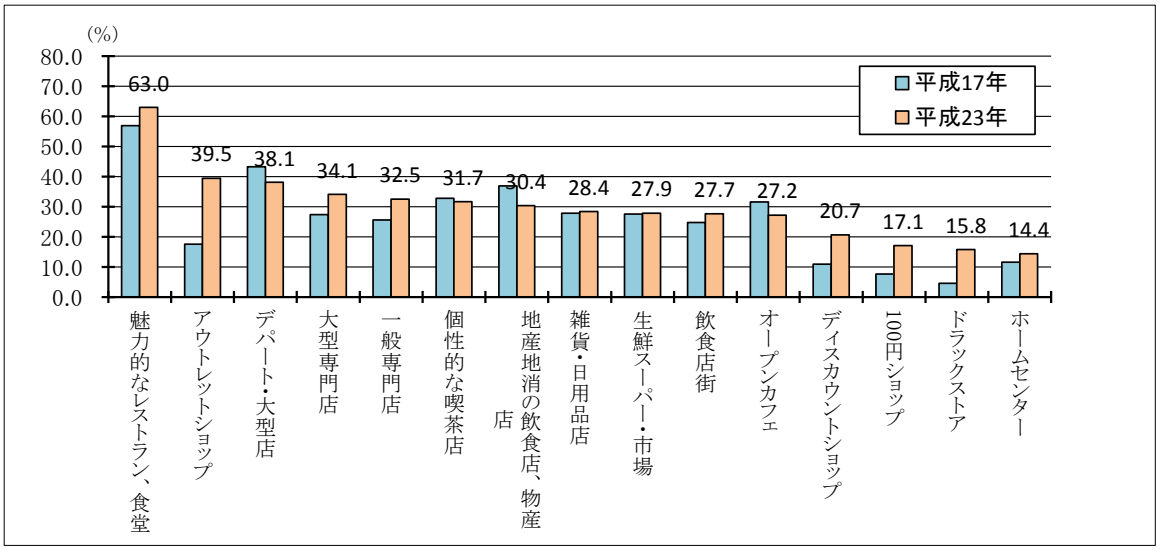

＜中心市街地商店街への希望店舗上位 15 項目（年代別）＞

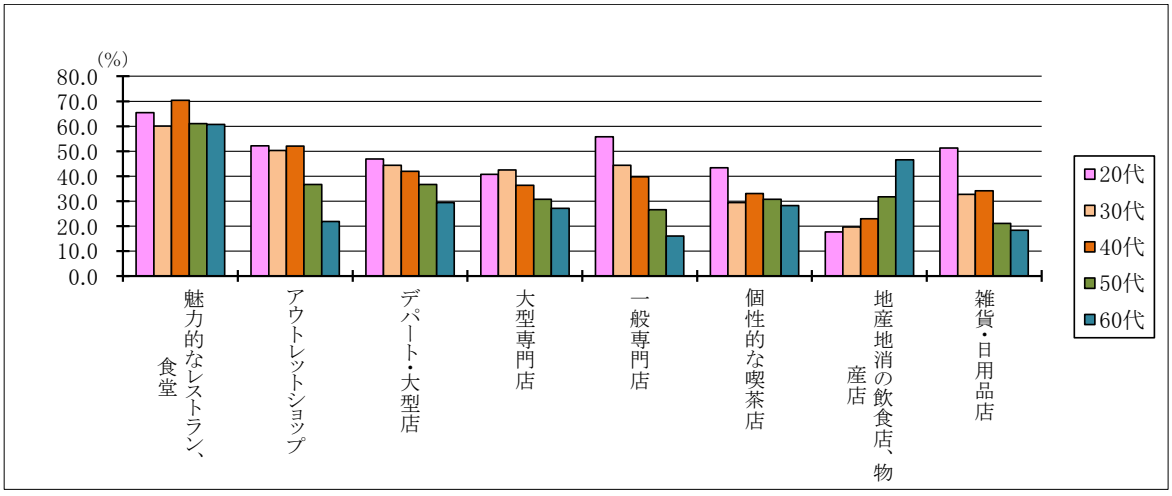

ｄ．中心市街地商店街への希望施設

中心市街地商店街への希望施設で、最も多いのが「駐車場（無料）」で 75.1%、次いで「広場・公園」が 37.1%、「公衆トイレ」が 36.3%、「休憩所」が 34.4%、「文化施設（図書館・美術館等）」が 31.4%と 3 割台で続いている。

平成 17 年調査と比べると、「駐車場（無料）」が大幅に増加しており、「文化施設」、「レジャー施設」、「休憩所」、「病院・クリニック」なども増えている。

＜中心市街地商店街への希望施設＞

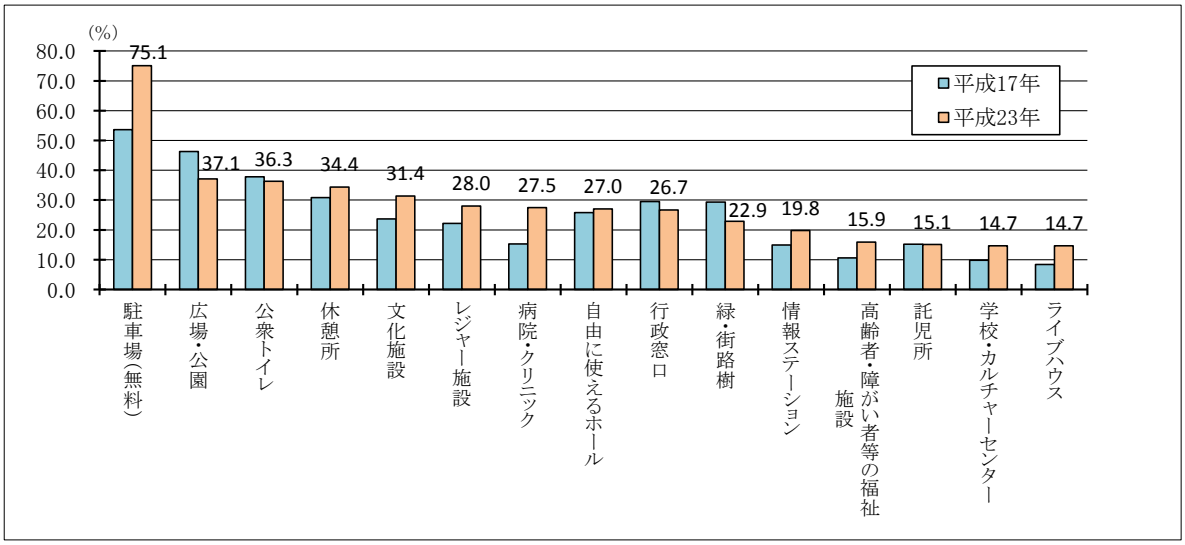

ｅ．居住地区の商店街等に対する要望

居住地区の商店街等に対する要望では、「新商品と多品種の品揃え」が 56.6%で圧倒的に多く、次いで「駐車場の設置等」が 34.0%、「各種情報発信の強化」が 29.5%と続いている。

＜居住地区の商店街等に対する要望＞

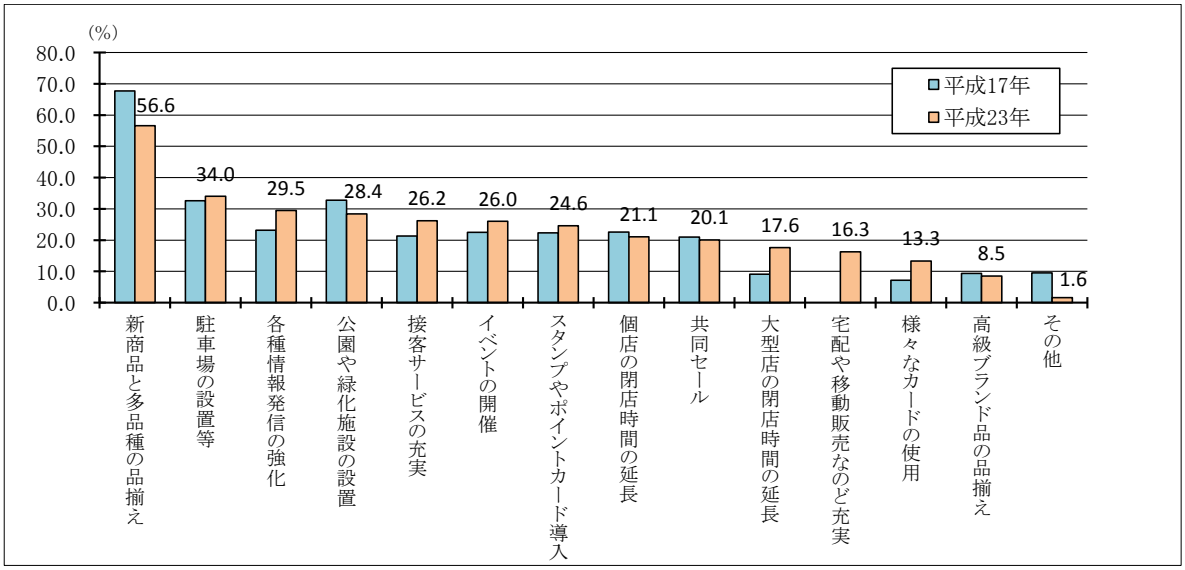

②「商店街変動調査結果（平成 25 年 3 月）」（福島市）

平成 24 年 10 月下旬～11 月中旬にかけて福島市商工観光部商業労政課が実施した「商店街変動調査結果」から、中心市街地の商店経営者を対象とした経営実態調査を抜粋し整理した。

配布数：444 票（18 組織、商店街振興組合、商工振興会、商店会）
回収数：128 票（回収率 28.8%）

ａ．商店街の空洞化に対する活性化策について

商店街の空洞化に対する活性化策で最も多いのは、前回調査（平成 21 年）と同様に「空き地・空き店舗対策の推進」が 48.2%である。次いで「商店街の面的ハード整備」が 39.3%、「個店の魅力アップ」が 36.6%、「高齢者にとって生活しやすい・歩きやすいまちづくり」が 33.0%の順となっている。

＜商店街の空洞化に対する活性化策（複数回答）＞

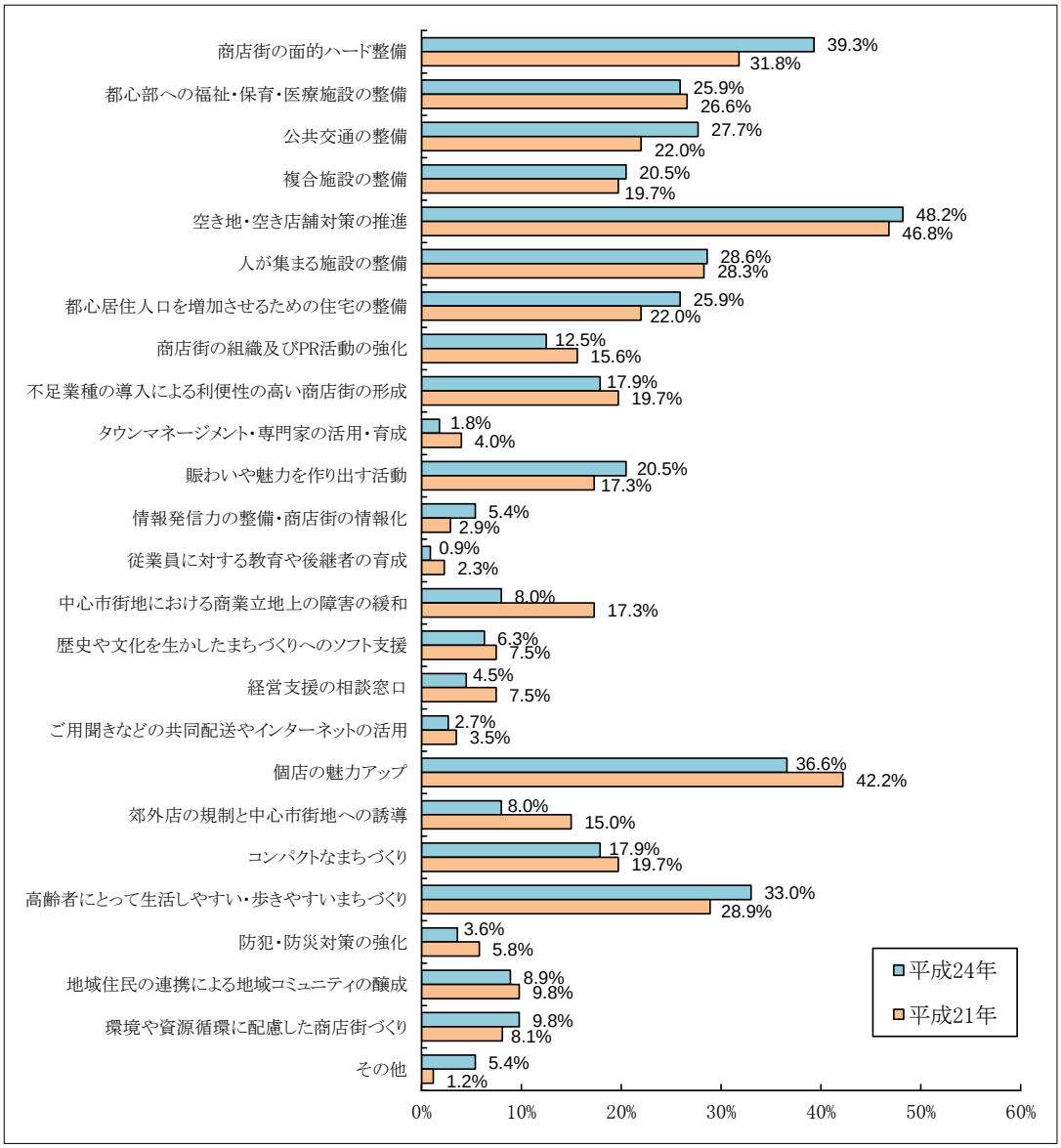

＜空洞化対策として取り組まなければならない活性化策＞

	空洞化対策として取組まなければならない活性化策（地区別）		
	第一位	第二位	第三位
都心（駅前）地区	商店街の面的ハード整備 公共交通の整備	空き地・空き店舗対策 高齢者に生活しやすい まちづくり	個店の魅力アップ
都心（パセオ）地区	空き地・空き店舗対策	個店の魅力アップ	複合施設の整備 人が集まる施設の整備
都心（中央）地区	空き地・空き店舗対策	商店街の面的ハード整備	公共交通の整備
都心（北）地区	商店街の面的ハード整備 個店の魅力アップ 高齢者に生活しやすいまち づくり	空き地・空き店舗対策 環境や資源循環への配慮 地域コミュニティの醸成	
都心（東）地区	空き地・空き店舗対策	都心住宅の整備	商店街の面的ハード整備 高齢者に生活しやすいまち づくり
駅南地区	賑わいや魅力づくり	空き地・空き店舗対策 商店街の面的ハード整備 高齢者に生活しやすいまち づくり 個店の魅力アップ 人が集まる施設の整備	都心住宅の整備 コンパクトなまちづくり
駅西地区	個店の魅力アップ 拠点施設の整備	高齢者に生活しやすい まちづくり	賑わいや魅力づくり

ｂ．商店街や支援組織に対する要望

所属する商店街や商店街を支援する組織（市商店街連合会、商工会議所、まちづくりセンターなど）に対する要望は、「商店街や支援組織の組織や意識改革」や「活性化策」、「イベントのあり方」、「都市基盤施設等の整備」など多様である。

＜商店街や支援組織に対する要望＞

・個店の魅力アップや付加価値商品の取り揃えに向けた定期的訪問による各店への経営の教育や情報提供
・土、日、祝日に中心市街地へ集客できる環境づくり
・電灯を灯し夜の商店街を明るく、街の雰囲気を醸し出す取り組み
・個々の商店間の交流を活発にする取り組み
・まちづくりセンター等における具体的な活動内容やその効果を透明化
・会員などの発言、提案を真剣に検討し、良いものは実施するなどの実行力
・組織内で働く人の意識改革
・会費の使途を透明にする
・駅前商店街の土地、建物のテナント料を安価にして一流専門店誘致による活性化への取り組み
・割り増し商品券の発行により購買意欲を高める取り組み
・個々の商店街が連携し一丸となったイベントの実施
・単発的なものではなく継続的なイベントの実施
・若い人、子どもたちを街なかに引き込める複合施設や公園の設置
・街なか居住を後押しする取り組み
・街なかで必要品全てが取り揃えられる商店街づくり　等々

③「新・福島市総合計画策定のための市民アンケート調査」（福島市）

平成 20 年 11 月に「新・福島市総合計画」の策定に向け、本市の施策に対する市民の評価とニーズの把握を目的に実施した「市民アンケート調査」から、中心市街地活性化に関連する事項について整理した。

配布数：3,000 票（福島市在住の満 15 歳以上の男女）
回収数：1,374 票（回収率 45.8%）

中心市街地の活性化についての満足度と優先度

「中心市街地の活性化」について、満足度と優先度を尋ねたところ、満足度では 23 位（30 位中）と下位にある反面、優先度では 17 位（30 位中）と比較的高くなっており、「市政への意見」でも「中心市街地の活性化（駅周辺の駐車場の充実などを含む）」を求める声が多く寄せられていることから、優先的な施策推進が求められていると考えられる。

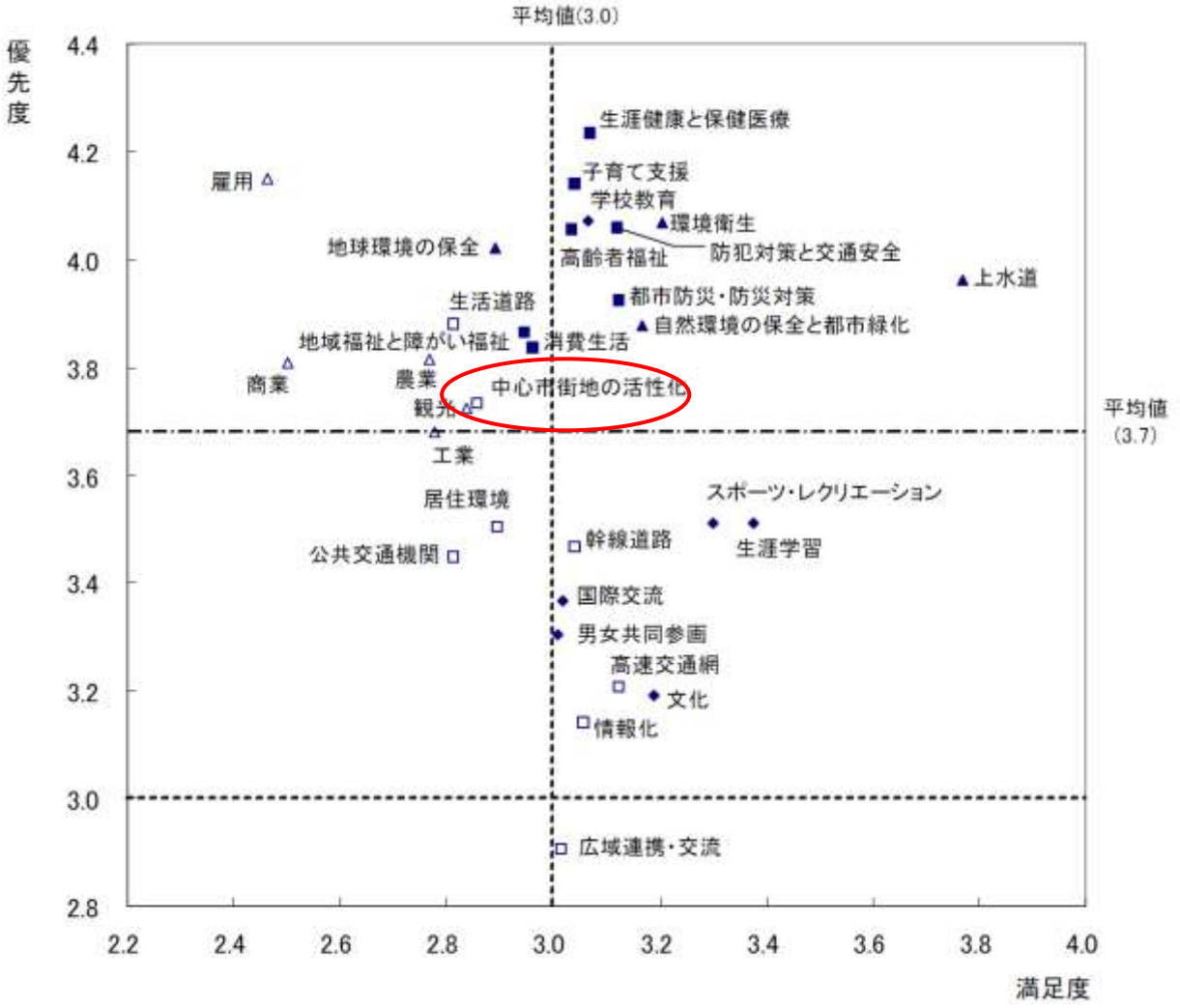

④「福島市中心市街地と駅前通りに関するアンケート調査結果」（平成 19 年 7 月）」（福島商工会議所中小企業振興部）

平成 19 年 7 月 1～31 日の期間に福島商工会議所中小企業振興部が実施した「福島市中心市街地と駅前通りに関するアンケート調査結果」から、中心市街地に対する市民の意向などを抜粋し整理する。

配布数：1,000 票（中心市街地の来街者、中心部店舗来店者）
回収数：　370 票（回収率 37.0%）

ア．中心市街地に関して

＜中心市街地への来街頻度＞

中心市街地への来街頻度は、土日を除くほぼ毎日が 59.7%で最も多く、月に 2～3 回が 13.8%、週に 2～3 回が 12.7%である。

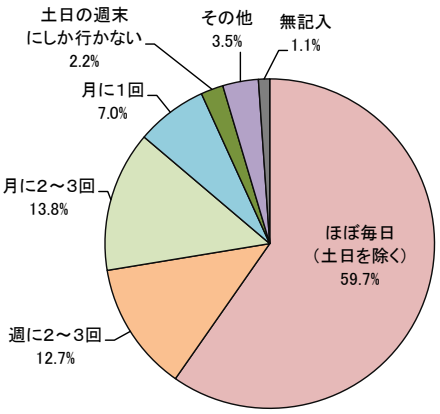

＜中心市街地への来街目的（複数回答）＞

来街目的で最も多いのが通勤・通学で 47.0%、次いで買物が 41.5%、仕事・ビジネスが 24.0%である。年齢別では、10 歳代から 50 歳代でともに通勤・通学が 1 位であるが、60 歳代から 70 歳代の高齢者は買物が多い。

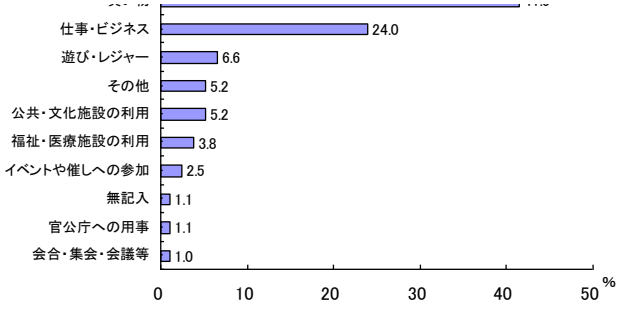

＜中心市街地に対する感想（複数回答）＞

「買物ゾーン（店舗、商店街、商品等）としての魅力が足りない」（81.6%）が最も多く、次いで「行けば何かがあるといった街の楽しさ、面白さ、話題性に欠ける」（63.3%）、「若者たちの姿が少なく、町に若々しさが感じられない」（35.9%）が上位にある。

いずれの年代でも「買物ゾーン（店舗、商店街、商品等）としての魅力が足りない」がトップになっている。

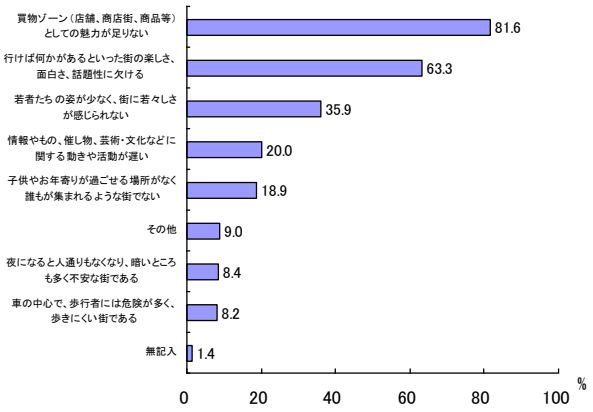

＜お気に入りの場所やお店の有無＞

「ある」が 37.0%、「ない」が 57.8%である。

年齢別では、「ある」の割合が多い年代は 70 歳代以上と 10 歳代であるが、逆に「ない」とする割合が多い年代は 30～40 歳代である。

＜中心市街地への交通手段＞

自家用車（33.8%）と電車・バス（33.2%）がほぼ同率であり、次いで自転車・バイク（18.4%）である。

自家用車は 30 歳代から 50 歳代が利用し、電車・バスは 10 歳代から 30 歳代の若年層と 60 歳代から 70 歳代以上の高齢者層が利用している。

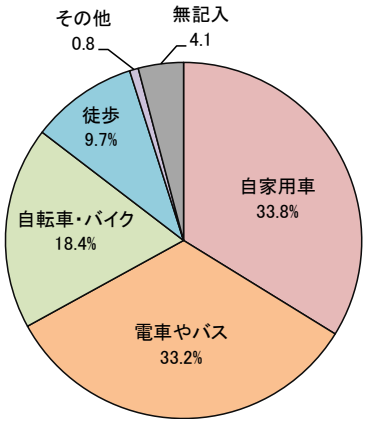

イ．福島駅東口駅前通りに関して

＜駅前通りに対する印象（複数回答）＞

「空き店舗の存在や店舗の多様性が少ないため商店街としての魅力に乏しい」が 61.7%で最も多く、次いで「通りの街並み・景観が雑然としている」（46.8%）、「緑や休憩スペースがなくゆとりや潤いが感じられない」（24.5%）となっている。

年齢別に見ると、30 歳代から 50 歳代では「空き店舗の存在や店舗の多様性が少ないため商店街としての魅力に乏しい」が多く、10～20 歳代の若い年代では「通りの街並み・景観が雑然としている」が多い。

「緑や休憩スペースがなくゆとりや潤いが感じられない」は 60 歳代、70 歳代以上の高齢者層で多い。

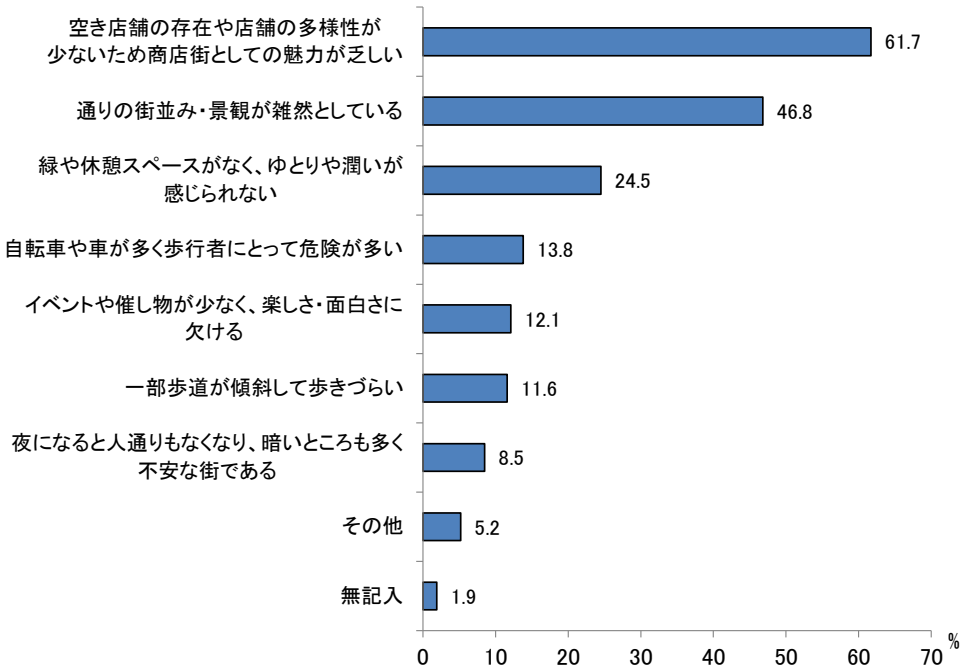

＜福島の顔にふさわしい通りにするためには（複数回答）＞

「空き店舗の解消と魅力ある店舗を誘致し、商店街としての魅力アップを図る」（60.8%）が最も多く、「シンボル通りとして街並み・景観のイメージアップを図る」（43.3%）が続く。

年齢別に見ると、「空き店舗の解消と魅力ある店舗を誘致し、商店街としての魅力アップを図る」はどの年代でも多くを占め、特に 30 歳代から 50 歳代にかけて高い率になっている。

「シンボル通りとして街並み・景観のイメージアップを図る」は 70 歳代以上で特に高い。

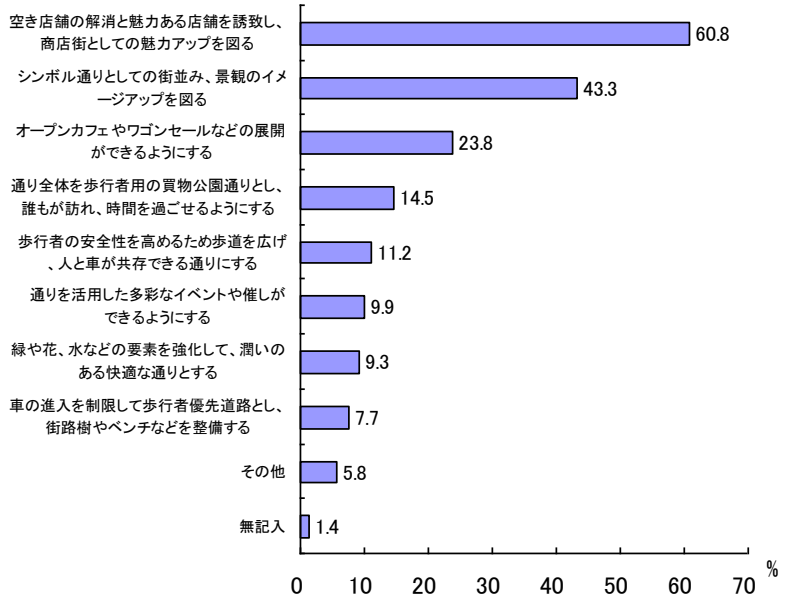

＜駅前通りに欲しい業種（複数回答）＞

最も多いのが衣類・雑貨（53.5%）で、以下、喫茶・甘味処（47.1%）、飲食店（30.9%）、食料品（27.4%）、教育・文化スポーツ施設（24.4%）と続く。

衣類・雑貨は若い年代で特に割合が高く、喫茶・甘味処は中高年代に多い。

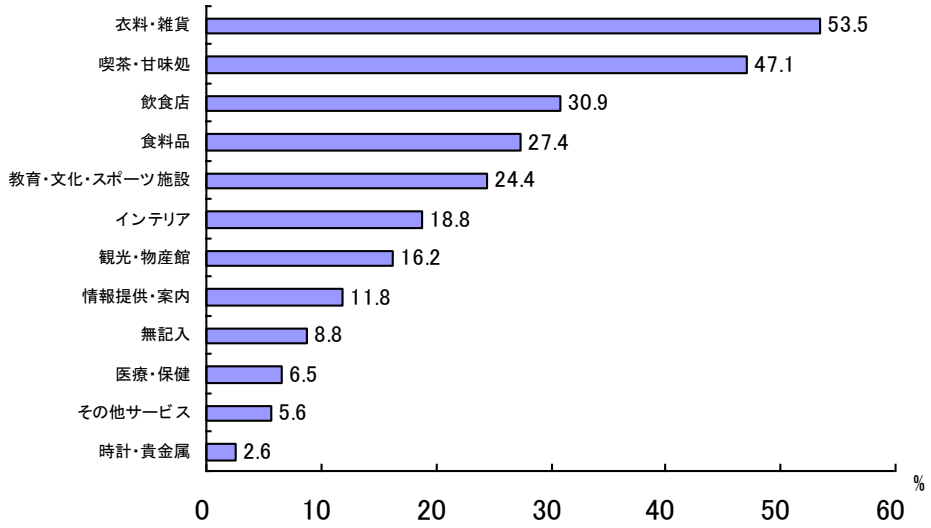

＜中心市街地活性化に必要な施策（複数回答）＞

「大型商業施設(デパート、百貨店、ショッピングセンター、専門店等)」が最も多く 57.1%、以下「集客施設の整備(映画館、文化センター、コンサートホール等)」(31.4%)、「駐車場の利便性の向上(駐車料金の値下げ等)」（28.6%）が上位にある。

「大型商業施設(デパート、百貨店、ショッピングセンター、専門店等)」はいずれの年代においても最も高い。

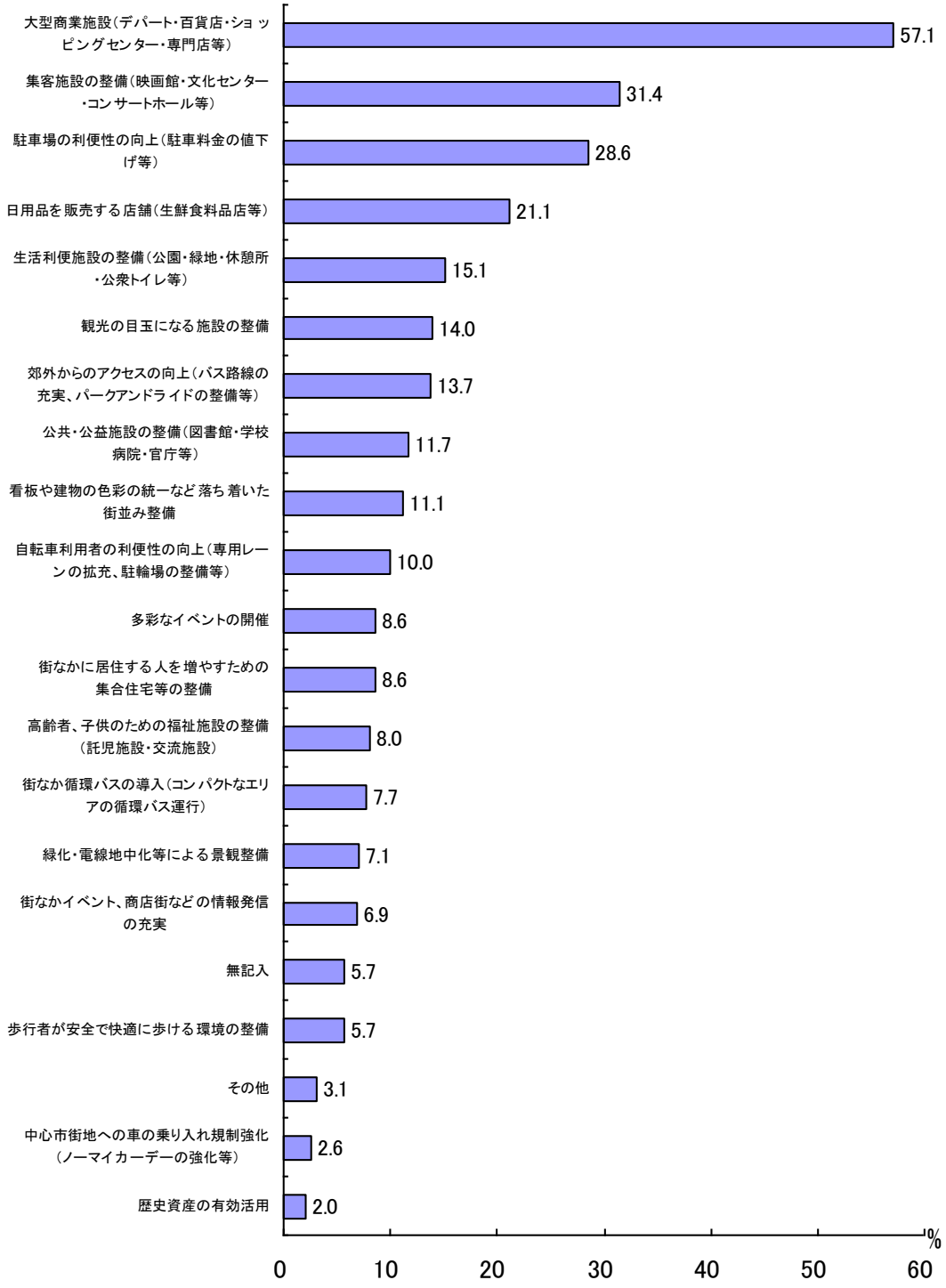

⑤「歩いて暮らせるまちづくり福島地区社会実験　～交通量調査・分析・効果検証～報告書」（平成 20 年 1 月）」（歩いて暮らせるまちづくり福島地区社会実験実行委員会）
「歩いて暮らせるまちづくり福島地区社会実験」（平成 19 年 10 月 21 日～11 月 18 日）の中で実施したアンケート調査結果を抜粋し整理する。

賑わい実験に関するアンケート結果

賑わい創出の社会実験全般

アンケート対象の社会実験：スタンプラリー、ワゴンセール、農産物フェアー、まちなかコンサート、信号機赤点滅化(交差点の一時停止化)
サンプル数：258 票、11 月 3 日の賑わい創出社会実験アンケートの合計（重複回答）

＜参加、利用したイベント＞

4 割を越える参加、利用したイベントは、駅前通りやパセオ 470 の歩行者天国イベント（48.1%、41.1%）、まちなかコンサート（45.7%）であった。

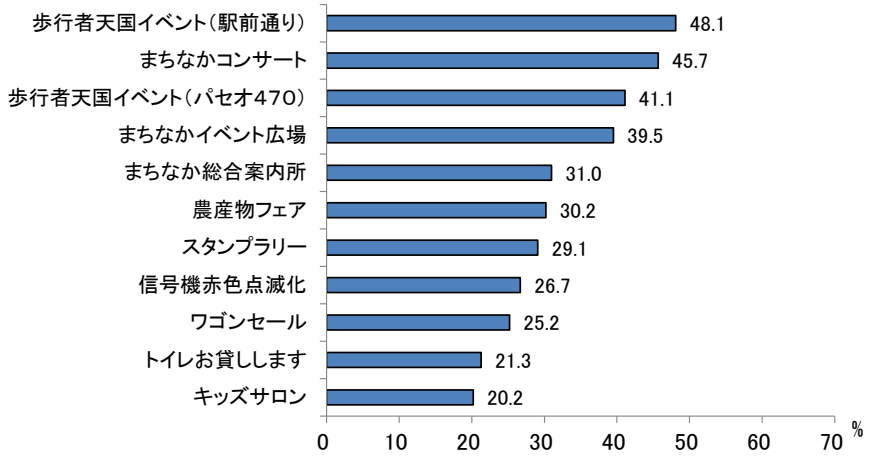

＜継続を望むイベント＞

4 割を越える今後も続けた方が良いとするイベントは、参加、利用したイベントと同じ傾向を示し、駅前通りやパセオ 470 の歩行者天国イベント（57.8%、49.2%）、まちなかコンサート（48.1%）、まちなかイベント広場（43.4%）、農産物フェア（42.2%）であった。

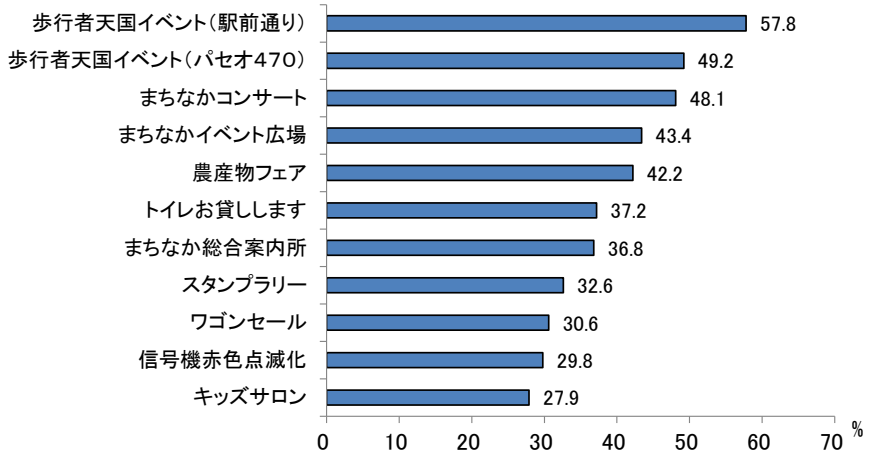

＜活性化に必要なこと＞

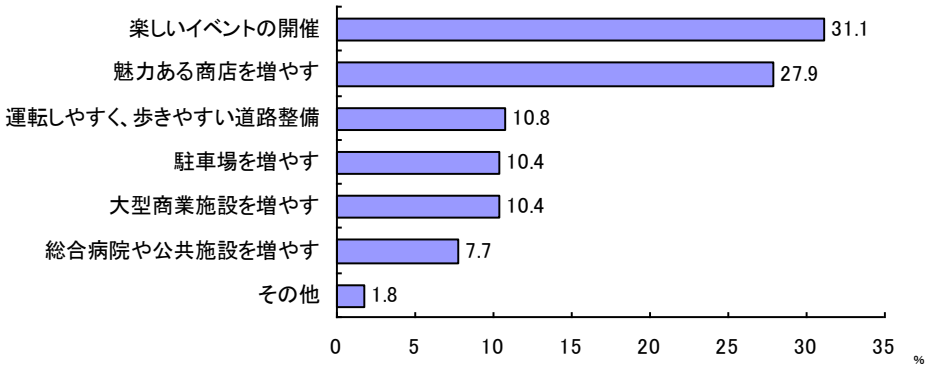

＜街なかに住んでみたいか？＞

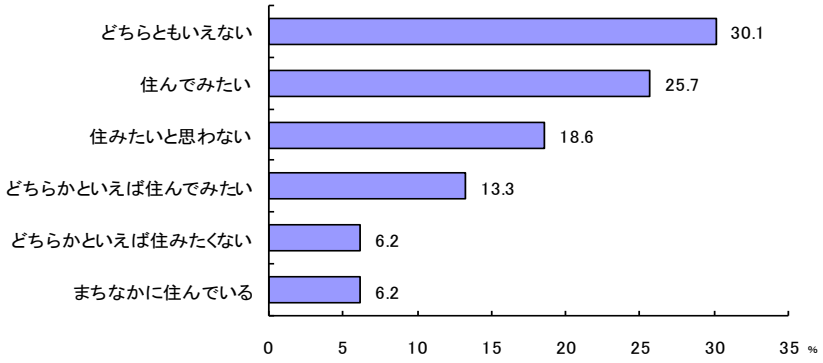

<u>調査結果にもとづく考察</u>

利用者アンケート調査結果では突出して支持されたイベント等はなかったが、駅前通りやパセオ 470 の歩行者天国イベント、まちなかコンサートの利用が相対的に多かったことを踏まえ、多様化する個人嗜好に対応しながら、今後も多彩なイベントを企画・実行し、まちなかに多くの人を誘引することが重要と考えられる。

まちなか広場で開催されたイベントの模様

（6）これまでの中心市街地の活性化に向けた取り組み

福島市の中心市街地は、モータリゼーションの進行によりロードサイド型商業店舗の増加等による市街地の郊外への外延化及び空洞化、歩行者通行量の減少、中心市街地の高齢化の進行などを背景として、活性化が必要とされる状況であったため、平成 10 年 10 月に旧基本計画を策定し、中心市街地の活性化に取り組んできた。

その後、平成 18 年の中心市街地活性化法の改正を受け、「1.拠点施設の整備や年間を通した集客イベント等により魅力向上を図るとともに、楽しく回遊できる環境を整備することでの賑わいの創出」と「2.高齢化社会に対応した高齢者住宅整備や福利・文化施設を整備することで、安心で快適な居住・交流環境の向上による、都心居住の促進」を目指す「福島市中心市街地活性化基本計画（前計画)」を策定し、平成 22 年 3 月に国の認定を受けた。

①旧基本計画における取り組み

＜旧基本計画の概要＞

項　　目	概　　要
策定時期	平成 10 年 10 月
区域面積	約 270ha
基本テーマ	従来のまちづくりの風が郊外部への外延化に向いていたことに対して、郊外からの農産物等の受け入れや活用、高齢者の都心居住への呼び戻し、交流人口の呼び込み等、郊外部の情報や蓄積を受信し、これをまちなかから発信していく風をおこしていくため、基本テーマを『新しい風ふくしま』とした。
中心市街地活性化の目標	○新たな拠点づくり ○公共施設の適正配置によるまちづくり ○アメニティ（快適な）豊かな回遊のできる道づくりと界隈づくり ○多様な人々が住み続けることができるまちづくり ○誰もが利用しやすい交通システムづくり ○投資を誘導し経済効率のよい市街地づくり ○環境に配慮したまちづくり ○市民・企業と行政の連携（パートナーシップ）によるまちづくり ○時間をかけて成長するまちづくり ○災害に強い中心市街地づくり ○国際化に対応した中心市街地づくり
計画事業	96 事業
取組みの評価（総括）	公共施設や大学・専門学校などの施設整備が進められ、これらの施設利用者や通学する学生数は増加しているが、商店街の魅力低下や休憩する場所の不足から、まちなかを回遊する歩行者数の増加につながっていない。 商業の活性化については各種イベントの実施により、一時的に来街者は増加しているが、定常的な来街者増加に結びついていないため、今後はイベント参加者等が、まちに滞留できるような仕組みづくりが求められる。 借上市営住宅の施策や民間マンションの供給等により、中心市街地の居住人口は微増となってきたが、近年の人口動態・民間マンションの供給減等から、今後は人口減少が考えられるため、高齢化社会にも対応した居住環境等の整備により人口の増加を図る必要がある。

＜旧基本計画における事業及び実施状況１　市街地の整備改善事業＞

	事業名	事業内容	実施状況
1	福島栄町北土地区画整理事業 福島栄町北地区優良建築物等整備事業	福島駅周辺地区計画内の基盤整備 商住複合施設の整備	完了
2	福島中町地区優良建築物等整備事業	借上市営住宅制度の活用による都心居住促進	完了
3	平和通り地下駐車場の整備	都心南地区と中央地区を繋ぐ地下歩道及び地下駐輪場と一体的に整備	完了
4	栄町五月町線街路事業	矢剣町渡利線と福島駅東口を結ぶ道路整備	完了
5	市道野田・森合線整備事業	道路幅員狭隘部の整備	完了
6	森合町緑地整備事業	保健福祉センター隣接地での都市緑地整備	完了
7	西口公園整備事業	福島駅西口の産業支援施設隣接地での修景整備	完了
8	新町緑地公園整備事業	ベンチの設置や植栽、公衆トイレの改修	完了
9	御倉町地区公園整備事業	阿武隈川と一体となった市民のふれあい交流拠点整備	完了
10	県庁前公園整備事業	入口の段差解消等	完了
11	子どもの夢を育む施設緑化整備事業	子どもの夢を育む施設敷地内の緑化	完了
12	阿武隈川水辺の楽校整備事業	遊びの場､環境教育の場として活用する身近な水辺の整備	完了
13	阿武隈川平成の大改修事業	舟運の歴史を再現する水辺を整備	完了
14	景観整備、案内サインの整備等	歩行者案内板等の整備	完了
15	電線共同溝整備事業	並木通り等における電線類の地中化	完了
16	ふれあいスクール整備事業	学校敷地内のブロック塀を植栽等に改修整備	完了

電線類が地中化された並木通り

＜旧基本計画における事業及び実施状況２　商業等の活性化事業＞

	事業名	事業内容	実施状況
17	福島駅西口複合施設「コラッセふくしま」整備事業	コンベンション機能ほか、企業間交流・ビジネスゾーン等を備えた施設の整備	完了
18	中心市街地商店街整備等支援事業（ラヴィバレー番丁）	商業拠点・集会機能・住宅を有する複合施設の整備	完了
19	大型空き店舗対策事業	大型空き店舗に移転する際の賃借料を補助する事業	完了
20	中心市街地共通バスサービス券事業	バス利用の来街者への共通バスサービス券の発行と一定の買い物に対してのバス料金の一部サービスによる集客力向上の促進	完了
21	（旧）商工会館利活用事業	（旧)商工会館を活用してチャレンジショップやフリースペースでの展示・イベント開催	完了
22	ＴＭＯ支援事業	ＴＭＯ構想に位置付けのある事業推進のための支援	完了
23	商店街宅配サービス強化事業	ＦＡＸ等を通じた商品の宅配サービスの加盟店と利用者の増強と拡大を推進	完了
24	商業人材育成事業	販売技術等の強化と商業リーダーの育成､講習会や商店経営等のセミナーの開催	完了
25	街なか広場活用推進事業	商店街イベントと連携して各種イベントを実施	完了
26	都心居住推進事業	都市型住宅の供給を図るための相談･指導及び調達を実施	完了
27	市民まちづくり活動連携事業	市民活動の支援やインキュベータの育成を推進	完了
28	商店街空き店舗対策事業	空き店舗賃借料補助、空き店舗改装費補助	実施中
29	中心市街地共通駐車場サービス券強化事業	中心市街地の加盟店舗による共通駐車サービス券事業	実施中
30	中心市街地広域イベント事業	各商店街のイベントの連携を図り､イベントの魅力向上も併せて図り､中心市街地の全体イベントを実施	実施中
31	中心市街地共通ポイントカード強化事業	中心市街地の加盟店舗による共通ポイントサービス券事業	実施中
32	商店街商品力強化事業	事業加盟店の逸品をＰＲし､一店逸品運動を展開するための情報誌「いいみせ大図鑑（保存版)」を発行	実施中
33	福島ブランド開発事業	福島ブランドの「MOMONOKI FACTORY」の立ち上げを行い､吾妻の雪うさぎをモチーフにポストカードを作成	実施中
34	中心市街地にぎわい事業	街なか広場を会場としたイベント開催	実施中
35	商店街イベント事業に対する補助（中小企業振興助成事業）	商店街が開催するイベントに対する補助	実施中
36	福島駅周辺街路樹電飾事業	福島駅周辺街路樹の電飾を実施	実施中

＜旧基本計画における事業及び実施状況３　一体的に推進する事業＞

	事業名	事業内容	実施状況
37	子どもの夢を育む施設整備事業	交流活動を推進する教育文化複合施設として、ＮＨＫ放送会館と一体的に整備	完了
38	福島市行政サービスコーナーの設置	福島駅周辺に設置することにより利便性を高め、新たな交流・賑わい拠点を創出	完了
39	中心市街地活性化交通支援事業	市内循環バスの 100 円バス運行を実施	実施中
40	交通バリアフリー基本構想の策定	誰もが安心して快適に移動できる都市空間づくり計画を策定	完了
41	公共交通利用促進による交通円滑化実証実験	コミュニティバス等の導入やバス路線網の再編等に向けた社会実験の実施	完了
42	自転車利用総合環境整備事業	県庁前通りの自転車利用における走行空間、駐輪施設、レンタサイクルなど総合的な自転車利用環境の整備	実施中
43	精神障がい者地域生活支援センター設置整備事業	精神障がい者の日常生活支援、相談窓口、地域活動拠点機能を有する施設整備への補助	完了
44	福島駅西口北自転車駐車場整備事業	敷地面積 1,086 ㎡、駐車台数 603 台の駐輪施設の整備	完了
45	福島駅構内バリアフリー化事業	段差解消やエレベーター、エスカレーター設置等によるバリアフリー化	完了
46	ゆうせい情報プラザの利活用	各種情報発信機能、小会議室、郵便業務サービス機能等の利用促進	完了
47	障がい者コミュニティサロン支援事業	授産品等の製造、販売、パン工房、ふれあい喫茶、講座、文化活動の開催などへの支援	完了
48	ふくしま情報ステーションの設置	生活に密着した情報を受信・発信し、「人とまち」「人と人」をつなぐ参加型情報ステーションの整備	完了
49	福島市男女共同参画センターの設置	男女共同参画推進グループ活動の場の提供、情報提供の実施	完了
50	新庁舎建設事業	街の魅力向上と中心市街地の活性化に複合的に寄与できる新庁舎の整備	実施中
51	レンタサイクル事業	貸出所４箇所（駅東口・西口、本町、地下駐）レンタサイクル 56 台	実施中
52	産学官連携による新事業の創出、技術革新	産学連携推進室、産学連携コーディネーターの設置、「福島市産業振興基金」の設置、産学官連携による地域企業の技術革新、新事業の創出	実施中

＜旧基本計画における事業及び実施状況４　その他の事業＞

	事業名	事業内容	実施状況
53	福島学院大学福島駅前キャンパス誘致	中心市街地の空き店舗に大学を誘致し、校舎として再生	完了
54	福島看護専門学校の誘致	中心市街地において多くの学生が集まり、若者が活動するとともに、各種研修会や講座・講演の開催など、広く市民が利用でき、街なかの賑わい創出につながる施設として整備	完了
55	都市型高齢者福祉施設の誘致（まちなか宝生園）	介護が必要になっても住み慣れた“街の中”で住み続けたいというニーズに応えるため街なかに都市型高齢者福祉施設を誘致	完了
56	歩いて暮らせるまちづくり福島地区社会実験	各種イベント等の賑わい実験と、まちなか循環バスやトランジットモールなどの交通実験を実施	完了

②前計画における取り組み

前計画では、「ふくしまの個性と魅力を発信する生活都市づくり」をコンセプトに、集客拠点づくりと回遊環境の向上のため「賑わいの創出」と、人が暮らし交流できる生活環境の向上のため「快適居住の促進」を目標として設定した。

前計画で掲げた 65 事業のうち、62 事業は完了又は実施中であるが、3 事業が未着手となっており、事業進捗率は 95%である（平成 26 年 6 月現在）。

＜前計画の概要＞

項　　目	概　　要
計画期間	平成 22 年 3 月から平成 27 年 3 月まで（5 年 1 ヶ月）
区域面積	約 280ha
基本コンセプト	～ふくしまの個性と魅力を発信する生活都市づくり～
基本方針	基本方針 1：集客拠点づくりと回遊環境の向上 ①拠点施設の整備 ②魅力の向上 ③回遊環境の整備 ④イベントの連携・情報発信 基本方針 2：人が暮らし交流できる生活環境の向上 ①居住の推進 ②居住環境の整備 ③交流環境の整備
計画事業	65 事業

＜目標指標と目標値＞

基本方針	目標	目標指標	基準値	目標値	最新値
集客拠点づくりと 回遊環境の向上	賑わいの創出	歩行者・自転車通行量 ［人/日］	33,276 （H21）	36,100 （H26）	34,918 （H26）
人が暮らし交流できる 生活環境の向上	快適居住の促進	居住人口 ［人］	15,417 （H21）	15,550 （H26）	14,840 （H26）

※1 期計画に係る目標値

＜前計画における事業及び実施状況１　市街地の整備改善事業＞　17 事業

	事業名	事業内容	事業期間	事業主体	実施状況
1	栄町置賜町線道路事業	福島駅前から国道 13 号までの都心中央地区の東西方向のアクセス強化	H18～H22	福島市	完了
2	矢剣町渡利線道路事業	福島駅南地区で鉄道を挟んだ東西地区における円滑な移動の強化	H18～H22	福島市	完了
3	腰浜町町庭坂線道路事業	福島駅東地域における東西方向交通の流動強化	H18～H27	福島市	実施中
4	高質空間形成施設	電線類地中化、高質舗装、ポケットパーク、街なかサイン、歩行者支援施設	H19～H27	福島市	実施中
5	地域創造支援事業	上下水道整備	H21～H26	福島市	完了
6	旧米沢藩米蔵復元事業	阿武隈川で行われていた「舟運」で使われた旧米沢藩米蔵の利活用	H21～H22	福島市	完了
7	信夫山公園整備	既存公園における広場、噴水、トイレ等の整備	H23～H26	福島市	完了
8	舟場町山下町線道路事業	回遊性の向上に寄与する道路整備事業	H23～H26	福島市	完了
9	曽根田町桜木町線道路事業（宮下町工区）	一方通行による混雑緩和を図る道路整備事業	H23～H29	福島市	実施中
10	太平寺岡部線道路事業（御山町工区）	中心市街地に流入する通過交通を分散し、渋滞緩和等を図る道路整備事業	H23～H29	福島市	実施中
11	福島駅前通り等整備検討会設置	整備計画の検討、利活用の検討	H20～H26	中心市街地活性化協議会分科会	実施中
12	街なか広場整備検討会設置	整備計画の検討、利活用の検討	H21～H26	中心市街地活性化協議会分科会	実施中
13	福島都心中央土地区画整理事業	賑わい空間の創出、土地の高次利用促進を総合的に行う基盤整備事業	H10～H26	福島市	実施中
14	中央学習センター等整備計画策定事業	各種公共施設の再配置整備計画の検討	H20～H22	福島市	完了
15	小規模緑地整備事業	休憩施設整備	H20～H26	福島市	完了
16	太平寺岡部線道路事業（太田町工区）	福島駅南地区で鉄道を挟んだ東西地区における円滑な移動の強化	H23～H26	福島市	未着手
17	矢剣町渡利線道路事業（矢剣町工区）	福島駅南地区で鉄道を挟んだ東西地区における円滑な移動の強化	H23～H26	福島市	未着手

広場、噴水、トイレ等が整備された信夫山公園

＜前計画における事業及び実施状況 2　都市福利施設を整備する事業＞　11 事業

	事業名	事業内容	事業期間	事業主体	実施状況
18	五老内町地区 暮らし・にぎわい再生事業	市役所新庁舎西棟内に市民が利用できる多目的ホール及び託児スペースを設ける	H22～H31	福島市	実施中
19	曽根田西地区 暮らし・にぎわい再生事業	中心市街地の空きビル等を新たな集客施設として再整備する	H21～H22	㈱福島まちづくりセンター 福島市	完了
20	早稲町地区 暮らし・にぎわい再生事業	病院、透析センター、有料老人ホーム、分譲住宅、立体駐車場、店舗の複合施設の整備	H22～H28	㈱グリーンアカデミー	実施中
21	仲間町地区 暮らし・にぎわい再生事業	多目的ホール、金融機関等の整備	H22～H26	㈳福島県労働者福祉基金協会	完了
22	上町地区 暮らし・にぎわい再生事業	立体駐車場、供給処理施設、外構整備	H24～H29	（一財）大原綜合病院	実施中
23	児童公園周辺整備事業	駐車場整備、トイレ整備、管理棟整備等	H23～H31	福島市	実施中
24	児童公園遊具整備事業	児童公園整備事業に伴う遊具の更新	H24	福島市	完了
25	中心市街地の医療施設の支援検討	老朽化した総合病院の移転・建替えに伴う支援	H21～	福島市	完了
26	市民文化祭の開催事業	中心市街地を会場とした地域の生涯学習の成果の発表会開催	H20～	福島市	実施中
27	市民生涯学習 「市民ステージ」支援事業	中心市街地にある有料の民間会場を利用した際の使用料に対する補助を行う	H20～H23	福島市	完了
28	「こむこむ館」運営事業	青少年の多様な活動支援、子どもライブラリー運営	H17～	福島市	実施中

＜前計画における事業及び実施状況 3　街なか居住の推進のための事業＞　4 事業

	事業名	事業内容	事業期間	事業主体	実施状況
29	栄町南地区 高齢者住宅整備事業	高齢者対応賃貸住宅、クリニック、デイ・ケア施設を一体的に整備	H23～H25	医療法人 湖山荘福島松ヶ丘病院	完了
30	太田町東地区 高齢者住宅整備事業	高齢者対応賃貸住宅、店舗、クリニックを一体的に整備	H25～H26	㈲アスク	未着手
31	家賃助成制度等の導入	家賃に対する助成制度等の導入	H21～	福島市	実施中
32	借上市営住宅供給促進事業	借上げ市営住宅の提供	H14～	福島市	実施中

＜前計画における事業及び実施状況 4　商業の活性化のための事業＞　23 事業

	事業名	事業内容	事業期間	事業主体	実施状況
33	仲見世整備事業	老舗飲食店街の老朽化に伴う再生整備（テナントミックス店舗の配置、市民が利用できる広場等）	H22	㈱仲見世	完了
－	曽根田ショッピングセンター整備事業　【再掲】	空きビル等を新たな集客施設として再整備する	H22	㈱福島まちづくりセンター	完了
－	中心市街地内の商業施設に対する税制支援	認定特定民間事業計画に係る商業基盤施設に対する税の軽減措置	H23～	福島県	実施中
－	置賜町地区暮らし・にぎわい再生事業　【再掲】	老舗飲食店街の老朽化に伴う再生整備（テナントミックス店舗の配置、市民が利用できる広場等）	H21～H22	㈱仲見世	完了
34	中心市街地 イルミネーション事業	福島駅東口駅前広場周辺及びパセオ470・並木通りでイルミネーションを実施	H20～	福島駅周辺街路樹電飾事業実行委員会 光のしずく事業実行委員会 並木通り商店街振興組合	実施中
35	山車フェスティバル・ わらじまつり開催事業	中心市街地において市内各地区の山車を集結させるイベントとわらじまつりの実施	S45～	ふくしま山車フェスタ実行委員会	実施中
36	まちなかコンサート開催事業	街なかの空き地等を利用したコンサートの開催	H20～H24	光のしずく事業実行委員会	完了
37	商店街「朝市」開催事業	中心市街地における朝市の開催	H20～	福島の商業再発見実行委員会	実施中
38	ふくしま花のまち推進事業	春の花見シーズンに観光客を中心市街地に誘致するイベント等の実施	H15～	ふくしま花のまちフェスティバル実行委員会ほか	実施中
39	福島の商業再発見イベント事業	福島の歴史に関連したイベントの実施	H14～H23	同事業実行委員会	完了
40	ふくしまウェルカムチケット事業	花見シーズンに街なかの飲食店で使用できる優待食事券を発行	H20～	福島商工会議所 ＪＲ東日本	実施中
41	福島市まちなかイベント情報事業	①イベント等の情報の収集・発信 ②まちなかイベントカレンダー作成・配布	H16～	新しい風ふくしま懇談会	実施中
42	中心市街地にぎわい事業	地元商店街のイベントと連携開催	H11～	㈱福島まちづくりセンター	実施中
43	新規創業者等支援事業	新規創業者に対する経営指導や出店の場の提供	H18～	㈱福島まちづくりセンター	実施中
44	街なかにぎわい創出事業	フリースペースでのイベント開催	H16～	㈱福島まちづくりセンター	実施中

	事業名	事業内容	事業期間	事業主体	実施状況
45	福島市観光案内所、 認定観光圏案内所運営事業	観光コンベンション協会案内所の運営	H21～	㈳福島市観光コンベンション協会	実施中
46	ふくしま中心街区ぶらっとＷｅｂＴＶ運営事業	店舗情報を発信するサイトの運営	H20～	㈱ぶらっとＷｅｂ放送	実施中
47	ブラッとショップ運営事業	地元の特産品やキャラクター商品の販売	H19～	㈱エスケーコーポレーション	実施中
48	福島ブランド開発事業	福島のキャラクター「ももりん」菓子の販売	H19～	福島観光開発㈱ 福島菓子協同組合加盟店	実施中
49	ふくしま屋台村運営事業	地産地消の促進及び若手経営者の起業支援を目的とした屋台村の運営	H17～	ふくしま屋台村㈱	実施中
50	御倉邸運営事業	①旧日本銀行役宅と一体となった公園整備 ②「おぐら茶屋」の運営、イベント開催	H15～	福島市 御倉町かいわいまちづくり協議会	実施中
51	福島城下まちづくり事業	城下町であった地域特性を生かしたもてなし・やすらぎ空間の創出	H14～	福島城下まちづくり協議会	実施中
52	商店街空き店舗対策事業	空き店舗への出店者への家賃補助	H12～	㈱福島まちづくりセンター	実施中
53	街なか広場イベント活用事業	街なかで行うイベントに対し広場を提供	H11～	福島市	実施中
54	中心市街地 共通ポイントカード事業	ポイントカードの発行	H9～	㈱福島まちづくりセンター	実施中
55	中心市街地 共通駐車サービス券事業	大型店・商店街等の共通駐車券の発行	H7～	㈱福島まちづくりセンター	実施中

御倉邸

＜前計画における事業及び実施状況５　一体的に推進する事業＞　10 事業

	事業名	事業内容	事業期間	事業主体	実施状況
56	福島駅西口駅前広場再整備事業	バスプール、タクシープール、一般駐車場の再整備 歩行者・自転車の動線整備、自転車駐車場整備	H23～H26	福島市	完了
57	高質空間形成施設・福島駅東口バスプール	バス乗降所改良、バス乗降所上屋設置、歩行支援施設	H24～H26	福島市	実施中
58	まちなか循環周遊バス社会実験	周遊バスの社会実験	H24～H26	福島市	実施中
59	まちなか自転車利用促進事業	①自転車駐車場の配置の検討 ②新レンタサイクルシステム社会実験 ③レンタサイクルＨＰ開設	H24～H26	福島市	完了
－	レンタサイクル貸出所利用環境整備事業	レンタサイクル貸出所整備	H26	福島市	実施中
60	福島市中心市街地地区事業効果分析	歩行者・自転車通行量調査	H26	福島市	実施中
61	自転車利用環境総合整備事業	自転車専用レーンの設置	H19～	国 福島県 福島市	実施中
62	レンタサイクル事業	レンタサイクル貸出所	H14～ H23～	福島市	実施中
63	市役所新庁舎（東棟）整備事業	市役所新庁舎の整備	H20～H23	福島市	完了
64	「福島バスまつり」開催事業	バス利用促進イベントの開催	H20～	福島バスまつり実行委員会	実施中
65	中心市街地活性化交通支援事業	街なか循環バス運行に対する助成	H16～	福島市 ㈱福島交通	実施中

＜主な事業の成果１　目標１：賑わいの創出に寄与する事業＞

○曽根田西地区暮らし・にぎわい再生事業、曽根田ショッピングセンター整備事業（実施主体：㈱福島まちづくりセンター・福島市）

項　　目	概　　要
事業実施期間	平成 21 年度から平成 22 年 11 月（完了）
事業概要	中心市街地の空きビル等を新たな集客施設として再整備し、集客拠点づくりによる賑わいの創出を行う。 １～３階：商業施設（１階　7,200 ㎡、２階　7,200 ㎡、３階　7,200 ㎡） ４階：公共施設「アクティブシニアセンターＡ・Ｏ・Ｚ（アオウゼ）」
事業効果及び評価	空きビルを再生し地元企業がキーテナントとして入居した「ＭＡＸふくしま」への来場者はオープンから１年間で 560 万人を超え、その４階に市の生涯学習関連施設として入居したアクティブシニアセンター「Ａ・Ｏ・Ｚ」は東日本大震災の影響で約２か月間休館したものの、年間 60 万人が来館し、交流人口増加による新たな賑わいを見せている。また、相乗効果により周辺駐車場の利用者や周辺道路の通行車数も増加している。

○置賜地区暮らし・にぎわい再生事業、仲見世整備事業（実施主体：㈱仲見世）

項　　目	概　　要
事業実施期間	平成 21 年度から平成 23 年 2 月（完了）
事業概要	中心市街地にあるパセオ 470 に面した老舗飲食店街の老朽化に伴い、昼型飲食店や物販・交流スペースを中心としたテナントミックス施設として再生し、歩行者通行量の増加によって商店街の活性化に寄与する。
事業効果及び評価	テナント名称を「パセナカＭｉｓｓｅ（ミッセ）」として平成 23 年 2 月にオープンした。オープンから約２週間後に東日本大震災に見舞われたが、年間 57 万人が来場し、当初予測 1,118 人/日を上回る 1,642 人/日となっている。

○旧米沢藩米蔵復原事業（実施主体：福島市、御倉町かいわいまちづくり協議会）

項　　目	概　　要
事業実施期間	平 21 年度から平成 23 年 2 月（完了）
事業概要	江戸時代に阿武隈川で行われていた「舟運」で使われ解体保存していた旧米沢藩米蔵を、市民が利用できる施設に復原し、都市景観の魅力向上と回遊性の向上を図る。
事業効果 及び評価	旧米沢藩の米蔵は、阿武隈川の舟運、福島河岸の歴史を伝える蔵として、また文化交流の新たな拠点として、旧日本銀行役宅である「御倉邸」と「おぐら茶屋」を一体的に整備した御倉町地区公園内に復原した。このことにより、阿武隈川を背景とした日本庭園の美しい景観が見どころの「御倉邸」に歴史、文化施設が加わり、イベント開催時等に活用する機会も増加したことで、公園には年間２万３千人の来場者が訪れている。

○栄町置賜町線道路事業（実施主体：福島市）

項　　目	概　　要
事業実施期間	平 18 年度から平成 22 年度（完了）
事業概要	福島駅前から国道 13 号までの都心中央地区内のアクセス強化と歩行者・自転車の安全性を確保し回遊性の向上を図る。 整備延長　Ｌ＝220m、幅員　Ｗ＝22m
事業効果 及び評価	従来の一方通行から対面通行に整備するとともに、歩道及び自転車走行レーンを整備したことにより通行者の安全性が確保され、都心中央地区内のアクセス強化と回遊性が向上している。

○福島駅西口駅前広場再整備事業（実施主体：福島市）

項　　目	概　　要
事業実施期間	平 23 年度から平成 26 年度
事業概要	バスプールに一般車両が進入し、バスの運行に支障をきたしている現状を踏まえ、公共交通エリアと自転車駐車場を含む一般車両エリアへ住み分けする再整備を行う。 バスプール、一般駐車場、自転車駐車場等の整備
事業効果 及び評価	福島駅西口駅前広場を再整備することにより、バスの安全な運行を確保するとともに、一般車両及び自転車利用者の利便性を向上させ、公共交通機関の利用促進を図ることで活性化が見込まれる。

○高質空間形成施設・福島駅東口バスプール（実施主体：福島市）

項　　目	概　　要
事業実施期間	平成 24 年度から平成 26 年度
事業概要	ロータリーとなっている福島駅東口バスプールについて、バス利用者の安全な乗降環境を確保するため、バス乗降所改良及び上屋設置、歩行支援設備整備を行う。
事業効果 及び評価	福島駅東口バスプールは、乗降所とバスプールの段差が大きく、バス利用者の乗降に支障をきたしているほか、バスの低床化により停車時のバス寄せにも支障をきたしているため、乗降所の段差解消及び上屋設置等により乗降環境を改善するとともに、バスの走行安全性を確保し、公共交通機関の利用促進を図ることで中心市街地の回遊性の向上を図る。

○まちなか自転車利用促進事業（実施主体：福島市）

項　　目	概　　要
事業実施期間	平成 24 年度から平成 26 年度
事業概要	平坦な地形的特長から、端末交通手段として機動性の高い自転車が市民等の足として定着している現状から、レンタサイクル貸出所の増設や乗り捨てシステムの導入、貸出時間の延長等、システムの見直しをしていくほか、駅前通りのリニューアルを見据え、新たな路上駐輪施設の可能性を社会実験により検証する。 　自転車駐車場の配置の検討、新レンタサイクルシステム社会実験、レンタサイクルＨＰ開設
事業効果 及び評価	自転車による中心市街地回遊のための利便性向上を図ることにより、賑わいの創出が見込まれる。

福島駅東口バスプール

福島駅東口のレンタサイクル

＜主な事業の成果 2　目標 2：快適居住の促進に寄与する事業＞

○五老内町地区暮らし・にぎわい再生事業（実施主体：福島市）

項　　目	概　　要
事業実施期間	平成 22 年度から令和元年度
事業概要	市役所新庁舎西棟内に市民が利用できる多目的ホール及び託児スペースを設ける。 　西棟　ＲＣ造地上６階建　多目的ホール、託児スペース
事業効果 及び評価	都市福利施設の充実と交流環境の整備により都心居住を快適にするとともに賑わいの創出が見込まれる。 平成 23 年度に旧庁舎除却工事が完了し、平成 25 年度から平成 26 年度に建築工事を計画していたが、東日本大震災の影響により建築工事の着手時期が不透明となっている。

○早稲町地区暮らし・にぎわい再生事業（実施主体：㈱グリーンアカデミー）

項　　目	概　　要
事業実施期間	平成 22 年度から平成 28 年度
事業概要	医療施設を整備するとともに、併設して有料老人ホーム、分譲住宅、立体駐車場、店舗等の複合施設を整備する。 分譲住宅　44 戸、有料老人ホーム 46 戸
事業効果 及び評価	医療や福祉の充実を図り、雇用の創出と居住環境の向上による賑わいの創出が見込まれる。 平成 24 年度から平成 26 年度に建築工事を計画していたが、既存建物の補償及び地元調整に時間を要したため、事業スケジュールの見直しが必要となっている。

○仲間町地区暮らし・にぎわい再生事業（実施主体：㈳福島県労働者福祉基金協会）

項　　目	概　　要
事業実施期間	平成 22 年度から平成 26 年度（完了）
事業概要	多目的ホール、金融機関等を整備し、文化・交流機能の充実を図る。 金融機関、高齢者福祉施設等の整備
事業効果 及び評価	公募により愛称を「ラコパふくしま」として平成 26 年 5 月にオープンした。文化・交流機能の充実による街の魅力向上と賑わいの創出が見込まれる。

○上町地区暮らし・にぎわい再生事業（実施主体：(一財)大原綜合病院）

項　　目	概　　要
事業実施期間	平成 24 年度から平成 29 年度
事業概要	中心市街地内にある総合病院を新築移転として整備を行う。 立体駐車場、供給処理施設、外構整備、地上 10 階建、病床数 350 床
事業効果 及び評価	都市機能の基盤強化を図り、まちなか居住環境の向上と賑わいの創出が見込まれる。 平成 24 年度から平成 25 年度は基本設計等を実施し、平成 27 年度に建築工事着工を目指している。

○栄町南地区高齢者住宅整備事業（実施主体：医療法人湖山荘福島松ヶ丘病院）

項　　目	概　　要
事業実施期間	平成 23 年度から平成 25 年度（完了）
事業概要	高齢者対応賃貸住宅、クリニック、デイ・ケア施設を一体的に整備する。 地上 10 階建　賃貸住宅　43 戸　１～４階：クリニック、デイ・ケア施設
事業効果 及び評価	施設名称を「羽山ヒルズ」として平成 25 年 11 月にオープンし、平成 26 年 11 月現在の入居率はほぼ 100%となっている。高齢社会に対応するための医療・介護施設及び住宅を整備し、高齢者が安心して居住できる環境づくりを行い、中心市街地の定住人口の増加が期待される。

＜前計画の目標の達成状況＞

目標１：賑わいの創出

目標指標	基準値 H21	H22	H23	H24	H25	最新値 H26	目標値 H26
歩行者・自転車 通行量 [人/日]	33,276	31,935	33,207	36,166	33,840	34,918	36,100

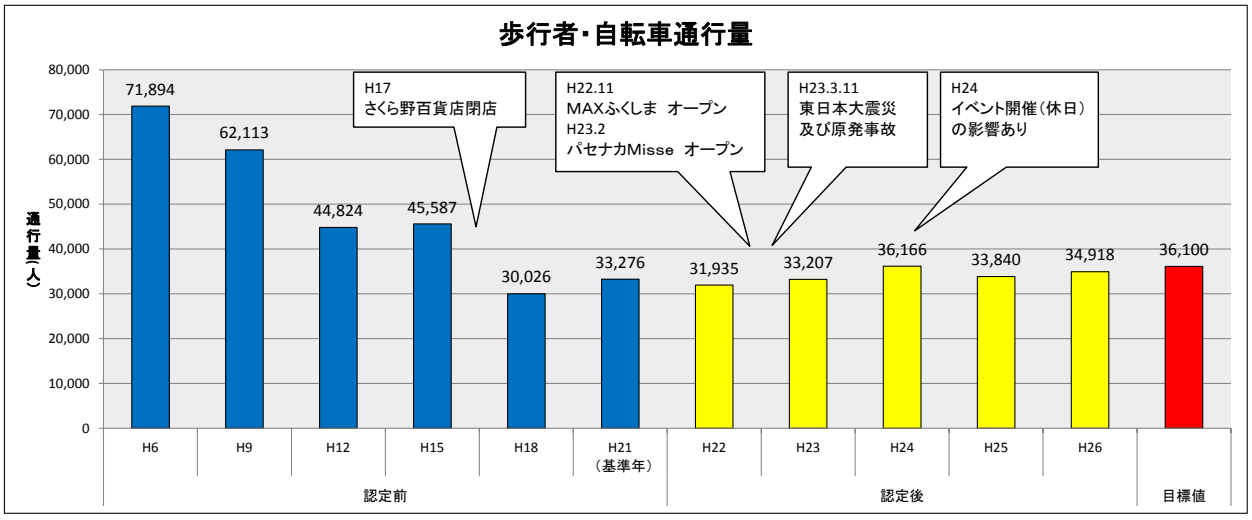

〇状況

歩行者・自転車通行量の取り組みの進捗状況は概ね予定通りであり、中心市街地内の９地点で実施している歩行者･自転車通行量調査の推移は､基準年値と比較して4.9%の伸びとなっているが、東日本大震災及び原発事故の影響もあり、計画期間内の目標達成が困難な見通しとなっている。

〇主な要因

- 曽根田西地区暮らし・にぎわい再生事業により商業施設と公共施設が入居する複合施設として整備された「MAX ふくしま」付近ではオープン前と平成 25 年を比較すると 88.6%増加､「仲見世整備事業」により整備された「パセナカ Misse」付近でも当初の見込みを上回る結果となっており、事業実施による効果発現が顕著に見受けられる。
- その他の調査地点の通行量は、東日本大震災による放射性物質問題などが影響し、横ばい若しくはマイナスとなっていることから、全体の歩行者・自転車通行量は4.9%の伸びに留まっている。
- 整備を行った集客施設周辺の通行量が増加しているにも拘わらず、中心市街地全体に通行量の増加が波及していないことは、来街者が中心市街地内を回遊せずに帰宅している傾向があると思われる。

目標２：快適居住の促進

目標指標	基準値 H21	H22	H23	H24	H25	最新値 H26	目標値 H26
居住人口 ［人］	15,417	15,376	14,968	15,007	14,883	14,840	15,550

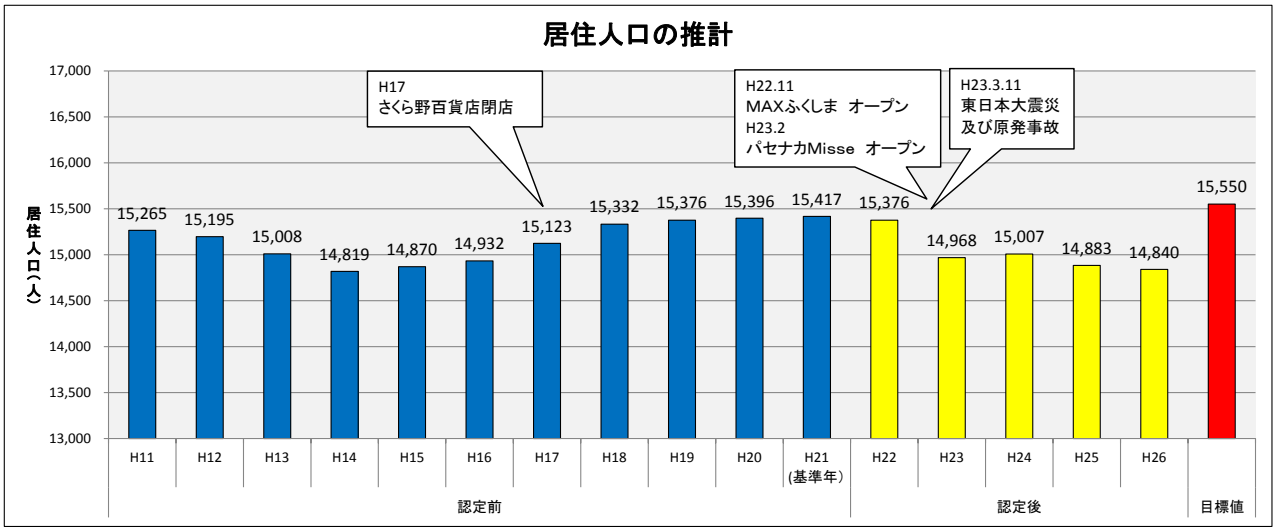

〇状況

居住人口については、長引く景気低迷から地価の下落や経済状況の悪化等による事業内容の見直し、東日本大震災の影響、物価上昇に伴う事業費高騰からスケジュールの見直しを余儀なくされる民間事業もあり、快適居住促進の受け皿となる事業の進捗に支障をきたしており、目標達成が困難な見通しとなっている。

〇主な要因

- 東日本大震災に起因した原発事故による放射性物質問題に関連したと思われる人口流出が平成 23 年度末までに－526 人（3.4%）、震災後に最小人口となった平成 24 年 6 月末では－552 人（3.6%）となっており、特に子供を持つ世帯（20 代後半から 40 代前半の年代層）を中心に、自主避難のため放射線量の低い郊外又は市外・県外へ流出し定住している一面もみられる。
- 「早稲町地区暮らし・にぎわい再生事業」は、平成 26 年度の完成を目指していたが、建物補償及び事業の見直しに時間を要し、事業が完了していない。
- 「太田町東地区高齢者住宅整備事業」は、東日本大震災により運営母体である民間企業が被災を受け、事業の着手が困難となっている。
- 「栄町南地区高齢者住宅整備事業」は、平成 25 年 11 月にオープンし、平成 26 年 11 月現在の入居率はほぼ 100%となっている。また、事業途中において採算性から事業計画の見直しを行っており、当初計画していた分譲住宅を廃止したため当初の見込みと比較して下回っている。

(7) 新たな中心市街地活性化基本計画の必要性

①前計画の総括

前計画の事業の進捗と効果、中心市街地の現況や市民の意識やニーズなどを踏まえ取りまとめると、以下の通りとなる。

＜前計画の効果＞

〇中心市街地の定住促進につながる都市福利施設を整備

前計画では、福島駅北側に位置する「MAX ふくしま」、昼型飲食店や物販・交流スペースを中心にテナントミックス施設として整備した「パセナカ Misse」が完成し、中心市街地の定住促進につながる都市福利施設の整備により、周辺道路では歩行者・自転車通行量が増加しており、周辺商店街からは、賑わいが増したという声が聞かれた。

〇福島駅周辺の南北軸で新たな賑わいを創出

前計画で、福島駅の南側にある子どもの夢を育む施設「こむこむ館」と駅北側の「MAX ふくしま」を結ぶ南北の回遊軸が形成され、拠点施設を結ぶ新たな賑わいが創出された。

また、交通の流動強化として、福島駅前から国道 13 号線を結ぶ栄町置賜町線、福島駅南地区で鉄道を挟んだ東西地区を結ぶ矢剣町渡利線が開通し、快適性や利便性の向上が図られた。

〇回遊環境と交通基盤の整備

主要な公共公益施設が中心市街地外周部にまで分布し、駅や中心商店街から離れている施設もあることから、快適かつ気軽にこれらを回遊することができるような移動手段の確保として「まちなか自転車利用促進事業」や「まちなか循環周遊バス社会実験」などにより回遊環境の整備が進んでいる。

また、「福島駅西口駅前広場再整備事業」等の実施により、歩行者や自転車、自動車など、多様な交通手段による移動が安全かつ快適に行われるよう、それぞれの交通の空間的な分離や体系的なネットワーク化が図られた。

〇集客イベントの連携及び情報発信

中心市街地のイベントは年々来場者が増えており、平成 25 年の調査では、買い物以外での中心市街地への来街目的としても重要なウエイトを占めてきていることから、年間を通じて開催されるイベントや催しの連携で集客効果が表れている。

〇生涯学習のための文化・交流機能の充実

中心市街地が、市民生活に彩りを与える文化・交流活動の中心的な場となるよう、「曽根田西地区暮らし・にぎわい再生事業」等の実施により、文化施設・集会施設等の充実が図られた。

＜前計画の課題＞

〇歩行者・自転車通行量が未達

前計画で整備を行った集客施設周辺の歩行者・自転車通行量が増加しているにも拘わらず、中心市街地全体に通行量の増加が波及していないことは、来街者が中心市街地内を回遊せずに帰宅している傾向があると思われる。

そのため、部分的に増加した来街者を点から面に分散させて回遊を促すことで、中

心市街地全体に賑わいを広げていくことが必要であり、新計画においては、現在実施している各事業を計画的に推進しながら集客拠点づくりと回遊環境の向上を図り、ソフト事業と連携した取り組みによる相乗効果により、更に賑わいを広げていく必要がある。

集客施設に訪れた来街者の回遊を促す

〇居住人口が未達

居住人口については、前計画で「栄町南地区高齢者住宅整備事業」による「羽山ヒルズ」を整備しある程度の効果が得られたが、事業計画の見直しなどにより当初計画していた分譲住宅を廃止したことなどが影響し、目標に未達の状況となっている。

また、東日本大震災等の影響等により、「早稲町地区・暮らしにぎわい再生事業」、「太田町東地区高齢者住宅整備事業」、「上町地区暮らし・にぎわい再生事業」による大原綜合病院の移転新築計画などが完了できず、これらの都心居住の受け皿となる施設整備が完了していないことが、当初の目標を達成できなかった主な要因として挙げられる。

このため、新計画では、前計画で整備した「ラコパふくしま」等の都心居住の促進と交流人口の拡大による快適居住の促進が図られ、徐々に効果が発現されることに期待するとともに、現在実施中となっている都市福利施設や居住施設の整備を進め、流出した居住人口の回帰を図るため震災後に策定した福島市復興計画に引き続き全力で取り組み推進していく必要がある。

完了できなかった事業の完了

②新たな計画を策定する理由及び必要性

前計画に掲載している 65 事業については、一部にスケジュールの遅れや未着手の民間事業があるものの概ね順調に進捗しているが、指標とした歩行者・自転車通行量及び居住人口の数値目標は達成していない状況にある。

本市の中心市街地は、前計画において「MAX ふくしま」を始め、官民一体となって取り組んだ事業の効果により、目標は達成していないものの、歩行者・自転車通行量の減少に歯止めが掛かり増加傾向にある。しかし、東日本大震災による原発事故の風評が深刻な影響を及ぼしており、快適居住の促進に関する事業のスケジュール見直し等により、居住人口の増加には結びついていない状況となっていることから、流出した居住人口の回帰を図るため震災後に策定した福島市復興計画を引き続き全力で取り組み推進していく必要がある。

また、本市においても本格的な人口減少・少子高齢化を迎えている中、中心市街地活性化へ向けた取り組みを止めることなく、回遊性の広がりを高め、更なる民間開発の誘引を図るとともに、中心市街地における各種施策を展開することで、力強い震災

復興と併せまちなか再生を持続的かつ確実なものとするため、平成 27 年度からの新計画の策定を目指す必要がある。

震災からの力強い復興と併せまちなか再生を継続的かつ確実なものとする

パセナカ Misse（テナントミックス施設）

大原綜合病院（上町地区暮らし・にぎわい再生事業）

（8）中心市街地の活性化に関する基本的な方針

福島市の中心市街地の特性は、城下町福島として養蚕・生糸・織物が中心の商業のまちとして発展してきた歴史、また行政・司法・交通・教育・文化などの中核管理機能が集中・集積し、人・物・情報・文化などの出会いを生み出し、県都として、また広域的拠点としての役割を担っており、今後も伝統文化の継承、新たな文化の創造、県都としての都市機能の維持や活力の再生が必要となっていることから、新計画においても前計画の基本コンセプトを継承する。

基本コンセプト
～　ふくしまの個性と魅力を発信する生活都心づくり　～

ふくしまの個性　とは

福島県の県都である県庁所在地であり、県北地方の中心都市でもある福島市は、中心市街地に商業・健康・医療・福祉・教育・居住・公共施設等の基盤がバランスよく配置され、身近に歴史、文化、自然に親しむ環境を備えた都心での生活ができる街である。

ふくしまの魅力　とは

県都の玄関口としての福島駅を中心とする東西軸をシンボルストリートとし、福島市特有の歩いて楽しむ回遊、平坦な地形的特性を利用した自転車での回遊、循環バスを利用した回遊により、中心市街地の集客拠点施設、医療・福祉施設、公共施設を結びつけた回遊性向上による賑わいの創出と、都市福利施設の充実による定住促進を通して中心市街地の活性化を図る。

基本方針１：集客拠点づくりと回遊環境の向上

集客拠点づくりと回遊環境の向上に係る具体的方針については、県都の顔ともなる駅正面の駅前通りのアーケードが老朽化していることから、福島県が行う道路整備と連動させ、アーケードの撤去及びファサード整備を行いイメージ刷新による魅力と快適性の向上を図る。

また、駅前通りにある駐輪施設では、買い物客以外が駐車し本来駐車すべき買い物客が離れた駐輪施設へ駐車している実態があることから、買い物に訪れる来街者の利便性向上を図る「駅前通り買い物客自転車駐車場整備事業」により駐輪施設の整備を行うとともに、駅周辺の駐輪施設不足を解消するため「福島駅周辺自転車駐車場整備促進事業」により整備計画の策定を行う。

更に道路事業についても、未整備となっている区間について、快適性や利便性を向上させることにより歩行者・自動車通行量を増やし、中心市街地活性化を図るうえで必要な事業であることから、腰浜町町庭坂線道路事業（3 工区）を始め、交通の流動強化を図るうえで必要な区間の道路整備を行う。

ソフト事業については、前計画からの事業を継続していくものとし、空き店舗に出店を希望する商業者に対して家賃補助を行う「空き店舗対策事業」や中心市街地の魅力あるまちづくりの一環として、中心市街地での買い物の際にポイントサービスを行う「中心市街地共通ポイントカード事業」、加盟店で買い物・飲食・契約等をした際に金額に応じて共通駐車券を発行する「中心市街地共通駐車券事業」、新規創業者に対する経営指導や出店の場を提供する「新規創業者等支援事業」などを引き続き実施していく。

①拠点施設の整備

震災からの力強い復興が感じられる集客拠点施設の整備により、中心市街地の商業環境を改善し魅力向上を図る。

②魅力の向上

既存施設のリニューアルや空き店舗対策事業などにより、まちなかの魅力の向上と賑わいの創出を図る。

③回遊環境の整備

安全・安心な道路整備と、防災と円滑な交通流動を図る交通環境ネットワークの形成により回遊性の向上を図る。

④イベントの連携・情報発信

年間を通じた集客イベントによる賑わいを醸成し、観光・イベント情報を市内外に発信し集客を図る。

⑤まちなか観光の推進

既存資源を活用して、まちなか観光を創出し、市内外の観光地との連携により中心市街地の集客力を図る。

基本方針２：人が暮らし交流できる生活環境の向上

人が暮らし交流できる生活環境の向上に係る具体的方針については、上町地区暮らし・にぎわい再生事業による大原綜合病院の移転新築計画を完了させ、交流人口の拡大と都市機能の基盤強化による「まちなか」居住環境の促進を図るとともに、中心市街地での医療・福祉の充実を図り雇用の創出・高齢者に対する居住環境の向上を目指す「早稲町地区暮らし・にぎわい再生事業」を推進する。

ソフト事業では、高齢者に対応した優良賃貸住宅への入居に伴い、所得に応じた家賃助成を行う「家賃助成制度」、土地所有者が中心市街地に建設した賃貸住宅を市営住宅として借上げることにより、定住人口の確保と賑わいに寄与する「借上げ市営住宅供給促進事業」に引き続き取り組み、まちなか居住を推進する。

①居住の推進

都心居住に伴う施設整備及び支援制度の確立を図る。

②医療・福祉施設の整備

都心居住を支える生活関連施設、都心の復興・再生を図る医療・福祉施設の充実を図る。

③交流環境の整備

市民にとって、コミュニケーションの場となるよう、文化・交流施設等の充実を図る。

＜カテゴリー別基本方針図＞

========　基本計画における基本方針・目標指標と活性化事業　========

基本コンセプト

・・・ふくしまの個性と魅力を発信する生活都心づくり・・・

【活性化基本方針】

集客拠点づくりと回遊環境の向上

●拠点施設の整備

- 五老内町地区暮らし・にぎわい再生事業
- 上町地区暮らし・にぎわい再生事業
- 上町地区都市機能立地支援事業
- 霞町地区暮らし・にぎわい再生事業
- 八島町地区暮らし・にぎわい再生事業
- 福島体育館整備事業
- 文化交流施設整備事業（花の写真館）
- 駅前通り地区再開発の検討
- 駅周辺賑わい交流施設整備検討会設置検討会設置
- プラっとショップ運営事業
- ふくしま屋台村運営事業
- 福島市観光案内所、観光圏案内所運営事業
- 児童公園周辺整備事業
- 福島都心中央地区街なか広場整備事業
- 街なか広場整備検討会設置
- 福島都心中央地区区画整理事業

●回遊環境の整備

- 腰浜町町庭坂線道路事業
- 高質空間形成施設事業
- 杉妻町早稲町線道路事業
- 曽根田町桜木町線道路事業（宮下町工区）
- 太平寺岡部線道路事業（御山町工区）
- 上町地区周辺道路整備事業
- 仲間町春日町線道路事業
- 入江町桜木町線道路整備事業
- 入江町８号線道路整備事業
- 福島駅新東西自由通路整備検討会設置
- 福島駅前通り等整備検討会設置
- 駅前通り買い物客自転車駐車場整備事業
- 中心市街地活性化支援バス社会実験
- 福島駅周辺自転車駐車場整備促進事業
- 自転車利用環境総合整備事業
- レンタサイクル事業
- 中心市街地活性化交通支援事業

●魅力の向上

- 栄町地区商業施設整備事業
- 福島駅前通り商店街リニューアル整備事業
- 御倉邸運営事業
- 福島城下まちづくり事業
- 商店街空き店舗対策事業
- 中心市街地共通駐車サービス券事業
- 中心市街地共通ポイントカード事業
- 新規創業者等支援事業
- 創業応援利子補給事業

●イベントの連携・情報発信

- 山車ﾌｪｽﾃｨﾊﾞﾙ・わらじまつり開催事業
- ふくしま中心街区ぷらっとWebTV運営事業
- 中心市街地イルミネーション事業
- ふくしま花のまち推進事業
- ふくしま街なかイベント情報発信事業
- 街なか広場イベント活用事業
- 商店街「朝市」開催事業
- 「福島バスまつり」開催事業
- 街なかにぎわい創出事業
- 福島市男女共生セミナー開催事業
- 女性が輝くまちづくり推進事業
- 中心市街地活性化イベント開催事業

●まちなか観光の推進

- 文化交流施設整備事業（花の写真館）
- 福島市観光案内所、観光圏案内所運営事業
- 御倉邸運営事業
- 福島城下まちづくり事業
- 山車ﾌｪｽﾃｨﾊﾞﾙ・わらじまつり開催事業
- ふくしま中心街区ぷらっとWebTV運営事業
- 中心市街地イルミネーション事業
- ふくしま花のまち推進事業
- ふくしま街なかイベント情報発信事業
- 中心市街地活性化イベント開催事業

※指標算出に係る事業

人が暮らし交流できる生活環境の向上

●居住の推進

- 早稲町地区暮らし・にぎわい再生事業
- 家賃助成事業
- 借上市営住宅供給促進事業

●医療・福祉施設の整備

- 早稲町地区暮らし・にぎわい再生事業
- 上町地区暮らし・にぎわい再生事業
- 上町地区都市機能立地支援事業
- 八島町地区暮らし・にぎわい再生事業

●交流環境の整備

- 早稲町地区暮らし・にぎわい再生事業
- 上町地区暮らし・にぎわい再生事業
- 五老内町地区暮らし・にぎわい再生事業
- 霞町地区暮らし・にぎわい再生事業
- 八島町地区暮らし・にぎわい再生事業
- 文化交流施設整備事業（花の写真館）
- 「こむこむ館」運営事業

※指標算出に係る事業

※再掲事業

目標１：賑わいの創出

- 目標指標①　歩行者・自転車通行量
- 目標指標②　新規出店舗数

目標２：快適居住の促進

- 目標指標③　居住人口
- 目標指標④　文化・交流施設利用者　参考

（9）中心市街地活性化の主な事業

福島の中心市街地活性化に向け、官民協働で各事業を展開し、互いに連携させることでまちの活性化を図っていく。

上町地区暮らし・にぎわい再生事業（都市機能立地支援事業）

当地区は周辺に福島県庁や福島警察署などの公共施設を始め、銀行や小売店が立ち並ぶ商業地域となっているが、商業施設や病院、バスターミナル等の移転により、空き店舗・低未利用地が増加しており商店街の衰退化がみられる。また、大原綜合病院は、中心市街地内にある総合病院として地域医療を支えているが、老朽化に加え東日本大震災により被災を受け、早急な建替えが必要な状況となっており、先進医療を導入した拠点病院として期待されている。

本事業は、中心市街地内での新築移転により医療の充実や交流人口の増加など、都市機能の基盤強化を図り、まちなか居住環境の促進と賑わいの創出に寄与する事業である。

【整備概要】
構造・階数：S 造（免震構造）
地上 10 階建て
施設規模等：延床面積　約 26,000 ㎡
病　床　数：353 床
完 成 目 標：平成 30 年度

早稲町地区暮らし・にぎわい再生事業

当地区は中心部の南側に位置し、県庁・こむこむ館などと近接し、一番丁商店街として小売店や飲食店が立ち並んでいる。また、古くから住宅がある一方、近年はマンションが多く建設されるなど世帯数の多い地域であるが、住民の高齢化や老朽化した店舗併用住宅があり、空き家・空き店舗または解体され駐車場になるなど低未利用地の増加が見られる。

本事業により、中心市街地での医療並びに救急医療の充実や介護福祉の充実を図るとともに、雇用の創出・高齢者に対する居住環境の向上につながり、賑わいの創出に寄与する事業である。

【整備概要】
構造・階数：ＲＣ造
地上 14 階建て
施設規模等：延床面積　約 14,304 ㎡
分譲住宅 45 戸
立体駐車場 200 台
店舗、有料老人ホーム等
完 成 目 標：平成 29 年度

腰浜町町庭坂線道路事業

本市の内環状道路に位置付けられる都市計画道路の太平寺岡部線に接続し、福島駅東地域における東西方向交通の流動強化を図る。

また、自転車の安全な走行環境を整備するため、歩道と並列する自転車道を整備することで、回遊性の向上に寄与する事業である。

【整備概要】1 工区
整備延長：Ｌ＝366m、Ｗ＝25m
第 2 工区：Ｌ＝101m、Ｗ＝20m
完成目標：平成 29 年度

栄町地区商業施設整備事業

㈱中合は JR 福島駅前に位置する中心市街地の中でも最も中核的な店舗であり、中心市街地の百貨店として地域経済をけん引する重要な役割を担っている。

中心市街地では相次ぐ大型店の閉店等をきっかけに魅力の低下が進んでいることから、集客力の強化を通じた活性化が求められており、消費者ニーズに対応し且つ周辺商店街等の地域経済が便益を享受できる商業施設の整備を行うことで、福島のシンボルストリートの形成と商業活性化に寄与する事業である。

【整備概要】
整備内容：福島駅前地区の賑わいの創出と安全安心なまちづくりのための調査及び施設整備
完成目標：令和元年度

福島駅前通りリニューアル整備事業（修景まちづくり事業）

駅前通りでは、アーケードの老朽化により安全面の問題や来街者・観光客に暗いイメージを抱かせているため、歩行者最優先の「笑顔と賑わい」を育むシンボルストリートを目指し、安全・快適でゆとりのある人に優しい歩行環境の形成と、沿道店舗等と道路空間が一体となって賑わいの創出を目指していく。

【整備概要】
整備内容：アーケード撤去、ファサード整備
整備区間：L＝265m
完成目標：平成 30 年度

＜計画事業一覧＞

分類	No.	事業名	事業種別		事業主体		支援措置	事業実施期間								実施状況	
			ハード	ソフト	官	民			H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	新規	継続
市街地の整備改善のための事業	1	腰浜町町庭坂線街路事業（2工区）R4まで	●		◎		(2)-①	H18～H29									■
	2	高質空間形成施設・腰浜町町庭坂線	●		◎		(2)-①	H26～H29									■
	3	杉妻町宮下町線　街路事業	●		◎		(2)-②	H27～R3								■	
	4	腰浜町町庭坂線街路事業（宮下町工区）	●		◎		(2)-②	H23～R6									■
	5	太平寺郷野目線街路事業（鎌田町工区）	●		◎		(2)-②	H23～R6									■
	6	上町地区周辺道路整備事業	●		◎		(2)-②	H26～R1								■	
	7	舟場町森合町線街路事業	●		◎		(2)-②	H27～R3								■	
	8	入江町桜木町線道路整備事業	●		◎		(2)-②	H26～R5								■	
	9	入江町8号線道路整備事業	●		◎		(2)-②	H27～H30								■	
	10	福島駅東西自由通路整備検討会設置		●	◎	◎	(4)	H27～R2								■	
	11	福島駅西中央土地区画整理事業	●		◎		(4)	H10～R1									■
	12	福島駅前通り等整備検討会設置		●		◎	(4)	H20～R1									■
	13	まちなか広場整備検討会設置		●		◎	(4)	H21～R2									■
	61	福島駅前広場情報板設置事業	●		◎		(2)-②	H30～R1								■	
	62	福島駅東口地区市街地再開発事業	●			◎	(2)-②	R1～R8								■	
	63	福島駅西口大正道拡幅事業	●		◎		(2)-②	H30～R1								■	
	64	案内サイン整備事業（多言語化）	●		◎		(4)	H30～R1								■	
	67	新まちなか広場整備事業	●		◎		(2)-②	R1～R3								■	
	68	福島駅前公衆無線LAN環境整備事業	●		◎		(2)-②	R1								■	
	69	古関裕而を活かしたまちづくり事業（古関裕而記念館リニューアル整備事業）（古関裕而ストリート整備事業）	●		◎		(4)	R1～R2								■	
	70	まちなか交流スペース事業	●		◎		(4)	R1～								■	
	71	福島駅前広場情報発信事業		●	◎		(4)	R2～								■	
		第4章　小　計	18	4	19	4										15	7
都市福利施設を整備する事業	14	五老内町地区暮らし・にぎわい再生事業	●		◎		(2)-①	H22～R6									■
	15	早稲町地区暮らし・にぎわい再生事業	●			◎	(2)-①	H22～H29									■
	16	上町地区暮らし・にぎわい再生事業	●			◎	(2)-①	H24～R1									■
	17	置賜町地区暮らし・にぎわい再生事業	●		◎		(2)-①	H27～H30								■	
	18	八島町地区暮らし・にぎわい再生事業	●			◎	(2)-①	H29～H30								■	
	22	福島体育館整備事業	●		◎		(2)-①	H27～H30								■	
	19	上町地区都市機能立地支援事業	●			◎	(2)-②	H27～H29								■	
	20	文化交流施設整備事業（福島市写真美術館）	●		◎		(3)	H27～R3								■	
	21	「こむこむ館」運営事業		●	◎		(3)	H17～									■
	再掲	福島体育館整備事業					(3)	H27～H30									
	59	栄町地区都市再構築戦略事業（優良建築物等整備事業）	●		◎		(2)-②	H28～R2								■	
	23	駅前通り地区再開発の検討		●	◎		(4)	H27～H30								■	
	24	駅周辺賑わい交流施設整備検討会設置		●	◎	◎	(4)	H27～R1								■	
	25	荒屋公園周辺整備事業	●		◎		(4)	H27～R1									■
		第5章　小　計	10	3	9	5										8	5
街なか居住の推進のための事業	60	太田町地区市街地住宅供給型優良建築物等整備事業	●			◎	(1)	H30～R1								■	
	再掲	早稲町地区暮らし・にぎわい再生事業					(2)-①	H22～H29									
	26	家賃助成事業		●	◎		(3)	H26～									■
	27	借上市営住宅供給促進事業		●	◎		(4)	H14～									■
	65	新浜町地区優良再開発型優良建築物等整備事業	●			◎	(2)-②	R1～R3								■	
		第6章　小　計	2	2	2	2										2	2
商業の活性化のための事業	28	福島駅前通りリニューアル整備事業	●		◎	◎	(2)-①	H27～H28								■	
	29	中心市街地イルミネーション事業		●		◎	(2)-①	H20～									■
	30	ふくしま山車祭り・わらじまつり開催事業		●		◎	(2)-①	S45～									■
	31	ふくしま花のまち推進事業		●	◎	◎	(2)-①	H15～									■
	32	ふくしま街なかイベント情報発信事業		●		◎	(4)	H16～									■
	33	街なかにぎわい創出事業		●		◎	(2)-①	H16～									■
	34	まちなか店舗経営力向上支援事業		●	◎		(2)-①	H18～									■
	35	商業施設利子補給事業		●	◎		(2)-①	H27～								■	
	36	福島市男女共生セミナー開催事業		●	◎	◎	(4)	H23～								■	
	37	栄町地区商業施設整備事業	●			◎	(2)-①	H27								■	
	再掲	福島駅前通りリニューアル整備事業					(3)	H27～H30									
	38	商店街「朝市」開催事業		●		◎	(4)	H20～									■
	39	福島市観光案内所、観光案内所運営事業		●		◎	(4)	H21～									■
	40	ふくしま中心市街地ぶらっとWebTV運営事業		●		◎	(4)	H20～									■
	41	ブラッとショップ運営事業		●		◎	(4)	H19～									■
	42	ふくしま屋台村運営事業		●		◎	(4)	H17～									■
	43	街角図書館事業		●	◎	◎	(4)	H15～									■
	44	福島城下まちづくり事業		●		◎	(4)	H14～									■
	45	商店街空き店舗対策事業		●		◎	(2)-①	H12～									■
	46	街なか広場イベント活用事業		●	◎		(4)	H11～									■
	47	中心市街地共通ポイントカード事業		●		◎	(4)	H9～									■
	48	中心市街地共通駐車サービス券事業		●		◎	(4)	H7～									■
	49	女性が輝くまちづくり推進事業		●	◎		(4)	H26～								■	
	50	中心市街地活性化イベント開催事業		●		◎	(2)-①	H23～								■	
	66	商業者等売上増加・販路拡大支援事業		●	◎		(2)-①	H30～								■	
	72	福島の食を買って・食べて・楽しむ太田町マルシェストリート事業		●	◎		(2)-①	R1								■	
	73	震災復興パネル展開催事業		●		◎	(2)-①	R2								■	
	74	「若手経営者対象」街なか空き店舗リノベーション支援事業		●	◎		(2)-①	R2～								■	
	75	古関裕而を活かしたまちづくり事業　街なか古関裕而演奏事業　「古関裕而のまち・ふくしま」まちなか回遊事業		●		◎	(2)-①	R2～								■	
		第7章　小　計	2	26	11	21										11	17
一体的に推進する事業	51	福島駅周辺自転車駐車場整備促進事業		●	◎		(2)-①	H27～H29								■	
	53	福島市中心市街地地区事業効果分析		●	◎		(2)-①	R2								■	
	54	自転車利用環境総合整備事業	●		◎		(3)	H19～									■
	52	中心市街地活性化支援バス社会実験		●	◎		(3)	H27～R3								■	
	55	駅前通り買い物客自転車駐車場整備事業	●		◎		(4)	H27～H29								■	
	56	レンタサイクル事業		●	◎		(4)	H14～									■
	57	「福島バスまつり」開催事業		●		◎	(4)	H20～									■
	58	中心市街地活性化交通支援事業		●	◎	◎	(4)	H16～									■
	76	古関裕而を活かしたまちづくり事業（古関裕而メロディーバス車両架装購入事業）	●		◎		(4)	R1～R2								■	
		第8章　小　計	3	6	8	2										5	4
		合　計	35	41	49	34										41	35

※赤文字は本計画における新規事業

＜拠点施設と回遊イメージ図＞

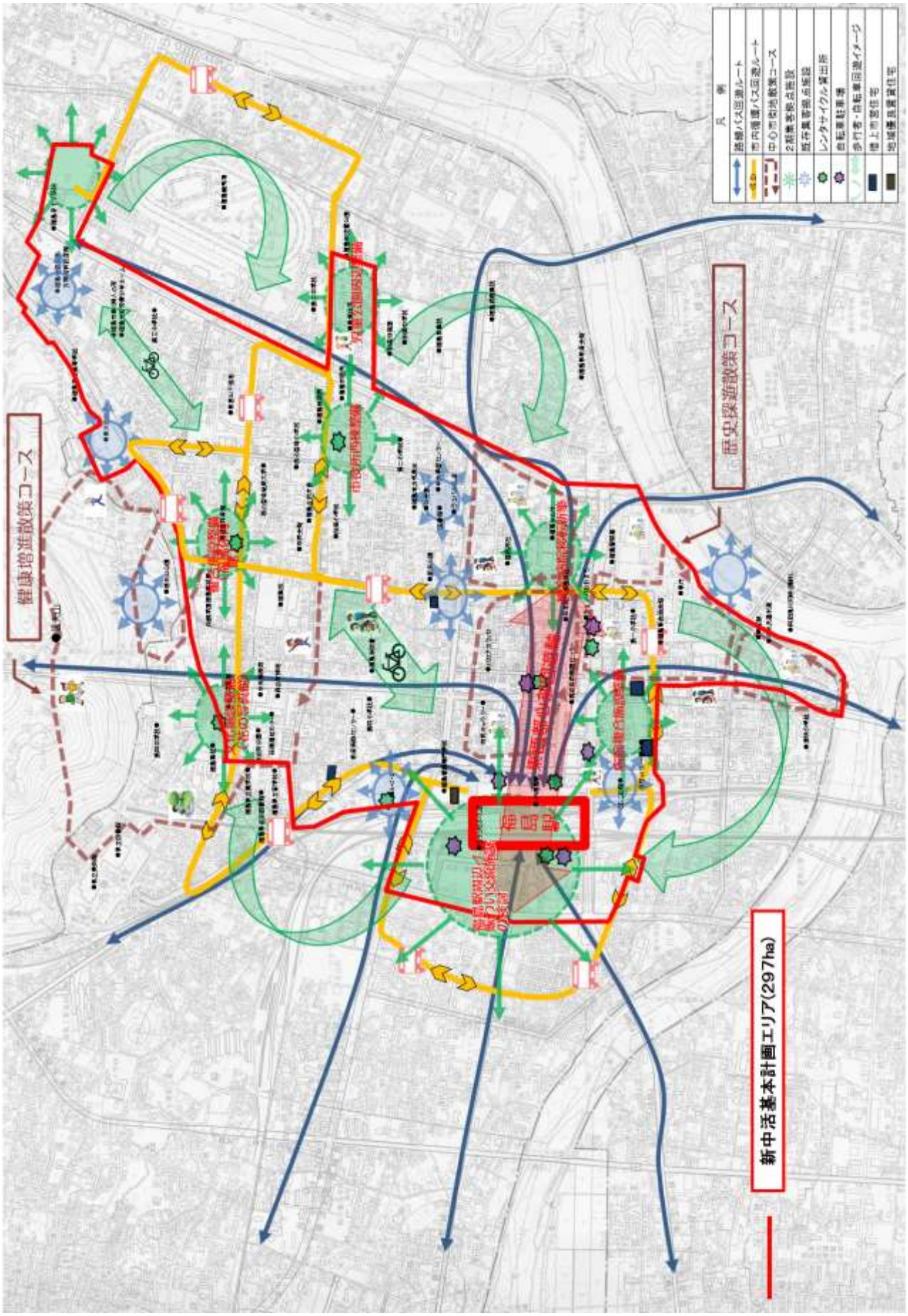
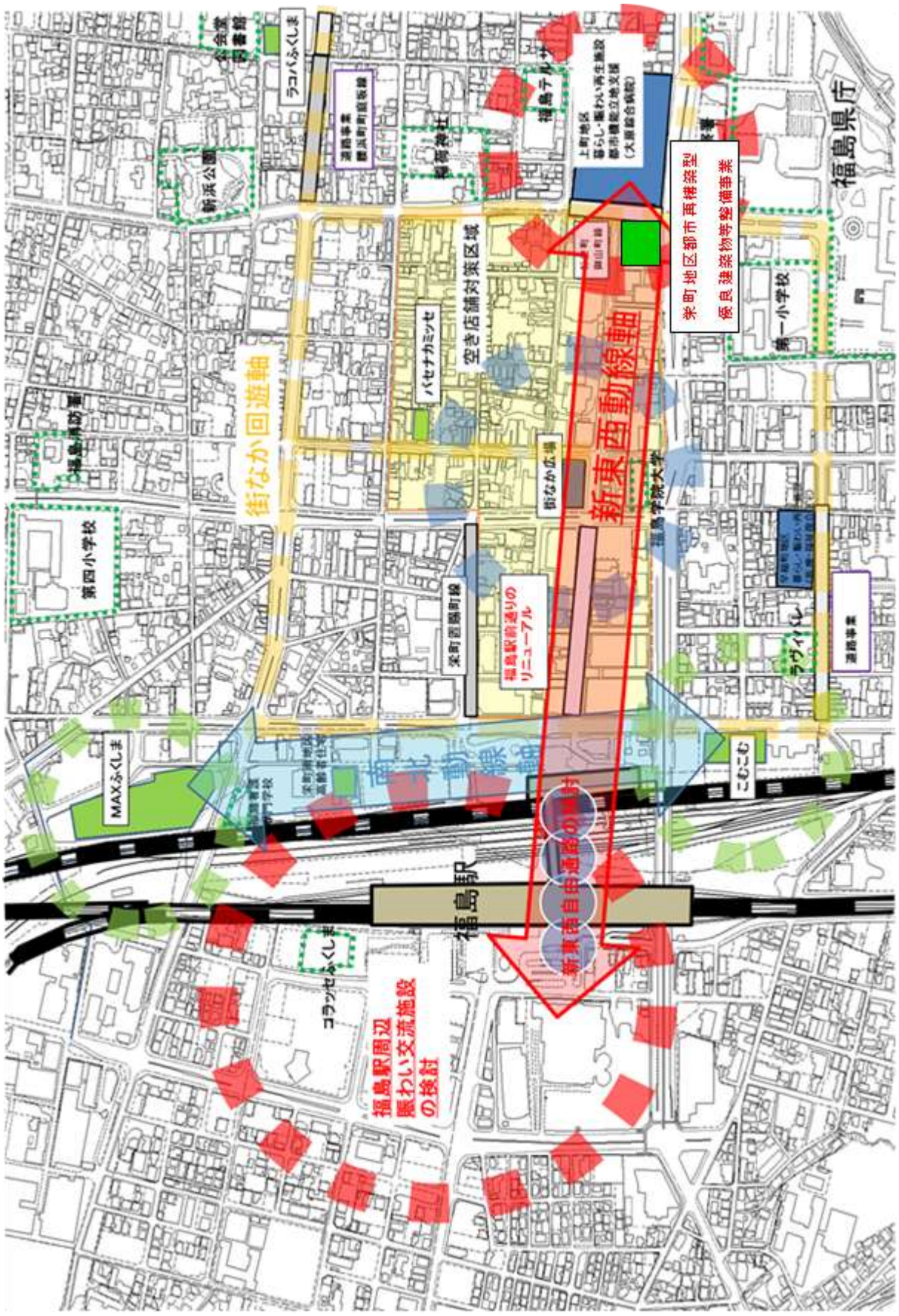
＜福島市中心部（コア）の回遊イメージ図＞